



神奈川県

人と環境に優しい地域づくり

~~(Someone will do it.)~~



研究チ - ム制度について

神奈川県自治総合研究センターでは、毎年研究テーマを複数選び、それぞれのテーマごとに、研究チームを設け、研究活動を行なっております。

研究チームには、県職員から応募のあった公募研究員と、テーマに関連する部局からの推薦による部局研究員、そして、市町村または公共機関からの市町村研究員で構成されております。

研究員は、週一日、一年間にわたって当センターで研究を行なうとともに、それぞれの職場において通常の業務を行なっております。

研究活動は、既存の制度や制約に捕われることなく、新たな問題や課題を提起するため、チーム員の自由な発想により行なわれております。

そして、その研究の成果は報告書にまとめられ、県・市町村の関係部局に送付され、行政の参考にされます。

今回（昭和63年9月～平成元年8月）の研究テーマは、「生活の安全」、「地域と大学の連携」、「神奈川の西部地域を考える」の三つです。

この研究報告書は、「神奈川の西部地域を考える」の研究チームによるものです。一年間の成果ですので、すべての点において満足しているものとは到底思えません。是非、御一読願ひ、御感想、御批判をいただければ幸いです。

最後に、本研究活動に際し、数多くの皆様から暖かい御支援と御協力を賜りましたことを心から感謝いたします。

平成元年9月

神奈川県自治総合研究センター 所長

はじめに

近年、新たな東京への一極集中化現象が起こり、東京圏の拡大が進むにつれて、神奈川の各地域においても様々な問題に直面することとなった。

このような状況の中で、昨年9月から私たちは、1年間をかけて「神奈川の西部地域を考える」というテーマで研究を進めてきた。

私たちは、まず最初に「西部地域の何を考えるのか」について検討した。その結果、研究課題としては「市町村域を越えた一つのまとまりある地域における、将来の目指す方向性を検討し、それに向けての具体的施策の展開を提言すること」にした。

その理由としては、[1]例えば「西部地域の商業をどう活性化するのか」とか「西部地域の農業をどうするのか」などの個々の問題については、行政の担当部局や民間機関が常々専門的見地から検討し、実行しているものであり、私たちが一年間かけて研究しても到底それを越えることができるとは思えないこと。[2]それら個別の問題の解決策も地域が目指そうとする方向性がないかぎり、住民の全体的な福祉向上にはつながらないのではないかと考えたこと。そして、一つの方向性を打ち出し、その切り口で逆に個々の問題を考えたときに、新しい解決策が浮かぶのではないかと考えたこと。[3]一つのまとまりある地域が、市町村の独自性を持ちながら、同一の目指すべき方向性に向かって施策を展開するということが、今まであまり試みられていなかったことなどである。

次に、私たちは研究対象として「西部地域をどの範囲にするのか」について検討し、その範囲を相模川以西で愛甲郡及び津久井郡を除いた地域とした。

それは、[1]一つの同一方向性を持った地域政策を考える上で、ある程度人の流れや地形的、経済的同一性が確保されている必要があったこと。[2]一時間程度で往き来のできる小スケールの地域を研究範囲として設定したかったこと。[3]研究期間が1年間という時間的制約の中で、様々な特色のある地域全体を考えることは無理があると考えたことなどである。

この報告書は3部構成の本文と資料編からなっており、本文第1部において、世界や日本の動向から神奈川の西部地域の在り方と目指すべき方向性を見出し、第2部においては、見いだされた方向性に向かっての一般的政策を提言するとともに、第3部において、それらを地域別、課題別にあてはめた場合をモデルとして提示した。また、資料編として、現状と課題の分析結果を添付した。

ここで私たちが提示したものは、あくまでもモデルであって地域によっては、

法律的制約や住民のコンセンサス等難しい問題が山積していることは、十分認識しているところである。

しかしながら、一つの地域指針をもち、それに向かって横断的に総合化した施策を実行していくことが是非とも必要であり、この報告書が、そのような地域づくりにより多少なりとも参考になり、現実的な種々の施策により完成されることをお願いしたい。

なお、本研究活動に数多くの御指導、御助言をいただきました東北学院大学助教授 安東 誠一さん、第一生命保険相互会社 稲葉 康久さん、宇都宮大学教授 大友 篤さん、そしてキャノンシステム営研株式会社 桜井 信也さんに、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

表紙の写真について

1989年4月14日の「アサヒグラフ」に掲載されたこの写真は、南米の大河アマゾン流域の上空からスペースシャトル「ディスカバリ」が撮影したものです。

アサヒグラフの記事を紹介すると、次のようなことが書かれております。

~~~~ 見渡すかぎりの地表を覆い尽くした"雲"のじゅうたん。「そういえばこの雲の下は、世界最大のジャングルだったっけ。こむずかしく言えば熱帯多雨林か。今ごろこの下では、密林に雨が降り注いでいるんだらうな」なんて感慨にふけたあなた、それは完全に間違いなのです。雨どころか、この時期のアマゾンは乾期の最中。地上では恵みの雨どころか、人間の営みの焼畑の業火が木々を包み込んでいるのだ。つまりシャトルから雲に見まごうばかりに広がっているのは、なんと焼畑の煙だったというわけ。

その広がりには約二百七十万平方キロに及んだというから、何と日本全土の七倍以上のスケール。写真の中央にぼっかり盛り上がった煙の広がりだけでも、1988年7月から3ヶ月にわたって東京都以上の面積を焼いた北米イエローストーン国立公園の山火事の時の煙に匹敵したようだ。

アマゾン上空からはるかに西の方向(中略)では、千キロ以上も離れたアンデス山脈のふもとにまで達し、その山なみでかろうじて太平洋岸への広がりが食い止められているのがよくわかる。公表された写真にそえられた説明では「これまで宇宙

飛行士が目撃した最も大規模で最も濃い煙である。」ということだ。

ところで、壮大な煙の下に目をやると、まさに生きるのに精一杯といった風情の地元の人たちが盛大に密林を裸地に変えている。大もうけしよう、とか、うんとうまい物を食いたい、とか野心がないだけに胸が詰まるような光景である。この前では、なまじな地球環境論議など吹っ飛んでしまいそう。

とって、アマゾン現住民がこぞって野蛮で、自然環境への配慮などまったくないと考えるのは誤りだ。それどころか、本来の現住民であるインディオたちは、自分たちの命を支えてくれているジャングルの保全には極めて敏感のようだ。

その象徴的なケ - スが、発電用ダム建設を巡る最近のブラジル政府とインディオの紛争だろう。ダム計画のスポンサーである米国にインディオ代表が出向いて反対運動をしたことから、ブラジル政府はあろうことかインディオを「外国人」扱いして特別法で取り締まろうとしたのである。この愚挙は裁判所の判断で阻止されたが、なに、ブラジルだけでなくともお膝元の日本でだって、環境保全や「生きる権利」を訴える先住少数民族を「文明化した」多民族が弾圧するケ - スは、今も続いているところだ。

なまじ文明化してくると理性を失い、自分の足を食うように生活基盤の自然を壊していく。人間とはつくづく罪な生き物ではないか。いろいろなことを考えさせてくれる宇宙からの眺めではある。　　～　～　～　　写真 = WWP

# 目 次

## 第 1 部 神奈川の西部地域の将来像

|                               |       |    |
|-------------------------------|-------|----|
| 第 1 章 日本を取り巻く世界の動向            |       |    |
| 1 グロ - バリズムの進展                | ----- | 12 |
| ( 1 ) 経済のグロ - バル化             |       |    |
| ( 2 ) 問題のグロ - バル化             |       |    |
| 2 持続可能な開発の模索                  | ----- | 12 |
| ( 1 ) 生存の危機                   |       |    |
| ( 2 ) 新しい南北問題の出現              |       |    |
| ( 3 ) 持続可能な開発                 |       |    |
| 3 世界における日本の役割                 | ----- | 14 |
| 第 2 章 日本の潮流と地域政策              |       |    |
| 1 日本の潮流                       | ----- | 15 |
| ( 1 ) 成熟化する人口                 |       |    |
| ( 2 ) 技術革新の進展                 |       |    |
| ( 3 ) 情報の高度化                  |       |    |
| ( 4 ) 国際化の進展                  |       |    |
| ( 5 ) 多元化社会の到来                |       |    |
| 2 日本の潮流と地域政策                  | ----- | 16 |
| 第 3 章 神奈川の西部地域の総合的課題と目指すべき方向性 |       |    |
| 1 西部地域の総合的課題とは何か              | ----- | 17 |
| ( 1 ) 自立と役割について               |       |    |
| ( 2 ) 活性化について                 |       |    |
| ( 3 ) 東京問題と西部地域               |       |    |
| 2 西部地域の目指すべき方向性               | ----- | 19 |
| ( 1 ) 市町村の描く将来像               |       |    |

( 2 ) 西部地域は何を目指すべきか

## 第 2 部 人と環境に優しい地域づくりに向けて

### 第 1 章 人と環境に優しい地域づくりの基本的な考え方

|              |       |    |
|--------------|-------|----|
| 1 持続可能な開発の実現 | ----- | 28 |
| 2 環境保全と開発    | ----- | 28 |

### 第 2 章 自然と共演するステ - ジづくり

|                            |       |    |
|----------------------------|-------|----|
| 1 自然と親しめるまちづくり             | ----- | 30 |
| ( 1 ) 多様な生物を育む河川の形成        |       |    |
| ( 2 ) 新しい道空間の形成            |       |    |
| ( 3 ) 身近な自然の発見とネットワ - クの形成 |       |    |
| 2 生態系に優しいまちづくり             | ----- | 32 |
| ( 1 ) 河川の自浄能力の復活           |       |    |
| ( 2 ) 水循環を考えた道づくり          |       |    |
| ( 3 ) 生態系に優しい下水の処理         |       |    |
| 3 緑地の創造                    | ----- | 33 |

### 第 3 章 自然と共生する土地の利用

|                    |       |    |
|--------------------|-------|----|
| 1 市街地における土地の利用     | ----- | 35 |
| 2 自然とのふれあいを促す土地の利用 | ----- | 35 |
| 3 新しい開発手法の創造       | ----- | 37 |

### 第 4 章 環境共生型地域社会づくり

|                       |       |    |
|-----------------------|-------|----|
| 1 人と環境に優しい人づくり        | ----- | 38 |
| ( 1 ) 「自然とのふれあいの場」づくり |       |    |
| ( 2 ) 環境に優しい人づくり      |       |    |
| 2 ライフスタイルの変革          | ----- | 40 |
| ( 1 ) 環境に優しい生活様式      |       |    |
| ( 2 ) 地域に対する責任と役割     |       |    |

|   |                       |       |    |
|---|-----------------------|-------|----|
| 3 | 環境保全型社会システムの形成        | ----- | 41 |
|   | (1) リサイクルシステムの構築      |       |    |
|   | (2) エネルギー - の効率的な利用促進 |       |    |
| 4 | 新しい環境文化形成のために         | ----- | 43 |

## 第3部 人と環境に優しい新しいまちづくりの提案

### 第1章 丘陵地帯の森を考える

|   |                        |       |    |
|---|------------------------|-------|----|
| 1 | 開発プロジェクトの集中した西部地域の丘陵地帯 | ----- | 46 |
| 2 | 丘陵地帯の開発に共通する基本的な考え方    | ----- | 47 |
| 3 | アルファ・プラン               |       |    |
|   | - 大磯丘陵～丹沢山麓に向けての提案 -   | ----- | 48 |
|   | (1) アルファ・ゾーンの概要        |       |    |
|   | (2) 地域住民の誇れる企業等の誘致     |       |    |
|   | (3) 緑地の確保              |       |    |
|   | (4) 環境の活用方法            |       |    |
|   | (5) センタ - 施設の設置        |       |    |
| 4 | オメガ・プラン                |       |    |
|   | 足柄平野を取り囲む丘陵地帯に向けての提案   | ----- | 51 |
|   | (1) オメガ・ゾーンの概要         |       |    |
|   | (2) オメガ・ゾーンで展開される事業    |       |    |
|   | (3) 自然植生帯等の創出          |       |    |
|   | (4) 地域全体の方向性           |       |    |
|   | (5) 事業の運営              |       |    |

### 第2章 環境財としての田畑や河川の保全と活用

|   |              |       |    |
|---|--------------|-------|----|
| 1 | 田園公園構想       | ----- | 56 |
| 2 | リバ - パ - ク構想 | ----- | 58 |

### 第3章 市街地の環境を創造する

|   |             |       |    |
|---|-------------|-------|----|
| 1 | 西部地域の市街地の現状 | ----- | 60 |
|---|-------------|-------|----|



|   |                   |       |    |
|---|-------------------|-------|----|
| 2 | 市街地の緑化を推進する       |       |    |
|   | 小田原市をモデルとして       | ----- | 60 |
|   | (1) 拠点の整備         |       |    |
|   | (2) 駅ビルを利用した都市整備  |       |    |
|   | (3) 商業の活性化と環境デザイン |       |    |

## 資料編 --神奈川の西部地域の現状と課題--

|          |                 |       |    |
|----------|-----------------|-------|----|
| 第1章 自然   |                 |       |    |
| 1        | 地形              | ----- | 66 |
| 2        | 水系              | ----- | 66 |
| 3        | 海               | ----- | 67 |
| 4        | 植生              | ----- | 67 |
|          | (1) 丹沢山地        |       |    |
|          | (2) 箱根火山        |       |    |
|          | (3) 大磯丘陵        |       |    |
| 第2章 人口   |                 |       |    |
| 1        | 高齢化する人口構成       | ----- | 68 |
| 2        | 人口増加の状況         | ----- | 69 |
| 3        | 将来人口の推移         | ----- | 71 |
| 4        | 通勤の動向           | ----- | 72 |
| 5        | 自市町内の就業者の状況     | ----- | 79 |
| 6        | 課題              | ----- | 80 |
| 第3章 土地利用 |                 |       |    |
| 1        | 土地の利用状況         | ----- | 81 |
| 2        | 土地利用に関する法規制状況   | ----- | 81 |
| 3        | 都市計画法による開発行為の規制 | ----- | 82 |
| 4        | 今後の開発に伴う問題点     | ----- | 83 |

|            |                      |     |
|------------|----------------------|-----|
| 第4章 生活環境   |                      |     |
| 1          | 交通                   | 85  |
|            | (1) 道路               |     |
|            | (2) 鉄道               |     |
| 2          | 上水道                  | 86  |
| 3          | 下水道                  | 86  |
| 4          | 公園                   | 87  |
| 5          | 居住水準                 | 88  |
| 6          | 災害                   | 88  |
| 第5章 地域経済基盤 |                      |     |
| 1          | 地域純生産による経済基盤の状況      | 89  |
|            | (1) 地域純生産の動向         |     |
|            | (2) 地域純生産による経済基盤     |     |
| 2          | 従業者による経済基盤の状況        | 90  |
|            | (1) 産業別従業者数          |     |
|            | (2) 従業者数による地域経済基盤の動向 |     |
| 第6章 農林水産業  |                      |     |
| 1          | 農林水産業の状況             | 95  |
| 2          | 農地の利用状況              | 96  |
| 3          | 農業生産の状況              | 97  |
| 4          | 西部地域の農業の課題           | 97  |
| 第7章 工業     |                      |     |
| 1          | 着実に集積している工業の状況       | 98  |
| 2          | 産業構造の変化              | 100 |
| 3          | 市町の施策                | 100 |
| 4          | 西部地域の工業の課題           | 100 |
|            | (1) 国際化への対応          |     |
|            | (2) 発注企業と受注企業のギャップ   |     |
|            | (3) 規模拡大に伴う土地の確保     |     |

|                    |                    |     |
|--------------------|--------------------|-----|
| 第8章 商業             |                    |     |
| 1                  | 西部地域の商業の状況         | 102 |
| 2                  | 3つの広域商業圏           | 104 |
| 3                  | 市町の施策              | 104 |
| 4                  | 西部地域の商業の課題         | 105 |
| 第9章 観光             |                    |     |
| 1                  | 西部地域の観光業の状況        | 106 |
|                    | (1) 入込観光客数の推移      |     |
|                    | (2) 利用形態           |     |
|                    | (3) 市町の施策          |     |
| 2                  | 観光の可能性             | 107 |
|                    | (1) ゆとりの時代の到来      |     |
|                    | (2) 観光旅行の実態        |     |
| 3                  | 目指すべき方向            | 108 |
|                    | (1) 滞在型観光          |     |
|                    | (2) 余暇享受能力の向上      |     |
|                    | (3) 国際化の推進         |     |
| 第10章 サ - ビス業       |                    |     |
| 1                  | サ - ビス業の状況         | 112 |
| 2                  | 業種別の状況             | 112 |
|                    | (1) 対事業所サ - ビス     |     |
|                    | (2) 対個人サ - ビス      |     |
|                    | (3) 公共サ - ビス       |     |
| 3                  | 「ニュー - サ - ビス業」の状況 | 115 |
| 第11章 西部地域に対する行政の施策 |                    |     |
| 1                  | 新神奈川計画             | 117 |
| 2                  | 西部地域の市町村プロジェクト     | 118 |

## 第 1 部

### ～ 神奈川の西部地域の将来像 ～

## 第1章 日本を取り巻く世界の動向

### 1 グローバリズムの進展

#### (1) 経済のグローバル化

1980年代も終り21世紀を迎えようとする今日、あらゆる面でグローバルな動きや視点が要求されるようになってきた。最もグローバル化が早かったのは経済面で、来る1992年にECの市場統合が行なわれ、経済面から一歩政治面にまで踏み込んだ画期的展開が起ころうとしている。

#### (2) 問題のグローバル化

ECの市場統合が、グローバル化の経済面での輝かしい功績であるとするならば、人権、環境、民主化等の様々な問題が一国内の問題としてではなく、世界または地球全体の問題として捉えなければならなくなっている。

特に、環境問題については人類そのものの生存の危機が問われており、この問題の解決なくして人類の未来はないと言っても過言ではない。

### 2 持続可能な開発の模索

#### (1) 生存の危機

アメリカのタイム誌が選ぶ1988年の Man of the Year は、ゴミとなった地球であった。「青い地球」がいつの間にか大気も土壌も水も汚染され、ついには人類の生存そのものが不可能なものになってしまうことが随所で検証されている。

環境問題は個人の生活の根本に深く関わりを持つもので、その人々の生活の場である地域にとってもやはり解決を図らなければならない問題である。

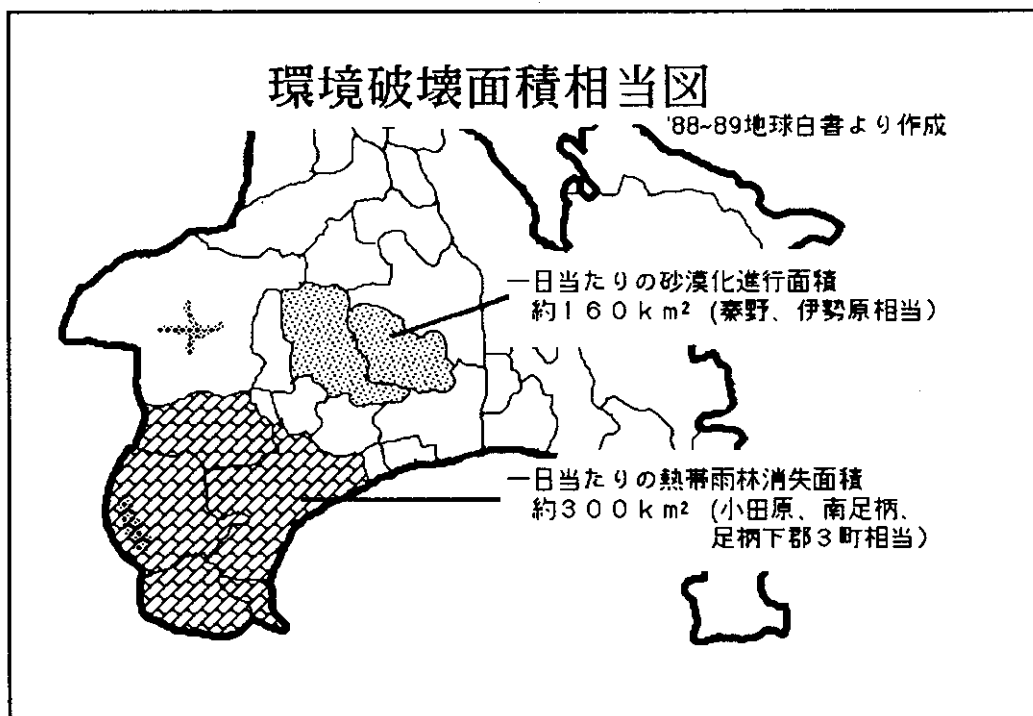
人類の生存という前提がなければ、経済もアメニティーもありえないのであり、飽食の時代と呼ばれるこの日本においても、根本的な問題を思ってもいなかった方向から突き付けられているのである。

## (2) 新しい南北問題の出現

環境問題といえば、少し前までは公害問題に代表されるように先進国の贅沢病という認識が強いものであった。しかし、今や開発途上国でさえも熱帯雨林の減少や砂漠化などの地球規模の問題だけでなく、公害問題をも抱えるまでになっている。

例えば、インドでは表流水の約70%が汚染されていると言われ、開発途上国全体では、都市人口の26%、都市地域外の人口の61%が安全な飲み水を通常の方法では得ることができないと言われている。

これらの国々では、貧困こそが環境破壊を引き起こす最大の原因となっており、先進国の役割が問われている。



## (3) 持続可能な開発

私たちは、今の生活をすべて放棄して原始の生活に戻ることはできない。問題は自然が本来持つ自浄再生能力を越えてしまった人間の営みを、どのように今の生活を変えずに自然の一部に戻すことができるかということである。

しかし、現在各国においてもその方向性がはっきり見えているわけではない。ただ、現状の自然を保全するばかりでは、人々を貧困から救うことはできず、ま

た今までのように資源を無尽蔵に消費しては、開発途上国の貧困の根本的な解決にならないばかりか、人類の生存さえも脅かされかねない状況にあるということだけは明白になっている。

こうした状況の下で、この問題の解決策について先進国首脳は1988年6月のトロントサミットにおいて、先にブルントランド委員会の示した人間の営みを自然の営みの中に戻そうとする「持続可能な開発」(Sustainable development) という考え方を支持した。

その委員会における「持続可能な開発」とは、「将来の世代が自らのニーズを充足する能力を損なうことなく、現代の世代のニーズを満たすような開発」と定義している。また、委員会に出された民間団体の意見書には、「持続可能な開発」の定義として「人々の将来のニーズや他の社会の人々のニーズを減少させることなく、人々自らが規定する(現在の)ニーズを満たすための変化の過程」とされ、「それらのニーズの決定は、その影響を受ける人々自らが当たるべきこと、即ち、政策決定に当たっての市民参加、情報公開、民主的・非中央集権的手続きあるいは地域社会に根ざす小スケールの開発や国際間の公平確保、海外援助・貿易・投資政策などの変革等の重要性」を主張している。

### 3 世界における日本の役割

世界における日本の役割については、西側自由主義社会の一員としての世界経済の推進役という言われ方をしている。しかし、その経済的發展に必要な食糧をはじめとする資源のほとんどを海外から調達している我が国の現状を考えた場合、地球的環境問題に対する答えを用意しないかぎり、その役割を果たすことが出来ない。また、その解決こそが日本が世界に貢献できる大きな役割の一つである。

日本が出来ることとしては、第一に、自然と共生する新しい理念を形成し、それに基づく経済や貿易における新しいルールやシステムを構築することであり、第二に、それらを踏まえて、開発途上国に対する援助の質的転換及び量的拡大を行ない、第三に、今までの優れた公害防止技術や農林水産技術、代替エネルギー技術等の積極的普及及び技術協力並びにそれらのより一層の開発であり、第四に、持続可能な開発を実践し、新しいライフスタイルや文化を世界に提示することである。

## 第2章 日本の潮流と地域政策

### 1 日本の潮流

様々な時代潮流の中、神奈川の総合計画である新神奈川計画は、[1]成熟化する人口 [2]技術革新の進展 [3]情報の高度化 [4]国際化の進展 [5]多元化社会の到来 - の5つを時代潮流として上げている。ここでは、それぞれの潮流が生みだす問題点を概観することにする。

#### (1) 成熟化する人口

高齢化社会を迎えて、高齢者を貴重な地域資源としてとらえ直し、高齢者にとっても生きがいのある社会を目指し、効率優先ではない誰もが住みよいまちづくりが望まれる時代となっている。

#### (2) 技術革新の進展

様々な分野における技術革新が生みだす新しい物質や新しい生活パターンが、真に人類にとって有用なものかどうかを見極め、コントロールしていくことが重要になっている。

また、産業構造のソフト化や転換により大量の雇用のミスマッチが生まれる可能性がある業種をどのように調整すべきかも大きな課題といえる。

#### (3) 情報の高度化

情報化の進展が東京一極集中の原因の一つに上げられ、地方においては情報の収集に苦慮している観もあるが、情報は収集しようとしても決して集まるものではない。

情報は発信しているところにのみ集まってくるものであって、東京との情報の格差を是正するため、情報発信型の個性的な地域づくりが欠かせないものとなっている。

#### (4) 国際化の進展

国際化の進展により地域と地域、人と人との交流がいわゆる外国との間で活発



になった半面、国内における外国人労働者や難民、留学生などへの対応は、依然厳しいものがある。

これらの人々を高齢者と同様に貴重な地域資源としてとらえ直し、お互いに生き生きとした生活が送れるシステムを早急に構築する必要がある。

#### (5) 多元化社会の到来

人々の意識、価値観などが多様化するのと同時に、地域も多元化することが迫られている。

個性的なまちづくりや独特な文化が、それぞれの地域で息づき、それらが有機的に結合して全体として一つのまとまりのある地域を形成する。そのような多元的分散型社会が求められる。

## 2 日本の潮流と地域政策

地域政策においても、日本の潮流は無視できないし、これとマッチした政策を考えていくことが重要であることは言うまでもない。

ここでは、地域政策を取り巻く環境として潮流をとらえてみることにする。

今までの政策決定にあたっては「最大多数の最大幸福」という言葉に代表される「すべての人々に満足されるような政策の実行」こそが最大の使命であった。

しかし、人々の欲求が多様化し、人々自身も、どのようなものを欲しているかが明確でない時代では、すべての人の欲求を満たすことは不可能である。

また、個性的でコンセプトのしっかりした商品が人気を博しているように、行政においても大胆に時代を見すえた方向性を示し、各政策をそれに向けて総合化していくことが重要になってきている。そして、そのように、あるコンセプトにより総合化された政策こそが地域の個性化を促し、国際的にも通用する地域を形成していくと思われる。

一方、人々は、土地に縛られることが少なくなり、自分の住む場所をある程度自由に選択できるようになってきている。そのような状況の中で、地域が一つの方向を目指すということは、それに共感する人や企業の集散を促し、さらに個性的で、世界的、情報発信的な地域へと発展させる起爆剤になるのではないか。

その意味で、地域における行政の役割は、より重要なものになってきているといえる。

## 第3章 西部地域の総合的課題と目指すべき方向性

### 1 西部地域の総合的課題とは何か

#### (1) 自立と役割について

神奈川の西部地域について考える場合、東部地域や東京に比べて遅れていて、その意味で東西バランスの確保を図る必要があるという指摘がある。

この場合の「遅れ」と言うものは、経済規模とか、人口規模、あるいは、それらから派生した施設充足度等を意味することが多い。しかし、適正な人口規模についての明確な答えはないし、産業にしても西部地域には特色ある産業が確実に根付いているため、横浜などと比べて圏外への就業者の流出は少ないという結果もある。

また、人間にとって最も重要な食糧や水、自然環境については、はるかに豊かであり、その点では西部地域は自立した地域となっている。

一方、役割について言えば、県民の水がめであるとか、自然や食糧の提供地といったイメージが強いものとなっている。

そもそも、地域の自立とか、役割とは何であろうか。

現在の役割論は、都市問題を処理しきれなくなった結果、歪んだ形で他の地域へ依存している現状を役割として固定化していこうとする一面があるのではないだろうか。それは、日本と諸外国との関係にも現われている。

この問題は、どこか夫婦の役割と自立の問題に似ているところがある。以前は男は仕事、女は家庭が当たり前であったものが、女性の社会進出にともない、経済的自立が図られることにより料理や洗濯などの家事労働の重要性が見直され、その結果、真に自立が必要なのは実は女性ではなくて、人間が生きるうえで最も基本的なことが出来ない男性の方ではなかったのか、また、女は家庭という役割論は、男性の一方的なご都合主義ではないだろうかというものである。

いずれにしても、どの地域においても最低限のシビルミニマムを満たすことは必要であり、その中には当然、自然や、食糧も入っていてしかるべきである。それを満たしたうえで、地域が自発的、主体的な独自性（役割）を打ち出すことにより、自立的なネットワーク社会が形成されるのであり、そのことが異質均衡型県土の創造のためには必要であるといえる。

## ( 2 ) 活性化について

地域政策のキーワードとして活性化という言葉がよく用いられている。一般的に、活性化を図るとは、生産額や売上高の増加を図るという意味の場合が多く、経済的な側面をとらえたものになっている。

しかし、生産額や売上高の増加だけではなく、目標に向かって努力したり、また生産的ではなくても自己実現が図られている場合、人々は十分に活性化しているのではないだろうか。

経済面の増加は結果であって、それも必要であるが、それよりもメンタルな部分での活性化がより重要なはずである。

地域の活性化とは、そのように人々の内面的な充実を図り、それが一体となつて一つの目指す方向に進んでいる過程を指すのではないだろうか。そのためには、地域に住んでいる誇り、あるいは、地域が目指している高い理想が必要であり、その理想達成に向けて行政も市民も一緒になって、地域づくりをすることにより活性化されていくのである。

西部地域においても、そのような地域に住んでいることを誇りに思える理想づくりが望まれる。

## ( 3 ) 東京問題と西部地域

日本は海外から多くの資源を輸入し、欧米諸国より長い労働時間をかけて次から次へと商品を作りだして輸出し、多くの富を得てきた。その結果、経済活動に関わる様々な国々に対して、多くの問題を起こしている。

一方、国内でも東京一極集中という現象が起こり、東京中心的な考え方が日本全国を席捲している。

これらの事態は、すべて同じ根を持ち、経済優先・効率優先主義の結果ではないだろうか。

お金さえ出せば、何から何まで手にはいり、何から何まで出来るという考え方が、資源や食糧を過度に依存した歪んだ発展を許容し、助長しているのではないだろうか。

このような風潮のある中、人々の生活の場である地域が、東京を目指して同じように経済性や効率性を優先させたならば、そこには人の姿は見えなくなり、地域社会が目指す「緑豊かな町」や「文化の香がただよう町」、「住みやすい町」などは夢物語に終わってしまう。

地域が東京とは違う人中心の地域づくりを目指し、他の地域へ過度の依存をせず、独自の価値観を育みながら、他の地域と共同する社会を作り東京一極集中化現象を是正することが必要である。

## 2 西部地域の目指すべき方向性

### (1) 市町村の描く将来像

県内各市町村では、それぞれの総合計画において市町村の目指す都市像と、その実現に向けての基本目標を定めている。

ここでは、神奈川の西部地域の各市町村が、どのような町づくりを目指しているかについて分析してみる。

#### 市町村の総合計画

|      | 総合計画プラン名         | 都市像                                       | 自然 | 文化 |
|------|------------------|-------------------------------------------|----|----|
| *湘南  |                  |                                           |    |    |
| 平塚市  | HOTプラン 21 湘南ひらつか | きらめく海、緑の丘、創造とうるおいの湘南の都市ひらつか               |    |    |
| 秦野市  | 秦野市総合計画          | みどり豊かな暮らしよい都市(まち)                         |    |    |
| 伊勢原市 | 伊勢原市第2次総合計画      | 光と緑あふれ人間性豊かな活力ある都市                        |    |    |
| 大磯町  | 大磯町総合計画          | 紺碧の海に緑映える住みよい大磯                           |    |    |
| 二宮町  | 第2次二宮町総合計画       | 優れた都市機能と文化を備え、豊かな自然に恵まれた町                 |    |    |
| *西湖  |                  |                                           |    |    |
| 小田原市 | おだわら 21 世紀プラン    | 歴史と文化の香る都市                                |    |    |
| 箱根町  | 21 世紀はこねプラン      | 国際性豊かな観光・文化の町                             |    |    |
| 真鶴町  | 真鶴総合計画           | 海と緑と太陽に恵まれた心ふれあう住みよい町                     |    |    |
| 湯河原町 | 湯河原 21 世紀計画      | 21 世紀文化のサロン                               |    |    |
| *足柄上 |                  |                                           |    |    |
| 南足柄市 | 南足柄市第2次総合計画      | 青い空と緑豊かな住みよい都市                            |    |    |
| 中井町  | 第3次中井町総合計画       | 緑と健康に恵まれた調和のある町                           |    |    |
| 大井町  | 第2次大井町総合計画       | 豊かな生活環境を備えた健康で融和なまち                       |    |    |
| 松田町  | 新松田町総合計画         | 美しい自然と都市の活力が調和した魅力ある町                     |    |    |
| 山北町  | 山北町新総合計画         | 心がふれあう水と緑の町                               |    |    |
| 開成町  | 第2次開成町総合計画       | 1 飛躍する広域副中心都市 2 緑と水と太陽の都市 3 明日を担う世代を育てる都市 |    |    |
| *県央  |                  |                                           |    |    |
| 厚木市  | 厚木市総合計画          | 豊かな自然と文化の調和した住みよいまちづくり                    |    |    |

12 5

まず、各市町村の掲げる都市像を単語ごとに分け、共通するキーワードを探てみると、16自治体のうち75%に当たる12の自治体が「自然」や「緑」に関連した言葉を用いている。これは単語全体の25%に当たり西部地域の各自治体が、現状の自然に誇りを持っていることがうかがえる。

また、具体的なイメージを持った言葉としては「文化」「住みよい、暮らしやすい」という語も次に多く、5つの自治体に用いられている。ちなみに新神奈川計画の掲げる都市像は「活力と魅力ある 明日への かながわ・くにづくり」となっている。

### 都市像のキーワード

| 自然<br>緑 | 海、水<br>丘、空<br>太陽 | 青い<br>紺碧 | 映える<br>きらめく<br>美しい | 魅力<br>健康 | 心 | ふれ<br>あい | うる<br>おい | 暮らし<br>やすい<br>住みよい | 恵ま<br>れた | 豊か | 創造 | 調和 | 文化 | 町<br>都市 | 都市<br>活力 | 備え<br>る | 生活<br>環境 | 都市<br>機能 | その<br>他 | 合<br>計 |
|---------|------------------|----------|--------------------|----------|---|----------|----------|--------------------|----------|----|----|----|----|---------|----------|---------|----------|----------|---------|--------|
|---------|------------------|----------|--------------------|----------|---|----------|----------|--------------------|----------|----|----|----|----|---------|----------|---------|----------|----------|---------|--------|

#### \*湘南

|      |   |   |   |   |  |  |   |   |   |   |  |  |   |   |   |   |  |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|--|--|---|---|---|---|--|--|---|---|---|---|--|---|---|---|---|
| 平塚市  | 1 | 2 | 1 |   |  |  | 1 |   |   | 1 |  |  |   | 1 |   |   |  |   | 2 | 9 |   |
| 秦野市  | 1 |   |   |   |  |  |   | 1 |   | 1 |  |  |   | 1 |   |   |  |   |   | 4 |   |
| 伊勢原市 | 1 |   |   |   |  |  |   |   |   | 1 |  |  |   | 1 | 1 |   |  |   |   | 3 | 7 |
| 大磯町  | 1 | 1 | 1 | 1 |  |  |   | 1 |   |   |  |  |   |   |   |   |  |   | 1 | 6 |   |
| 二宮町  | 1 |   |   |   |  |  |   |   | 1 | 1 |  |  | 1 | 1 |   | 1 |  | 1 | 1 | 8 |   |

#### \*西相

|      |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |
|------|---|---|--|--|--|---|---|---|---|---|--|--|---|---|--|--|--|--|--|---|---|
| 小田原市 |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |  |  | 1 | 1 |  |  |  |  |  | 2 | 4 |
| 箱根町  |   |   |  |  |  |   |   |   |   | 1 |  |  | 1 | 1 |  |  |  |  |  | 2 | 5 |
| 真鶴町  | 1 | 2 |  |  |  | 1 | 1 | 1 | 1 |   |  |  |   | 1 |  |  |  |  |  |   | 8 |
| 湯河原町 |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |  |  | 1 |   |  |  |  |  |  | 2 | 3 |

#### \*足柄上

|      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |   |   |   |   |   |   |  |   |   |    |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|---|--|---|---|----|
| 南足柄市 | 1 | 1 | 1 |   |   |   |   | 1 |   | 1 |  |   |   | 1 |   |   |   |  |   |   | 6  |
| 中井町  | 1 |   |   |   |   | 1 |   |   | 1 |   |  | 1 | 1 |   |   |   |   |  |   |   | 5  |
| 大井町  |   |   |   |   |   | 1 |   |   |   | 1 |  |   | 1 |   |   | 1 | 1 |  | 1 | 6 |    |
| 松田町  | 1 |   |   | 1 | 1 |   |   |   |   |   |  | 1 | 1 | 1 | 1 |   |   |  |   |   | 7  |
| 山北町  | 1 | 1 |   |   |   | 1 | 1 |   |   |   |  |   | 1 |   |   |   |   |  |   |   | 5  |
| 開成町  | 1 | 2 |   |   |   |   |   |   |   |   |  |   |   | 3 |   |   |   |  |   | 7 | 13 |

#### \*県央

|     |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |
|-----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 厚木市 | 1  |   |   |   |   |   |   | 1 |   | 1 | 1 | 1 | 1 |   |   |   |   |   |   | 1 | 7 |     |
| 計   | 12 | 9 | 2 | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 5 | 3 | 7 | 1 | 3 | 5 | 8 | 9 | 2 | 2 | 1 | 1 | 103 |

次に、基本目標についても同様な分析をしてみると、取り上げている自治体が一番多い言葉は「文化」(14自治体)で、次いで「人間性」(12自治体)の順となっている。都市像でトップであった「自然」に関しては、「産業・経済」と同様に11自治体が使っており、そのいずれもが自然との調和について述べていることも都市像と違ったところである。

基本目標で使用されている主な言葉

|      | 文化 | 人間・人間性 | 自然・緑 | 産業・経済 | 健康 |
|------|----|--------|------|-------|----|
| *湘南  |    |        |      |       |    |
| 平塚市  |    |        |      |       |    |
| 秦野市  |    |        |      |       |    |
| 伊勢原市 |    |        |      |       |    |
| 大磯町  |    |        |      |       |    |
| 二宮町  |    |        |      |       |    |
| *西湘  |    |        |      |       |    |
| 小田原市 |    |        |      |       |    |
| 箱根町  |    |        |      |       |    |
| 真鶴町  |    |        |      |       |    |
| 湯河原町 |    |        |      |       |    |
| *足柄上 |    |        |      |       |    |
| 南足柄市 |    |        |      |       |    |
| 中井町  |    |        |      |       |    |
| 大井町  |    |        |      |       |    |
| 松田町  |    |        |      |       |    |
| 山北町  |    |        |      |       |    |
| 開成町  |    |        |      |       |    |
| *県央  |    |        |      |       |    |
| 厚木市  |    |        |      |       |    |
| 合計   | 14 | 12     | 11   | 11    | 10 |

(2) 西部地域は何を目指すべきか

今まで述べてきたことを基に西部地域の目指すべき方向として、「人と環境に優しい地域づくり」ということを提案したい。

環境庁は「平成元年度版環境白書」において、利便性のみを追求する工業的ライフスタイルから脱却し、環境に優しいライフスタイルの確立を訴えている。また、都市の諸活動と環境との関係を一つの有機的な「系」としてとらえ、自然生態系が持つ自立的かつ循環的な構造に、都市の構造・諸活動を近付けることが必要で、「人と環境が共生する都市 - エコポリス」の形成を提言している。

私達が提案する「人と環境に優しい地域づくり」も西部地域全体を一つの生態系と考え、その生態系の耐えうる発展を考えていくものである。それは言い換えれば、西部地域を持続可能な開発の実現を図るモデル地域にし、地球環境問題に対する地域からの一つの答えを出そうというものである。

持続可能な開発の実現は、すべての地域でそれぞれの方法で実現されることが望ましいのはもちろんであるが、最初のモデル地域としては、第一に地域の経済基盤がしっかりしていて、ある程度開発圧力が高い地域であること。第二に自然

環境に恵まれ、生態系が豊かであること。第三に住民や自治体の環境問題に対する意識が高いことが望ましい。

その理由として、持続可能な開発を実践するためには、産業の単純な成長を阻害する規制が必ず伴うため、その規制を受忍してまでもその地域に進出したいとか、残りたいとかいう地域の持つポテンシャルが必要である。もしそれがないと、地域経済の発展に支障を来す恐れがあり、一つの失敗が原因で日本全国の動きにブレーキがかかってはならないからである。その点、西部地域は東京圏の拡大の最前線として開発圧力が高く、産業基盤もしっかりとしたものがあり、規制を一つのモチベーションとして新しい産業を興していくバイタリティを備えている地域といえる。

第二の理由については、もしその地域が新しく環境の創造を図らなければならない地域であるとするれば、本来は、そういうところでこそ実現されなければならないものであるが、現実的には自然環境を復活させることは非常に困難であることは周知のとおりである。

この点でも、西部地域はまだまだ自然も豊かで、守るべき生態系も多様であるといえる。第三の条件の理由については、当然のことではあるが、計画を実行するうえで最も重要なことでもある。そして、これについても住民は自然に愛着や誇りを持っており、前述したように市町村が描く都市像においても自然との共生をうたっている。

以上のようなことから、神奈川の西部地域が持続可能な開発のモデル地域になることが最も望ましいと考えられる。

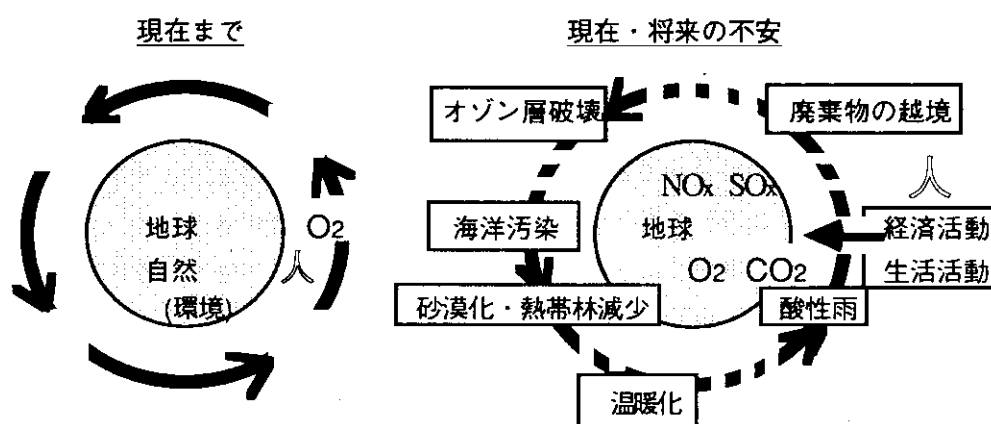
地域は、グローバル化の進展により、世界とダイレクトに影響し合う関係に入りつつある。そして、地球環境問題を考える場合、よく「地球規模で考え、行動は足元から」といわれように、地球規模の環境問題も結局は一人一人の活動の積み重ねにより引き起こされたものであり、それらはすべて個人の生活と深く関わっているものである。そうであれば、各個人の行動を支える地域の責任は重大であり、食糧をはじめとする資源のほとんどを海外から調達している日本の地域の責任は、なおさら重いものがある。

各国がそれぞれの地域の発展と環境保全とが両立できるような仕組み、生態系が耐えられる開発、つまり、持続可能な開発を実践し、自然と共生し、自然のサイクルの中で新しい文化を創造していく地域を作り、それらをモデルあるいは原点として面に広げ、かつ世界に広げるという動きをしなければならない。そして

日本におけるパイオニア的役割を、最も開発圧力が高く、また、自然もまだまだ残るこの神奈川の西部地域が担い、世界に貢献し、誇りのもてる地域にすることにより、結果として、災害に強く、お年寄りや障害のある人達にも安全で「人に優しい社会」を形成することが出来ると確信している。

MEMO

## 環境問題



(以下、朝日新聞'89.4.25より)

### 砂漠化

砂漠の拡大は全世界的に起きているが、アフリカが最も深刻だ。サハラ砂漠の南縁部の「サヘル地帯」で1970年前後に起きた干ばつが、80年代初めにはアフリカ全域に拡大した。

国連環境計画(UNEP)によると、砂漠化によって毎年、九州と四国の合計に相当する600万ヘクタールもの土地がほとんど回復不可能なまでに荒廃している。

UNEPは、このままだと2000年までに世界中の肥沃な土壌の3分の1は失われ、不毛の地と化す、とみている。

砂漠化は、過剰な放牧や過剰な耕作、樹木の伐採など人為的な要因が大きい。世界の人口が増え続ける中で、農地の増加はほぼ頭打ちのため、生産性の増大を



図るにはかんがいがかかせない。その反面、土壌の侵食や砂漠化を防止するためのかんがい農地が、不適切な水管理によって塩害を招き、かえって砂漠を作り出す現象も出ている。

### 熱帯林減少

全世界の陸地のわずか7%に過ぎない熱帯林に、500万から1000万といわれる世界の生物種のうち、少なくとも半分が生息する。熱帯林は水の供給を調節し、自然災害の影響を和らげる働きもある。ところが、熱帯林は生態的には極めて弱い。木が倒されると、薄い表土がスコールで流され、たちまち不毛の地となってしまうことが多い。

現在、世界の熱帯林の消失面積は、毎年、少なくとも日本の本州の約半分に相当する1130万ヘクタールといわれる。最大の原因は焼き畑、次いで木材の伐採だ。熱帯林破壊のため、東南アジア各地では、洪水、干ばつ、森林火災などの災害が多発し、各国で商業用伐採規制の動きが強まっている。

熱帯林の植林は、国連食糧農業機関（FAO）の推定によると、11ヘクタール分しか進んでいない。

### 廃棄物越境

1976年イタリアで起きた農薬工場の爆発事故で生じたダイオキシンの汚染土が、83年にひそかに国外に搬出されて行方不明になり、大きな社会問題になった。その後も昨年、イタリア企業が出した有害物質を詰めたドラム缶がナイジェリアに捨てられ、中身が漏出していた問題が発覚するなど、アフリカ諸国で欧米からの有害廃棄物の持ち込み事件が続発した。

こうした持ち込みが常態化するなか、有害廃棄物の国際移動を管理する初めての条約が今年3月、国連主催の会議で参加116カ国の全会一致で採択された。病院や製薬工場の廃棄物、水銀、鉛など重金属を含む有害物質の国際的移動の制限を求めているが、放射性廃棄物が対象から除かれるなど、途上国や環境保護団体から「条約はまだ不十分」との声も出ている。

## 海洋汚染

世界の海で養殖魚の大量死や奇形魚が見つかったり、南極のペンギンまでが有機塩素化合物で汚染されるなど、海洋汚染は地球全域に広がっている。

とりわけ欧州の北海周辺は、世界有数の大都市が集中しているため、汚染がひどい。さらに内陸の工場地帯から産業廃棄物などが河川を經由したり、沿岸から直接流入して拡散した。河川の水質規制が不十分なことが、海域環境の改善を難しくしている。

油により油膜汚染も、メキシコ湾内や欧州、日本のタンカー航路などに沿って、中東、太平洋などに広がる。

## 酸性雨

石炭や石油には硫黄（S）や窒素（N）が少量混じっている。燃えると二酸化硫黄や窒素酸化物として大気中に放出され、雨に溶けて酸性雨となって地上に戻る。メカニズムにはまだ不明な点が多いが、土壤が本来持っている中和能力以上に強い酸性雨が降れば、土壤粒子の中に「眠っている」アルミニウムがイオンとして溶け出し樹木を傷める。

被害は欧州が特にひどく、西独では森林の半分が被害を受けている。湖が酸性化すると魚や微生物が死に絶え、青く透き通った「美しい湖」になる。多くの北欧の湖はすでにこうした被害を受けている。

酸性雨を防ぐ方法としては、排煙中から硫酸酸化物や窒素酸化物を取り除く装置の普及が望まれている。しかし、こうした装置や、もともと硫黄や窒素を少量しか含まない燃料は高価で、とくに途上国が大きな問題を抱えている。

## 温暖化

地球の表面は太陽光線で暖まる。その熱は波長の長い赤外線の色となって大気へ放出され、最後は宇宙空間へ出るので熱の平衡を保っている。

しかし大気中の二酸化炭素はこの赤外線を吸収して外に逃がさない役割を果た

す。ちょうど太陽光線だけはガラスを通過し、その熱は逃がさない温室に似ていることから温室効果と呼ばれる。

産業革命以前は大気中の二酸化炭素濃度は約 280 ppm だった。それが現在は約 350 ppm、約 25% も上昇した。石油や石炭などの化石燃料の消費が大幅に増えたことと、二酸化炭素を吸収する森林が減ったことが原因とされる。

## オゾン層破壊

対流圏の上空、成層圏には酸素原子 3 個からなるオゾンがごく薄く分布している。「摂氏零度、1 気圧」に集めると、厚さ 3 ミリにしかない薄い層だが、宇宙から降り注ぐ、有害な短波長の紫外線を吸収する役目を負っている。地球上の生物が安全に生きるためには不可欠だ。

一方、成層圏までに上昇したフロンも短波長の紫外線で分解される。分解されてフロンから放出された塩素原子はオゾンから酸素原子を 1 個はぎとって一酸化塩素になるので、オゾンは酸素原子 2 個の普通の酸素分子になってしまう。さらに、一酸化塩素は別の化学反応によって再び塩素原子に戻る。これを繰り返すため塩素 1 原子は約一万個のオゾンを破壊するといわれている。

70 年以降、北半球の北緯 30 - 64 度の地域では冬季に 4%、夏季に 1% 減少したとされる。減少が最も顕著なのが南極。春先には上空のオゾンが広範囲に減る「オゾンホール」が観察されている。

## 第 2 部

～ 人と環境に優しい

地域づくりに向けて～

# 第1章 人と環境に優しい地域づくりの基本的な考え方

## 1 持続可能な開発の実現

第1部において私たちは神奈川の西部地域が目指すべき方向性として「人と環境に優しい地域づくり」を提唱した。そして、「人と環境に優しい地域づくり」には、持続可能な開発の実現を図ることが必要であることも述べてきた。

西部地域が持続可能な開発を実現していくためには、次のことを考慮しなければならない。

- [1] 人口の安定化
- [2] 経済の安定的な、程々の成長
- [3] 食糧の地域内流通と持続的生産
- [4] 環境の保全と活用
- [5] 小スケール、ローカルな資源の活用と循環システムの確立
- [6] 自然生態系の維持、復活

これらを、地域の中で多様に展開し、西部地域が総体として持続可能な開発の実現モデル地区となり、全方向に発信できるようになることが必要である。

## 2 環境保全と開発

環境保全というと、まず、手付かずの自然を残すことと思われる。

しかし、西部地域には丹沢の中心部や箱根の一部などを除いては、原生林として保全すべき対象はあまりなく、何らかの形で人の手が入り、人によって管理された自然が多くなっている。

もちろん貴重な原生林やその景観を、その周辺も含めて手付かずのまま保全することは非常に重要なことではあるが、一方、西部地域の大部分を占める丘陵や農地も、また違った意味で手付かずの自然と比べても勝るとも劣らず貴重なものであり、守らなければならないものである。

環境の保全には人の手を加えないという方法もあるが、西部地域においては、既に人の手が加わっているため、一般に言われているような放置が最善な方策とはいえない。即ち、行政を含めた地域の人々の積極的な努力と姿勢が重要なので

ある。

法の規制や行政の手により開発を禁止したからといって、その見返りとして、相当な給付を与えないかぎりその保全者たる土地所有者は自然の門を閉ざし、管理を放棄してしまうことが予想され、しいては、保全者と享受者の対立を生みだす結果にもなりかねない。

また、そのような対立した状況では、保全者に対する相当な給付資源を行政は持っていない。

このような自然の保全のためには、みんなが自然に親しみ、その中で遊び、考え、生活することによって、自然の大切さを肌で感じ取ることが必要であり、そうなるこそ始めて享受者と保全者との協同による環境保全が図られていくものと思われる。

従って、私たちはみんなが活用できる環境の保全や創造が西部地域には必要であると考え、そのためには、場合によっては、開発を利用した保全も考慮すべきである。

そして、それはどのような場合でも、環境を保全する人も享受する人も、生き生きとした生活を送ることが出来なければならず、こうした形に地域社会を作り替えていくことが、最も重要な課題となっている。

## 第2章 自然と共演するステージづくり

我々人間は自然の生態系の一部であり、その循環の中で生きている。

人間だけは特別だという人間中心の考え方、自然と対峙するような姿勢は慎むべきである。

私たちの住むまちの自然や生態系は、そこに住む人々や、そこで生まれ育った人々にとっても、かけがいのない自然であり、思い出の中の自然でもある。そして、生活や文化の基盤でもある。

そうしたことを念頭にいれながら、まちづくりを考えてみると、まちは一つの有機的な系（人間 - 環境系）でつながっており、まちにおける様々な活動や構造が自然の生態系のできごとであることが理解できる。

自然と対決するような接し方・施設づくりではなく、いかに自然の循環の中で調和を図っていくかが重要であり、地域全体が身近な自然を考え、地域の共有財として積極的に保全・活用し、自然と共演できるようなハ・ドづくりを考えるべきである。

そうしたハードづくりは、ただ単に行政だけが、あるいは一部の人だけが努力すれば良いというものではなく、そこに住んでいる地域住民全員と行政とが一体になって、それぞれの地域性や歴史性、文化性をも尊重しながら進めていくことが大切である。

こうした取り組みを行なうことによって、新たな地域のコミュニティーが生まれてくるのではないだろうか。

### 1 自然と親しめるまちづくり

#### (1) 多様な生物を育む河川の形成

従来の河川改修では、まず第一に災害防止や流下機能の強化が優先されてきた。そのため、コンクリート護岸などは、私たちが水に触れることや水と遊ぶこと、あるいは水の快適さを味わう機会を奪い、河川を親しみの対象から遠い存在のものにしてしまった。そして、同時に河川が本来持つ様々な機能をも失わせてしまった。

河川は人間に限らず、動植物にとってもかけがえのないものであり、一つの空

間として様々な機能を持っており、河川の失われた機能を回復することによって、人や生態系に優しいものにしなければならない。

機能回復には親水性のある水辺・水際整備が必要で、堤防やその周辺を含めた河川の見直しを図り、いろいろな動植物が生存できる要素を取り込むことが重要である。

## (2) 新しい道空間の形成

道路は、国・県道をはじめ市町村道、農道、林道など管理や目的により、様々な種類や管理者があるが、そのいずれもが、人が歩く機能やコミュニティー空間としての機能の視点が欠けたものとなっている。

そして、その多くは車道の整備が目的で人が歩く所としての環境整備はされていなかったように思われる。

道路も私たちの重要な生活空間として考えるならば、これからの道路づくりには、車中心よりも人中心または歩道中心のものでなくてはならない。

人が歩く場所として道路を考えると街路樹の存在は大きい。例えば、鳥が好きな実をつける樹木にし、鳥が安心して集まってくる街路樹にするとか、毎年実（果実等）のなるような樹木にすることで、かなり道路のイメージが変わるのではないだろうか。

また、樹木の自然のサイクルを考慮した剪定方法を取り入れ、手で触れ、匂いを感じられるような、親しみ・アメニティーを感じる道路づくりも大切ではないかと思われる。

## (3) 身近な自然の発見とネットワークの形成

前述の行政が行なう個別の河川や道路の機能の変換とは別に、自然と親しめるまちにしていく一つの方法として、地域を面としてとらえ、身近な自然を小学校区などの小単位で設定し、整備していくことも考えられる。

また、身近な自然を再発見し整備していくため、行政が手引き（マニュアル）を作成し、それをもとに自然を親しみあるものに誘導していくことも必要である。

そして、発見し整備された自然の拠点を一つの核として、自然溢れる道路や河川で各拠点をつなぎ合わせて、自然機能のネットワークづくりを進めることも考えられる。



## 2 生態系に優しいまちづくり

### (1) 河川の自浄能力の復活

小河川の整備では、現在そのほとんどがコンクリート製のボックスが使用されている。

そのため、流水の地下浸透が妨げられ、微生物による水の浄化が行なわれることもなく大きな河川に合流している。そのような小河川には、家庭からの雑排水が流れている。

そこで、小河川がボックス型の構造であり、水量が少ないことを利用して、河床の階段状の段差地点などに浄化フィルター（木炭など）を設置し、強制的に水がフィルターを通る構造として河川をきれいなものにする。浄化フィルターには、（後述する）学習林などで焼いた炭などを利用し、汚れたフィルターについては、地元の自治会などの協力を得て側溝清掃などの際交換していく。

また、雨水を雨どいから道路の側溝へ、さらに河川へと、より早く流していることを止め、様々な貯水ポイントを作り、そのポイントごとの貯水に変え、徐々に流すことにより、自然に還元する機会を与えるようにする。自然への還元に際しては、土壌を利用・活用し、できれば、貯水ポイントを自然公園化にしていくことも考える。

下水道の処理水は、現在、最終処理場 - 終末処理場において一括集中処理・放流する方法が取られているが、都市中小河川の流水確保を図るという点から、流域下水道にこだわらずに小スケールで処理する方法も考えていく必要がある。

### (2) 水循環を考えた道づくり

生態系に優しい道路を考える場合、その舗装方法を考えるべきである。

車道部分については機能優先の舗装にせず、雨水が地下へ浸透するような構造や、また、歩道に土の部分を残し、雨水を地下に通す工夫がされてもよいだろう。

こうした取り組みにより地下水を涵養し、大雨の時など河川や下水道への大量の流出を抑制することができるものと思われる。

### (3) 生態系に優しい下水の処理

現在、西部地域の各市町では、流域下水道による汚水の処理を精力的に進めている。しかし、その普及はなかなか進まず、このままでは50年先でも難しい状

況と言われているが、その間の水質への影響が深刻な問題となっている。

そして、流域下水道システムそのものも、使用した水を取水した元の位置に戻すことはせずに、河川の最下流で放流するため、河川の水量減少の一因ともなっている。

西部地域のように市街化調整区域や、小規模で分散化した集落の多い地域については、流域下水道とは別に、個人や小規模の集合浄化槽の開発や普及を積極的に図り、処理した水をなるべく早く河川に帰していく必要がある。

### 3 緑地の創造

緑地創造へのアプローチは概ね次の5つがあげられる。

1つは、西部地域においても、今後、市街地の拡大が予想されるので、その市街地開発に先行して、行政がある程度、事前に「公園」等の整備をする必要がある。

この「公園」は、都市計画法上の都市公園である必要はない。

2つめは、既存施設の移転等により生ずる跡地の利用である。現在、市街地の地価を考えると、行政が緑地の創造を進めるにも限界がある。そのため、行政には、工場移転等による跡地の利用をいかにうまく図るかが求められている。

3つめは、既存の緑地を失わないことである。そのためには、その形態や管理方法を多様化し、周辺のネットワークの核として位置づけていくことである。例えば、たとえ小さな公園といえども孤立した公園とはせずに、周辺の緑地との間を緑道あるいは前述の親しみ・アメニティーのある道路で結ぶことが必要である。

4つめは、学校等公共施設の緑化の推進である。

学校は地域のコミュニティ、文化のシンボリック的存在であり、学校の敷地、校庭の空間は緑地の核としては貴重である。

校庭の緑化をさらに進め、そして管理面ばかりにこだわらず、地域に開放することによって「公園」的な機能を持たせることが考えられる。

また、行政機関の敷地や河川あるいは道路なども積極的に緑化を図るべきである。

5つめとしては、個人の庭や企業の敷地の緑化である。

個人の庭や生垣も、地域においては重要な役割を担っている。地域を家と家の緑で結ぶことは、自然や環境にとって好ましく、地域づくりには欠かせない存在

である。そうしたことを奨励する意味で、行政がコンテストや補助金などで積極的にきっかけづくりを図ることも必要ではないか。

そして、工場などの企業内の緑地については、敷地内の閉鎖的な存在としてとどめることはせずに、地域における緑地の役割あるいは地域の企業としての認識を持ち整備し、広く一般に開放するようにすべきであり、また、そうした行為を助長するような行政の支援を考えていく必要がある。

## 第3章 自然と共生する土地の利用

### 1 市街地における土地の利用

現代の国際社会では、地域は地域なりの環境問題に対する取り組みが求められている。それは土地の利用についてもいえることである。例えば、地域が消費する空気や水を遠く諸外国の中南米や東南アジア諸国に"何となく任せ"、自国は経済的發展を目指し、自然を次から次へと開発し、住宅用地や工業用地にしていくことは地球社会に生きる人間として許されないことである。

当然の事ながら、西部地域においても地球社会を構成するものとしての役割、あるいは人類生存のための努力をしなければならない。

したがって、私たちは経済的發展や生活のゆとりのためという、ただそれだけの理由で自然環境が豊かなこの西部地域を"都市的なもの"に変えていくことは考えたくない。むしろ、既成の市街地といえども機会あるごとに、積極的に自然的土地利用の方向へと導き、人に優しい地域としていくことを考えていきたい。

まず第一には、市街地の再開発や区画整理事業などに際して、土地の有効利用を図るために建物の高度利用と引き換えに、建ぺい率の強化によりオープンスペースの確保、緑と水のネットワーク作り、エネルギーや水の再利用・有効利用など生態系を重視した取り組みを推進させる必要がある。そして、旧国鉄の跡地や市街地からの工場の移転がある場合は、その跡地の有効利用を図り、また、市役所などの公共的な施設を積極的に高度化し、集約化することによってオープンスペースを作り出すなど、あらゆる場面での自然的土地利用の創造を図っていかなければならない。

### 2 自然とのふれあいを促す土地の利用

農業従事者（専業農家）は西部地域で、21,577人（県全体で55,615人）、その他就業者は478,630人（県全体で2,985,561人）で、農業従事者は、就業者全体の4.3%（県全体では1.8%）、またその生産高は207億円、0.8%（県全体では、682億円、0.4%）に過ぎない。

一方、西部地域における農業面積（土地の利用・占用面積）は、実に13.3

%（市街地は15%）に及んでいる。

こういう数字を見ると、多くの人々は「たったそれだけの人たちの農業のために、国際的問題になっている農業摩擦のツケを一般市民に回し、はるかに高い国産農産物を買わなければいけないのか」という不満を持つかも知れない。

もし、外国の農産物が安いから、国内農業を保護する必要はないという政策をとるならば、農業従事者の多くは、農業を辞めてしまうのではないだろうか。

そして、それが開発圧力となり、急傾斜地の多い西部地域の農地（みかん畑）はそれ程ではないとしても、平地にある農地は工業用地や住宅用地に急速に変貌するであろう。

したがって、西部地域の望ましい土地政策あるいは地域の将来はどのようなものかを考えたうえで、自由主義経済での農業のあり方を主張しなければならない。

私たち人間にとって生きていくうえで、自然あるいは自然あふれる土地が必要であることは誰も否定できない。空気や水を作り出すのも、また物質の分解や循環を促すのもすべて自然の中に潜む数々の生物等の力によるものである。そうした自然が西部地域には1万3千ヘクタールもある。

したがって、農地は自然に近い存在であるから農地を守るという視点で考えていかなければならない。

農業（産業）→ 貿易摩擦（競争）→ 自由主義経済 → 農業不要という図式ではなく、農地 → 自然の力 → 人類の生存の条件 → 地域資源という認識が必要なのではないだろうか。

そして、このような意味で農地を守っていくためには、農業の内容の転換とそれをすべての人が支えていくシステムがどうしても必要となってくる。

その方法としては、「心の安らぎの場」や「生きがいの場」として「観光農園」や「市民農園」、自然とのふれあいを無くした都会の人々に農作業や食品加工を指導する「体験農業」、自然との関わりあいの中で作り上げられた農村文化を伝承していく「ミュージアム」、昆虫や野鳥の観察の場を提供する「自然観察園」など農業を基軸とした自然的土地利用の存続を様々な人々が支えていく必要がある。

### 3 新しい開発手法の創造

そもそも、既成市街地以外の場所にオフィスビルを立てたり、工場を立地することは、自然環境の破壊につながるものであり、新たな開発を認めることは極力避けなければならない。特に、緑の担保や環境に対する独自の規制や計画のないままに進出を認めることは論外であり、「むらおこし」などのために企業誘致をする場合にはよほどの注意が必要である。しかし、未開発地域においても個々の自然のレベルは違っており、必ず守らなければならない自然環境と他の場所において自然環境を保全する見返りとして、一定の条件の中で開発を認められる自然環境に分けられるであろう。都市化がかなりの程度進行した西部地域においては、開発による環境への影響がプラス、あるいはゼロとなるようなものしか認めないといった姿勢が必要であり、開発による環境破壊を担保できる代替の環境を創出することを開発の前提とすべきである。

その具体的例として、市街地において生態系の拠点として整備すべきところがあれば、住宅や商店、工場などを有利な条件で市街化調整区域に移転させたり、工場や研究所を立地するとき、その周辺や市街地において農地や森林などの緑地を整備し、広く市民に開放することを条件とすることも考えられてよいだろう。

## 第4章 環境共生型地域社会づくり

### 1 人と環境に優しい人づくり

#### (1) 「自然とのふれあいの場」づくり

横浜の舞岡町では「まいおか水と緑の会」が主体となって水田を復元したり、ホタルシンポジウムを開催し、ホタルの幼虫を放流したり、また、炭焼き、葛粉づくり、キノコ栽培、和紙すきなどの活動を行っており、こうした活動を通して「自然とふれあい、農業を体験できる」公園づくりを進めている。ここでの公園づくりはかつての農村社会を再現し、生態系を利用した社会システムを構築するものであり、立場も考え方も異なった様々な人達が自然を通してふれあい、交流することにより一人一人を尊重する人に優しい社会を育んでいこうとするものである。

また、欧米諸国では、これまでの博物館とは違った、一つの生活文化圏を構成する地域全体を博物館としてとらえる「エコミュージアム」が作られており、地域生活環境の研究、自然及び文化的遺産の保護、住民に対する教育といった役割を果たしている。このエコミュージアムの基本的な理念は、人と環境との関わり、そして、その中から生まれてきた生活、産業、慣習などを活動を通して展示するとともに、これらの地域の持っている特徴の中から住民に対して将来への指針を提示することである。

この二つの例は、ただ単に自然環境を守るだけでなく、農作業や民芸品などの体験やミュージアムによる学習、研究を通して地域の自然と人間との新しい関わり方を模索するという、より積極的な意味を持っている。

地域の文化は、その地域の自然環境や生業などと密接に関わって生まれてきたのであり、自然環境と生活の関わりを失ったところでは、地域の文化そのものを失ってしまう。そのため積極的に自然とふれあい、自然を利用できる場をつくることで、地域文化を守り、創造していくことができるのであり、その実践としてこれら二つの例は私達に大きな示唆を与えてくれるだろう。

#### (2) 環境に優しい人づくり

私達の生活が直接地球環境に影響を与えるようになってきた今日、「人づくり」は最も重要な課題の一つである。それは、環境をはじめとして地球規模の問題は

一朝一夕で解決できる問題ではなく、そこに住む人々が自らの責任を果たし、長い時間をかけて少しずつ解決しなければいけないものだからである。

人づくりを実践するに当たっては、次の二点を重視しなければならない。一つは、すべての人々が自然環境の重要性を認識し、基礎的な生態系に対する知識を持てるようにすることである。もう一つは、自然環境に関して豊かな感性や見識を持ち、人と自然との新しい関係を創造できる人間（リーダー）を育てることである。このことは車の両輪の関係にあり、地域の自然特性を知り、自然を愛する心を持った人々の存在と、この人達に自然環境との関わり方を提案し、一定の方向に導いてくれるリーダーの存在があってはじめて自然と共生した生活を実現していけるのである。

人づくりの場としては、まず第一に学校があげられる。人と環境に優しい人づくりは子供に対する教育が是非必要であり、学校での教育が果たさなければならない役割は大きい。

学校教育は、人として生きていくうえで最も基本的な環境や福祉や地域活動に対する科学的教育の視点が欠落しており、これへの取り組みが一つの課題である。

例えば、洗剤や食用油などによる生物への影響や障害児の誕生のメカニズムなど、道徳教育ではない取り組みが必要となっている。

しかし、こうした教育は、知識だけではなく体験や活動を通して体得されるものも重要であり、学校教育だけでは限界があるのも明らかである。そこで、地域や家庭と学校が一体となってこの問題に取り組み、体験や活動を通じて自然や命の大切さを体得していくことが必要となってくる。

例えば、地域と共同して校庭を緑化することや中水道等を使った池や沼を作り、そこを自然観察園にすることにより、地域にいる人材の活用を図り、楽しみながら生態系に対する知識と地域活動への参加を図る方法が考えられる。

同様の方法で学校林や公園を舞台にした活動も検討に値すると思われる。

いずれにしても、子供連をキーにして親へ、または地域全体に教育の輪を広げて行く必要がある。なぜなら、こうした教育は子供だけに必要なものではなく、むしろ学校を卒業した後の社会生活における実践が重要となるからである。

そのためには、ライフサイクルに応じた場の設定や、学習、体験、行動、というそれぞれの発展段階に応じた多様な場や機会が確保されていなければならない。

そして、このような場として「ふれあいの場」や「ミュージアム」を地域と一緒に整備し、資料や道具を用意するとともに、農作業や虫採りなどの具体的な自



然との関わり方を指導する「環境インストラクター」を配置していくことも必要である。

そして最後に、行政内部における人づくりについても考えなければならない。自治体は「町づくり」を進めるうえで大きな責任を持っており、自治体職員の一人一人が環境問題を深く自覚する必要がある。特に実際の「まちづくり」に携わるハード部門の職員には自ら設計したものが、人や環境に対してどのような影響を与えるのかを常に考えてもらわなければならない。こうした技術職員に対して、人や環境への影響をシュミレーションなどを通して実験できる施設を設置し、また、研修を義務化するなどして、専門分野にとらわれない複眼的思考のできる人材を育てていくことが必要ではないだろうか。

## 2 ライフスタイルの変革

### (1) 環境に優しい生活様式

戦後の高度経済成長をもたらした生活哲学は、「消費は美德」といった考え方であり、まだ利用価値のあるものでも、より価値の高いものに取り替えるためには捨ててしまうという生活様式を作り出してきた。しかし、最近の傾向として、一部の人々の価値観がモノからココロへと移りつつあり、特に自然環境に対する欲求は高まりを見せている。

その結果、ある程度の利便性の低下を伴ってでも環境保全型の生活様式を選択する人の割合は増えてきており、ゴミや排水の捨て方、自家用車の利用の仕方、物の再利用など身近な暮らしの中から意識の改革が進められている。

このような意識の変化を助け、定着させていくためには、いくつかのモデル地域を指定して環境に優しい生活を実践してもらい、その中から成果のあがったルールについて一般化していくことが考えられる。また、環境に優しい生活を誘導するために、ゴミの完全分別に対する奨励金、有害物質や処理不能なものを含まず再生利用度の高い「エコ商品」の流通や販売の補助や自治体の積極的購入による需要の喚起、生ゴミの処理器の希望者への廉価提供とコンポストの買取制度化などへの取り組みも必要と考えられる。

そして、環境に優しい生活を支えるための知恵や技術の開発も重要な課題であり、こうした知恵や技術の発達を支援するためのコンテスト、イベントなどを利用して励みと刺激を与え、住民の創意工夫を褒め賛えることも必要ではないだろう。

うか。

## (2) 地域に対する責任と役割

比較的自給度の高かったかつての社会では、共同生活を営むうえで数々の決まりがあった。薪を採るために山に入ることに、田畑に水を引くことに、ゴミを捨てることに最低限の決まりが存在していて、この決まりを守ることで資源や生態系を持続可能な状態に保ってきた。

このような昔ながらの地域共同体による生活規制がすべて良いとは言えない。しかし、一方では、従来の閉鎖的な規制とは違う、地域を舞台に、同じ価値観や動機により結びついた人達による自主的で、開放的な人や環境に優しいルールの制定が求められており、そのような活動を尊重し、育てていくことが必要となってきた。

長野県南木曾町の妻籠においては「妻籠を守る住民憲章」により「売らない」「貸さない」「こわさない」の三原則を住民自身が誓い合い古い街並みを保全してきた。また、横浜の馬車道商店街では「馬車道商店街づくり協定」によって街づくりの基本方針を定め、個性的な商店街づくりを進めている。「妻籠を守る住民憲章」と「馬車道商店街街づくり協定」は活動主体によるルールの代表であり、住民や商店街の活動そのものがルールを守らせていく仕組みとして機能している。

行政としては、地区の環境インストラクターや環境コーディネーターによるコミュニティ活動の助言、地域のゴミの出し方や公園などの計画や利用の仕方などを一定の範囲内で地域に任せるといった形で住民活動を支援するとともに、例えば、生垣コンクールや清掃コンテストといったイベントなどを利用して、地域住民が主体的に活動を起こすようなキッカケを提供することが必要ではないだろうか。

## 3 環境保全型社会システムの形成

### (1) リサイクルシステムの構築

消費者が捨てているゴミの約半分は再利用可能といわれており、私達は毎日毎日貴重な金属、再利用可能なガラス容器、再生可能な紙やプラスチック、それにまだ使用できる家具や衣料、食料などを捨てている。

私達は地球資源をこのように浪費しており、将来の私達の子孫が使うべき資源

まで使い果たしつつある。また、大量のゴミを処分することによって自然環境を大きく改変しており、二酸化炭素など地球環境にとって有害な物質を大量に生みだし、植物や水の循環に対して大きな影響を与えている。

こうした環境問題に加えて、年々増大していくゴミ処理の費用を軽減するため各自治体では様々な対応が迫られており、自治体が常設の不用品展示販売場を設けているところもある。そして、これまでは再利用不能だった化学薬品やプラスチックなども再利用できる技術が開発されてきており、こうしたリサイクル商品の流通のための仕組みや、再利用のための技術を活用できるように社会システムを作っていく必要がある。

そのために、あらゆる製品に対して再利用に関する品質表示（エコ表示）を義務化し、再利用の可否、再利用の方法、回収の方法等を表示させるとともに、製造者に対しては課徴金や補助金を利用して不要となった製品の回収・処分を求めていくことも有効な対策である。

このことにより、これまでとかく低く評価されてきた再利用、回収方法、分解、還元といった未開発の領域に目を向けさせ、ゴミの再生や再利用といった領域に民間の投資を向けさせることができる。また、こうした民間の動きに対して補助金や適切な技術的助言をしていくことにより、新しいゴミ処理分野の産業を育成することもできるだろう。

そして、何よりも大切なことは、行政が先頭となって、そのような商品を購入し使用することにより、需要を喚起し、コストを下げ、市場経済の中で安定的に供給される商品にしていくことである。

例えば、市町村が共同して事務用紙や廃棄文書のリサイクルを進め、役所のトイレトーパーに使用していくとか、市民運動と連携してトイレや炊事用の粉石鹼を購入するとか、部所により様々な需要や連携先の工夫があり、それらの供給先を組み替えることにより、リサイクル市場に対し、インパクトを与えることができるはずである。

行政がそのようなノウハウを蓄積してはじめて、民間に普及させていくことができるのであって、膨大な官公需を様々な方法により、積極的にリサイクルシステムの中に取り入れていくことが重要な行政の責務となっている。

## （２）エネルギーの効率的な利用促進

今日、私達が享受している豊かな生活は、石油を中心とした化石燃料の大量消

費と、巨大設備によるエネルギー供給システムによって支えられている。しかし、このエネルギーの供給システムが地球環境に非可逆的な影響を与えているのであり、また、経済的にみてもスケールメリットよりもデメリットの方が目立つようになってきた。この結果、最近では規模の小さな地域分散型のエネルギー供給システムはインテリジェントビルを中心にして広がりつつある。

中・小規模のエネルギー供給システムの最大の利点は、比較的低レベルの出力でも利用でき、地域に密着した発電施設では、これまで捨てざるを得なかった排熱を冷暖房や給湯等に有効利用することも可能で、トータルで見た場合のエネルギーコストは必ずしも高くないことであり、このようなシステムがネットワークを組むことにより、災害に強いシステムにすることができることである。

こうした地域分散型のエネルギー供給システムは、太陽や風力、波力といったローカルエネルギーを利用することで、環境に対する影響も少なくし、また、大気や水の循環を再構築することもできる。

このような地域内エネルギーシステムを導入したモデル地域を指定して、廃棄物の処理などによる排熱、太陽や水力、風力、波力を利用した総合的な電力、冷暖房供給システムの実験を進めることを考えてみたい。そして、何よりも身近なところでエネルギーを作ること、エネルギー供給のための環境への影響に関心を集めることができるのであって、このことによって、エネルギー大量消費の生活意識を変えていくことができるのではないだろうか。

#### 4 新しい環境文化形成のために

神奈川の西部地域において環境と共生した地域社会や文化を創りだしていくためには、まず前提として、西部地域全体を一つの生態系ゾーンとみなし、エネルギー利用の効率化、廃棄物の回収・再生システムの導入、市民運動との連携などから”人と環境が共生する地域”としてとらえることが必要である。

そのための第一のアプローチは、地域全体の基本的構造としてエコロジカルな骨格を保全し、育成していくことである。

地域環境の将来像を描くときには、空間の開発保全の枠組みが重要な役割を果たす。山なみや河川軸、丘陵の緑などは、植生や水路網の個別機能だけではなく、むしろ生き物のすみかを提供し、水循環を安定させ、気温や熱エネルギー代謝を穏やかに保ち、かつ自然の恵を与えてくれる。それは、トータルとして意味があ

るのであって他では代替できない。

このようなエコロジカルな骨格づくりにあっては、まずは保全したい骨組みを発見、構成し、西部地域全体の環境計画を作成し、ついでそれを市町村等のマスタープランレベルで受けとめることが必要である。

第二のアプローチは、西部地域をいくつかのゾーンに分け、ゾーンごとの拠点を作り出すことである。

その核としては、エコロジカルな生き方が体験できるミュージアムの立地する先導地区が考えられる。さらに、その中に地域水循環の度合いを高めた地区や、リサイクルにより生活文化の高揚を目指す地区が点在し、水や魚に直接触れることができる親水空間や、自然を観察し、自給自足的な生活を体験できる森などが根付くとき、エコロジカルな各拠点のネットワークが西部地域の大きな魅力になるに違いない。

機能の違いによる拠点空間の多様化と集積のメリットを同時に得ようとするとき、多様な要素が互いに高め合って、トータルとしての地域の魅力を作り出すのである。

第三のアプローチは、イベント、コンテストなどを通してエコロジカルなまちづくりに励みと刺激を与えようというものである。

エコロジカルな基盤と装いを備えたいとする努力を競い、その創意工夫を褒め賛えることにより、人と環境に優しい生き方がかっこよく、すばらしいものであるというコンセンサスを得、そういう生き方への動機づけを図ろうというものである。

地球規模で環境問題が叫ばれている中、地球の持続的発展と環境保全とが両立するためには、各国がこうした仕組みを地域に作り、それらを単位とし、原点として面に広げ、かつ他の地域に広げるという動きを作らなければならない。

そのモデルケースが神奈川の西部地域であり、ここから ” 全方位的 ” に世界に発信されても良いのではないか。

## 第3部

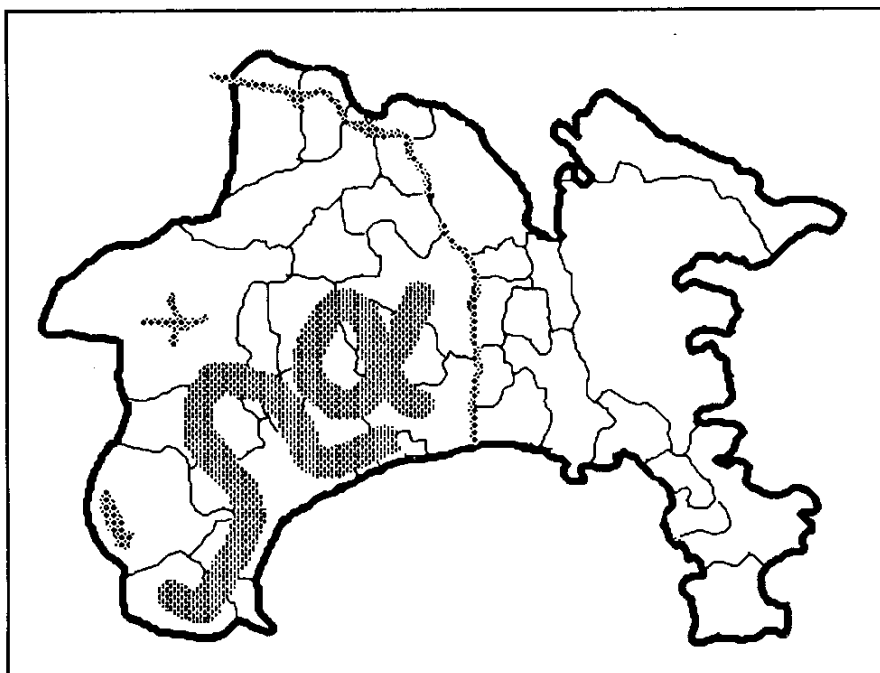
～人と環境に優しい

新しいまちづくりの提案～

## 第1章 丘陵地帯の森を考える

### 1 開発プロジェクトの集中した西部地域の丘陵地帯

西部地域には、企業の進出意欲も強く各市町とも開発計画を持つ厚木から伊勢原、秦野にかけての丹沢山麓及び大磯、平塚から秦野にかけての大磯丘陵からなる（アルファ）状の地域と、みかんなど農業的土地利用が主流の足柄平野を取り囲む（オメガ）状の丘陵地帯という二つの大きな丘陵地帯がある。そして、そのいずれもが様々な問題を抱え、自然的土地利用が転換されようとしている。



その中で、既に開発が行なわれているのが、厚木の森の里であり、中井のグリーンテクナカイである。

環境保全というとすぐに開発と対立する概念として捉えがちであるが、これらの地域では、みかんなどの人の手による果樹や樹木により森が形成されており、人の手が入らないと荒廃してしまう恐れが十分にある。そして、土地の所有者は、私人や企業がほとんどであり、住民による森の活用はもとより、所有者の森の活用もみかんの不振や生活のための森の利用価値（燃料や食料の採取場として）の

低下などの理由により凶られにくくなっている。

一方、それとは別に、地価の高騰や市街化の進展などにより、土地そのものの価値はますます高くなっており、そのことも所有者を開発指向に走らせ、森の管理意欲をなくさせる一因となっている。

したがって、この地域での環境保全を考えると、丹沢の中心部のような手付かずの自然を残すというスタンスではなく、いかに人々が自由に利用できる森を残し、管理し、創造していくか、そのためにはどのように所有者や管理者に対して、経済的、精神的な対価を提供し、又は、そのために開発圧力をどのように利用するのが重要な問題となるのである。

ここでは、個々の地域特性に鑑み、人と自然に優しい地域づくりにとって、どのような方向にこれらの開発計画を持っていったらよいのかを具体的な例示をもって検討してみたい。

## 2 丘陵地帯の開発に共通する基本的な考え方

開発を利用して環境を保全する場合の基本的な考え方としては次のとおりである。

- [1] 市街化調整区域の開発、特に丘陵地帯のような広域的な広がりを持つであろうと予想される開発、またはプロジェクトの計画を立てるに当たっては、エコロジカルな視点から総合的な市町村域を越えた計画を立てた上で、個々の開発計画を審議すべきであること。
- [2] 地域のコンセプト（人と環境に優しい地域）にあった内容にすることにより、住民が誇りを持ち快適な生活を送れるようにすること。
- [3] 自然を守る人にも享受する人にも生き生きとした生活が送ることができるシステムがあること。
- [4] 保全された自然を利用、活用できるシステムがあること。
- [5] 開発により緑地等の減少がある場合、開発した空間を利用して他の地域に緑地等の創造をできるかぎり行なうこと。また、市街地の緑地等の創造にこれらの開発を積極的に活用すること。
- [6] 開発により変形、除去する自然環境は最小限とし、障害となった表土、樹木等は出来るだけ他の緑地の創造に使用すること。
- [7] 小スケールの自立型地域のネットワーク型開発とすること。



[8] 計画立案、実行などあらゆる段階で住民参加のしくみがあることなどである。

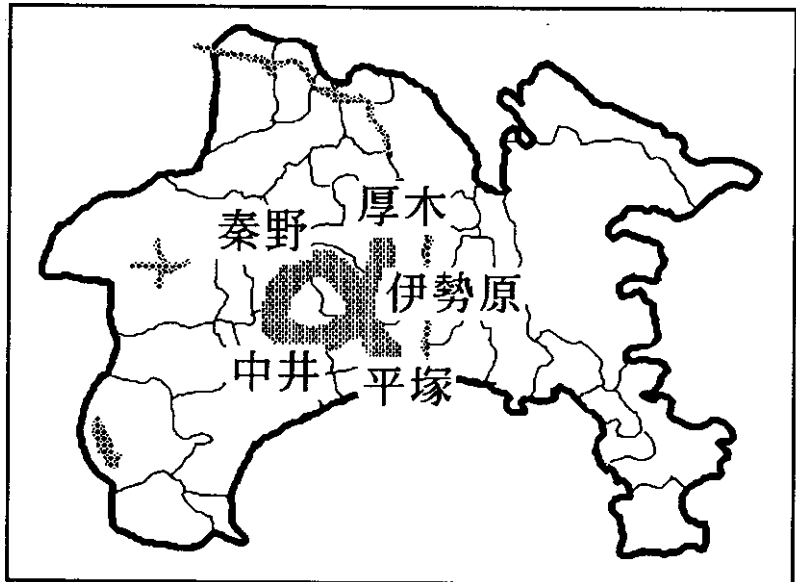
### 3 アルファ・プラン - 大磯丘陵～丹沢山麓に向けての提案 -

#### (1) アルファ・ゾーンの概要

この地域は、丹沢の南山麓部の厚木市、伊勢原市、秦野市の地域と東名高速道路の秦野中井インターチェンジを中心とした平塚市、大磯町、二宮町、中井町、秦野市にわたる大磯丘陵からなる全体として（アルファ）状の地域をさす。

この地域は、東名高速道路で結ばれており、都心から車で1時間と便利がよく、小田原厚木道路や国道1号線とも近接した地域である。

各市町ともに当該丘陵地帯において企



業誘致や住宅の開発計画を持ち、一部については、実行に移されている。

各市町の主な開発計画は、大山山麓リサーチパーク構想（伊勢原市）、ばらの丘ハイテクパーク構想（平塚市）、ブレインヒル柿の木原構想（秦野市）、グリーンテクなかい（中井町）などである。

しかし、いずれの計画も市町村単位の計画であり、全体としてこの地域をどのような方向に持っていくのかが、必ずしも明確ではない。

私達はこの地域の全体像として、人と環境に優しい地域づくりを通じて環境保全と最先端の環境保全のための技術開発型企業の集積を同時に図り、産業面の技術と一体となって世界と一緒に考え、世界に貢献できる地域づくりを目指すことを提案する。

## ( 2 ) 地域住民の誇れる企業等の誘致

どのような企業を誘致するかは、地域の方向性の上ではかなり重要である。

「人と環境に優しい地域づくり」には、それにあつた企業等の集積を図る必要がある。具体的には、省エネ、代替エネルギー、代替商品、公害防止、リサイクルなどの技術の研究開発企業や大学などの研究機関の集積を図り、中心施設として国際的な環境調査機関などを配置し、全体として地球環境保全に対し貢献できる地域にすることが望まれる。

一方、これらに関連する地元中小企業や、市街地の緑地創造のために障害となる企業や住宅なども行政が支援して積極的に地域内への移転を促進する。

そして、地域全体を生態系と考え、都市構造を循環型、地域自立型に変えるため、エネルギーや水、廃棄物などの効率的利用や循環システムの導入を図る。そのためには、ゴミ処理や産業廃棄物の処理などいわゆる迷惑施設についても、その地域内のエネルギー源やリサイクルの資源としての明確な位置づけを行ない、地域内処理を積極的に図っていくことが必要である。

## ( 3 ) 緑地の確保

現在の都市計画法上の開発基準によると、企業の敷地と開発区域はほとんど同じで、通常より高い緑地確保率を定め、それにより環境を保全している。

しかし、確保された自然は、あくまでもその企業の敷地内のものであり、地域住民の利用できるものとはなっていない。また、開発時にじまな樹木は倒され、表土も捨てられて、敷地には管理の都合の良い樹木を植えている場合がほとんどである。

そこで、開発区域全体を建築物の敷地とはしないで、敷地と区域とはそれぞれ別に緑地率を定め、敷地外の開発区域については、別に組織する管理組合等に管理委託することにより、一般住民もその森を利用できるものとする。さらに、全体計画上重要な緑地については行政やナショナルトラストなどにより保全し、管理委託された森と一体とする。

そして、そのような保全された森がアルファ・ゾーン全体に広がることにより、広大な森が地域共有の森として保全されていくことになる。

また、敷地内の樹木についても周辺の植生にあつたものとし、開発に支障のある樹木や表土は、できるだけストックして次の開発や市街地の緑化にリンクしていくべきである。

#### (4) 環境の活用方法

このように保全された緑地の活用方法としては、住民や進出企業、利用者、自治体などからなる活用委員会により決定し、各人が好きなエリアで自由に活動できるシステムにする。

たとえば、今までの としてはいけない式の管理方法を改め、ある一定の範囲では、木を切っても良いとか、山野草や、昆虫を取ってもよい、また反対に、木を植えてもよいとか、遊び道具を置いてもよい、作品を展示してもよい、といった様々な特色あるフリーエリアの設定が考えられてよい。

さらに、誕生の森、芸術の森、研究の森というようなエリアを設け、昔それぞれのうちが行っていたように、子供の誕生を記念した植樹をすとか、森をフィールドにした美術館を作り、作品の展示を自由にしてよい森にするとか、森そのものの研究をする森など様々な利用が考えられる。

それらの森がネットワークを組むことにより、地域全体として新しい環境文化の創造の場となり、情報の発信基地として機能する仕組みを考えていく必要がある。

#### (5) センター施設の設置

アルファ・ゾーン全体の開発が進み、環境保全型企業の集積及び管理委託された緑地の集積が図られるにつれて、この地域全体のセンター機能が必要となってくる。

地域のセンター機能としては、第1に企業間、大学との交流機能、人材育成・研修機能、情報拠点機能など産業のバックアップ機能、第2に地域全体のアイデンティティーの確立、地域デザイン、広報などのトータルイメージアップ機能、第3に、地域の緑地の管理・運営、環境インストラクターや環境コーディネーターなどの情報・活動拠点、自然に親しみ環境を守るためのイベントの開催、民間や自治体レベルでの国際交流、海外援助など、環境の保全・創造の活動拠点機能、第4に、エネルギーの地域内循環、交通システム、リサイクルシステムの研究・実験、各企業で開発された環境に優しい商品の展示・実験・実践エリアとしての機能となる。

#### 4 オメガ・プラン - 足柄平野を取り囲む丘陵地帯に向けての提案 -

##### (1) オメガ・ゾーンの概要

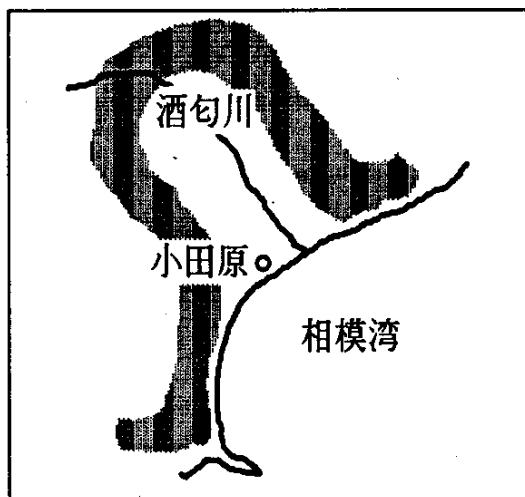
西部地域には、足柄平野を取り囲むように、西は湯河原から東は大磯にかけて連なる（オメガ）状の丘陵地帯があり、温暖な気候と斜面地を利用して農業的な土地利用がされている。

農業的な土地利用の主体はみかんで、車窓から見える海とみかんの丘の景観は、昔から人々に親しまれており、神奈川県のみかん栽培の約98%がこの地域において行なわれている。

しかし、みかんをはじめとする農業を取り巻く状況は、年々厳しいものになり、また、農業に従事する人々の高齢化も著しく、既に管理が放棄された農地も散見されるようになってきている。

しかも、国のみかんの減反政策で、この地域も2割・約600ヘクタールの減反が求められている。

このような状況のもとで、この地域をどのように位置づけ、どのような方向に持っていくのかが、大きな課題となっている。



##### (2) 地域全体の方向性

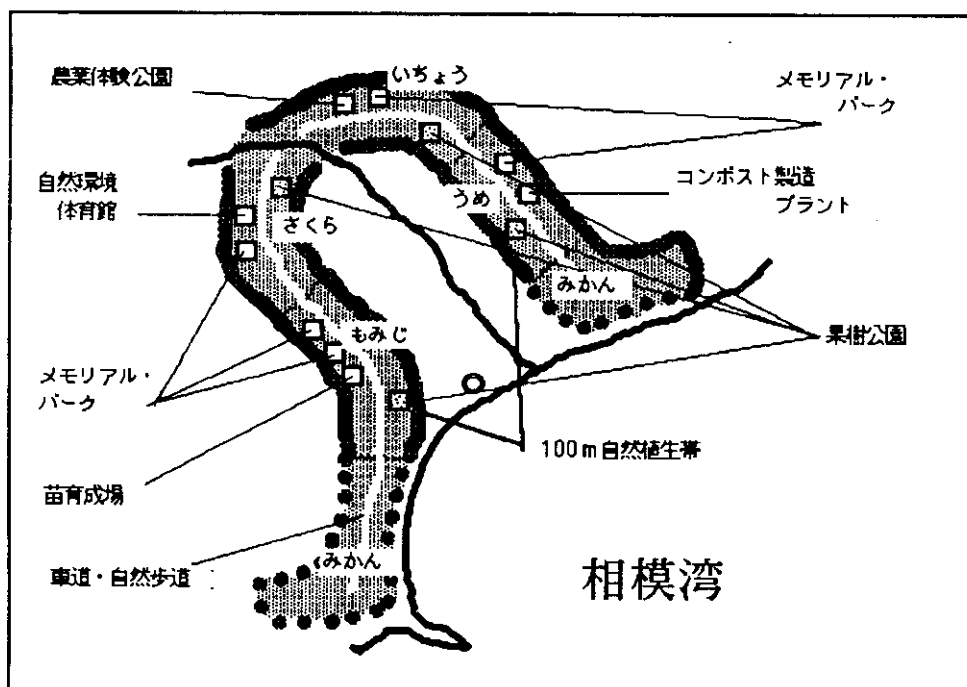
私たちが提言する「人と環境に優しい地域づくり」とは、前述したように、地域の人々の生活を支える仕事や仕組みを考えながら、荒廃した自然を生き生きとしたものに復活させ、再生、創造することである。そして、その過程で、再生、創造した土地を地域の共有の森や、誰もが自然の恵みを享受できるような土地にしていくことである。

したがってまず最初に、減反や荒廃が予想されるオメガ・ゾーンの農地を地域共有の森にいかにも再生していくかについて考えてみたい。

その提案として、私たちはこの地域をみかんをシンボルとした新しい農業を基軸とする環境保全地帯として再生していくこと（オメガ・プラン）を考えてみた。

オメガ・プランとは、前述の丘陵地帯で行なう計画のすべての総称である。まず、地域（以下ゾーンと呼ぶ）全体を幅約100メートルぐらいの自然植生帯で取り囲む。そして、ゾーン内では、一定のルールを決め、ゾーン内で生活する人、訪れる人々にもルールを守らせ行動してもらおう。そのルールとは、「人と環境との共生」であり、細かいルールは敢て作らず、ブロックや事業エリアごとに様々なルールがあっても良いこととする。

次に、オメガ・ゾーンではいくつかのブロックに分け、自然植生帯の内側にみかんや桜あるいは梅やもみじなどをシンボリツリーとして植え、集客と環境保全を同時に図る。



そして、そのブロック内に農業者や高齢者などの地域資源を有効に生かせるような市民農園や体験農業などの展開を図っていく。

アルファ・ゾーンが企業の活力や開発圧力を利用して、様々な活動ができる管理された自然植生林の集積を目指し、実践活動の場であるのに対し、オメガ・ゾーンでは、何の知識や経験のない人でも、農業的体験や花や実のなる樹木の連なる景観に触れることによって、自然と親しみ自然の大切さを学び、醸成していく場として整備していく。

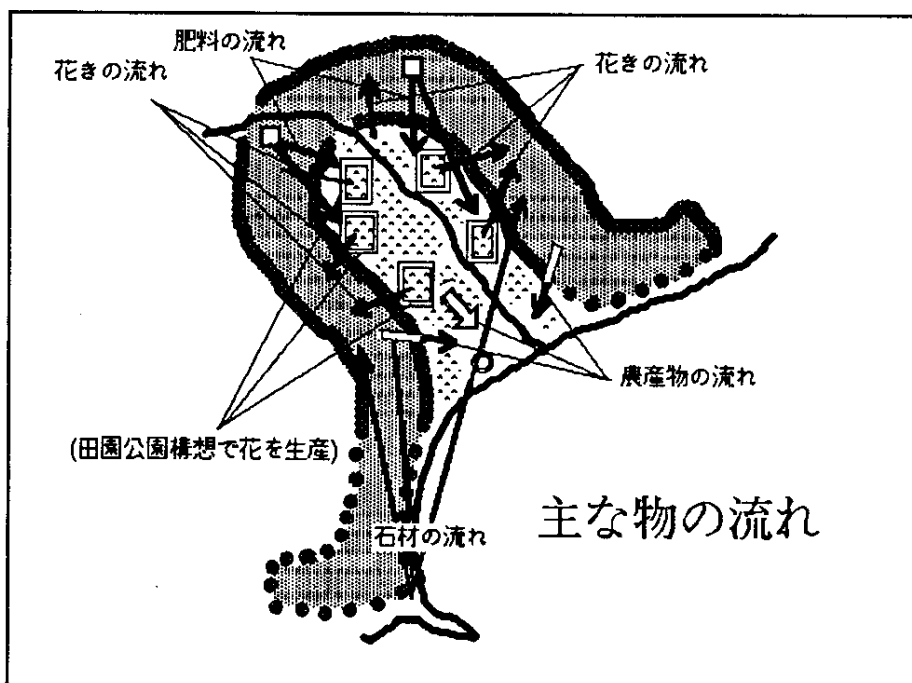
特に、このゾーンや周辺には、小田原市のいこいの森や辻村農園をはじめ、南

足柄市の21世紀の森、丸太の森、松田町の寄自然休暇村、大井町のいこいの村あしがらなど農業や自然的土地利用を生かした既存施設が多数あり、それらと連携しながら環境と共生するライフスタイルの学習、醸成エリアとしていくことが重要である。

また、ゾーンでは、リサイクルシステムや有機農法などの展開により地域のアイデンティティの確立を目指し、新しい都市における循環型システムの構築を進めていく。

### (3) オメガ・ゾーンで展開される事業

具体的な例としては、県西地域農業活性化対策基本構想（リセールプラン）などにも示されているような農業体験公園や市民農園、昆虫園あるいは様々な柑橘類の栽培や収穫ができる果樹公園など農業を基軸にしたものを作る。そして、育てる場としてフィールド学習村などの設置も考えられる。身近な自然を使った遊びの研究や普及を行いフィールドで遊べる人間を育てることも考えられる。



ゾーン全体のコアとしては自然体験館も設置したい。自然体験館の機能としては、[1]世界の自然環境を再現し、それを来館者が体験・観察することができるようにする。[2]また、人間の行動や物あるいは施設が人や環境にどのように影響を

与えるのかをシミュレーションでき、[3]そうした機能を生かして、行政の職員や住民の研修・研究の場として活用していくことが考えられる。そうすることによって、訪れた人々に自然や環境を守る大切さとライフスタイルの変革を訴えるとともに、オメガ・ゾーンの役割、必要性を認識してもらい、協力を呼びかけるものとする。

また、ゾーン内には、都市公園的なメモリアルパーク（霊園）の設置も考えられる。メモリアルパークの長所としては、[1]斜面地や小区画の土地でも高収益が上げられる。また、管理受託などにより雇用の確保ができる。[2]購入者が年に何回か訪れるので、農産物の市場外流通や体験農場などの顧客として期待できる。[3]花木や石材の需要が見込め、地場産業の活性化につながるなどである。

その他、事業としての農業的土地利用とは別に、開発によりいらなくなった樹木のストックの場や、ゾーン内のシンボルツリー、自然植生帯の苗などを育成する場、リサイクルシステムの推進を支える拠点としてコンポストの製造プラントや集積場などを確保する必要がある。

#### （４）事業の運営

ゾーン内で展開される事業の運営方法としては、その内容により個人や組合あるいは第三セクター方式などが考えられるが、一つの事業を進めるに当たって、どのようにして地域内流通を高めるのか、あるいは生態系にあった循環型システムはいかにあるべきか、などを検討した後で決めればよく、最初からすべてを第三セクターにすべきなどとは考えない。

事業の運営にとってそれよりも重要なことは行政の協力である。例えば、行政関係機関の学校や病院、福祉施設などでそこで生産された農産物を購入し、安定的な需要を作り出すことである。そうすることによって、事業者の基礎的な生産を支えると同時に、子供や病人などに安全で新鮮な食料を提供することができる。

そして、学校教育の中にもゾーン内の体験農業などを取り入れることにより、父兄やその関係の人々へ問題提起ができ、新たな需要の増加が期待される。

また、行政は生産物を消費するだけでなく、ゾーンを利用して都市部との循環型システムの構築を図らなければならない。

例えば、学校などで排出される生ゴミなどをゾーン内に戻し、コンポストに加工しそれを公園整備などの使用するとか、農業体験公園などで生産されたみかんの不用材を利用した炭などを使って、小河川の浄化剤として地域に配付し、清掃

委託を行なうなど、地域内での流通システムを考えながら地域づくりに取り組むことが必要である。そうした努力をすることによって、必ず、都市とその周辺地域とが資源循環型の関係に変わっていくものと思われる。

#### (5) 自然植生帯等の創出

生産的でない自然植生帯や樹木のストックヤードなどの土地を生み出す工夫としては、行政の買い上げのほか民間活力を利用したものも必要である。その場合、さらにゾーンのコンセプトをしっかりとっておかなければならない。そして、地域にある企業が積極的に地域と結びつくような仕組みや、イメージアップ効果が出しやすい状況を用意しておくことが必要である。幸い、ゾーン周辺には、生命や文化に関連する企業が多くあり、協力を得られ易い状況にある。

また、個人の協力を得るには、一般的な呼びかけによる参加やゾーン内の各施設における募金等の活動も大切なことである。

例えば、前述したメモリアルパークでは販売に際し、後世に残すいわば遺産として自然植生帯を購入してもらい、メモリアルフォレストによるナショナルトラスト運動への展開が考えられる。

こうして、様々な人々や企業がかかわり、オメガ・ゾーンが形成されていくとき、地域全体も人と環境に優しい地域に生まれ変わっていくのではないだろうか。

| 現在の仕事 | オメガ・ゾーンでの仕事                                              |
|-------|----------------------------------------------------------|
| みかん生産 | みかん生産（直販を含む）<br>その他果樹等の生産（直販を含む）<br>植林従事（苗の生産含む）<br>森林整備 |
| その他   | 炭・肥料の生産<br>農業体験公園<br>自然環境体験館<br>果樹公園<br>メモリアルパーク<br>その他  |



## 第2章 環境財としての田畑や河川の保全と活用

### 1 田園公園構想

田畑は農産物の生産の場という機能とは別に、地下水の涵養機能や気温の調節機能など環境財としての価値が見直されてきており、都市における貴重な空間となっている。

しかし、市街化が急速に進展しているなか、開発により得られる金銭的利益と農産物から得られる利益とはますます遊離してしまい、田畑を保全することは農業者だけの力では非常に難しい状況になっている。

ここでは、本来の生産の場としての田畑の価値を離れて、公園や緑地や水辺としての価値に置き換えた場合の保全、活用案を提案したい。

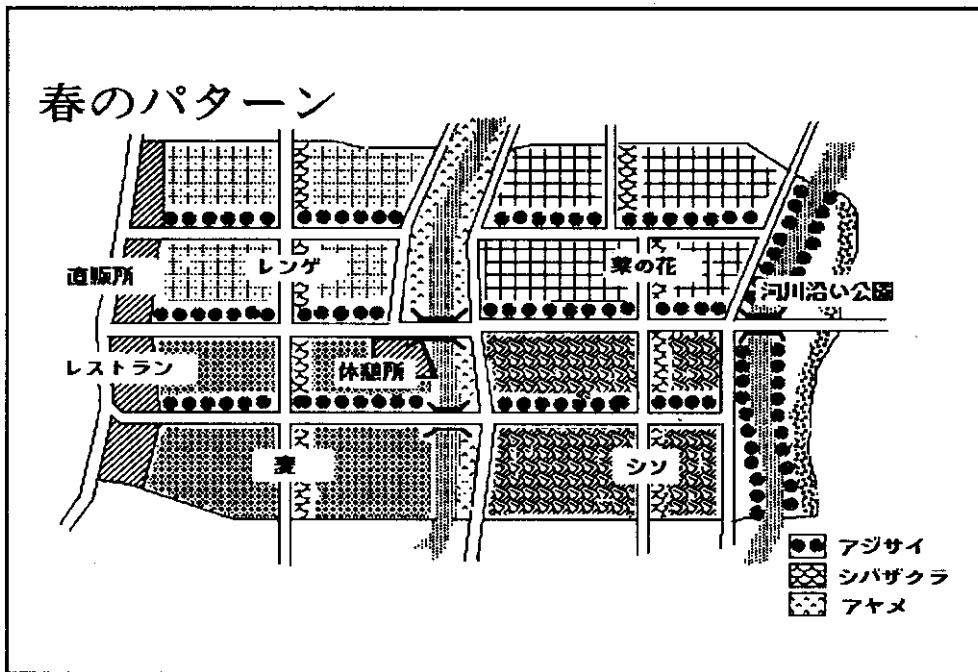
公園と言うと一般には、欧米風の芝生に樹木、中央に噴水などが配置されたものをイメージするが、公園が自然の中で人々にやすらぎや語らいの場を提供するものであるとすれば、従来のイメージとは別に、もっと日本的な公園があってもよいのではないか。

例えば、樹木の代わりに稲穂があり、芝生の代わりにれんげ畑があってもおかしくないはずである。

一つの例として、開成町にあじさい農道というものがある。そこは300m四方ぐらいの区域で、農道の両側にアジサイが植えられ、中央に休憩所を置いただけのものであるが、アジサイの時期になると、かなりの人が見に来ているようである。そこでは、ただ単にアジサイの美しさだけではなく、水田の広々とした緑の空間が生み出す雰囲気や、田を渡る風の爽やかさなどが一体となって、人々を引きつけていると思われる。

私達は、この公園の形態をさらに発展させたものを田園公園として提案したい。私達の提案する田園公園とは、田畑を従来の生産の場としてではなく公園として価値替えし、季節ごと、収穫ごとに作物を変えることにより、区域全体をアジサイだけではなく、全体の色彩やかおりや形態を季節という切り口でデザインした公園を作ることである。

例えば、4月であればれんげと菜の花、5月であれば稲とシソやアヤメの組み合わせなど、様々な組み合わせが考えられる。



それと同時に休耕田などを利用して、昆虫や魚または泥んこ遊びなどの要素を入れることも考えられる。そうすることにより地域全体を田園公園として商品化し、環境財として価値を高めることが可能になり、結果として住民と農業者との共同作品として田畑の保全を図ることが出来るのである。

また、その運営に当たっては、組合方式により行ない、組合は公園のデザイン管理やその環境や農産物を利用した飲食店や直販店の経営、季節の行事の企画開催・広報、農産物の受託生産などを行ない、それにより収益をあげるようにする。

一方、地主は土地を提供する代わりに、その地代と作業委託及び収益に応じた分配金を受け取ることにする。

さらに、それら景観の美しさに加えて、古来種や栽培技法や農作業にまつわる伝統行事などを復活させることにより、農作業そのものも公園の一部として位置づけ、それへの参加や料理法や伝統農法の研究などを通じて、田園公園を憩いの場から研究の場まで幅広く活用できるように発展させていくことが大切である。そのような様々な形の田園公園を作ることによって、西部地域の環境保全と農産物の地域内流通を促し、農業者と住民が一体となって田畑を保全していくことが必要である。

## 2 リバーパーク構想

西部地域には、相模川をはじめ酒匂川、金目川などの比較的川幅の広い河川がかなりあり、それらは前述したように様々な生物の貴重なすみかであり、人々に安らぎと自由な活動の場を提供している。

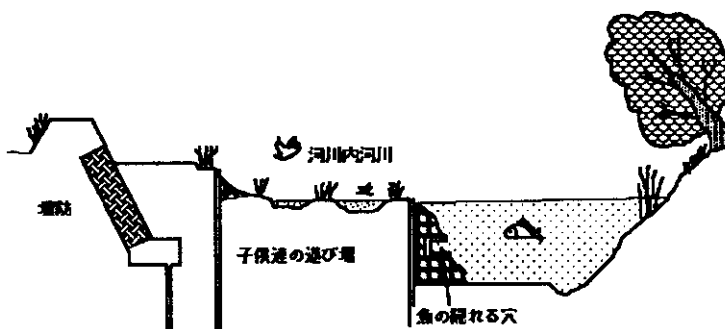
また、河川の堤防には、川をめぐる人の営みが刻まれた歴史的史跡や松並木等があり、それらも川を考える場合重要な要素となっている。

しかし、流水機能の強化のための河床整備や護岸改修、または、漁業の場としての整備に力点を置き過ぎたため、現在では、本来持っている複合的な機能が侵されている。また、土地不足のためスポーツ公園などに利用されることも多く、川でなければ出来ない水と生物と人間の共演する場としての河川が少なくなっている。

河川の本来持っている複合的な機能を復活させ、人との関係を多様にしていくことが必要となっており、そのような場としてリバーパークを整備していくことを提案したい。

具体的には、川の合流点などを利用して、生物が住みやすいように工夫を凝らし、例えば、小田原の動物園の専門家や野鳥の会などと共同して檻のない自然な動植物園を作っていくことなども考えられる。

また、河川の本流より少し高いところに河川内河川を人工的に作り、トンボやホタルといった水と結びつきの強い昆虫や水棲動物のすみかとし、堤防地やその周辺の緑化を図ることにより、その昆虫などを餌とする鳥のすみかも同時に提供する。子供達にも観察、学習するだけでなく、じかに触れ、採取できるエリアや水と自由に遊べるエリアを確保して、単なるサンクチェアリでない遊び、学べるエリアを創造したい。



その運営としては、専門的知識を持った住民や団体または、学校や子供会など様々な連携先が考えられる。また、一つの方法としては人工的に自然を回復した場合の実証的なデータを取り、これからの手法の研究のためと利用者のインストラクターを兼ねた専属の専門家を配置することも考えられる。

施設整備という手法を使って荒廃した自然を人工的に回復し、人々が利用、活用できるように整備していくことが大切で、それら整備された拠点と手付かずの自然が一つの生態系としてネットワークを組むことによって、新しい環境文化圏とも呼べる地域が誕生するのである。

## 第3章 市街地の環境を創造する

### 1 西部地域の市街地の現状

第1章、第2章において、私達は環境の保全や活用の方法を森や田畑を例に考えてきた。ここでは、市街地の環境の創造について小田原市をモデルとして考えていきたい。

西部地域は、今まで述べてきたように緑豊かな、環境に恵まれた地域であることは言うまでもない、市街地だけを他の地域と比較すると、必ずしも緑豊かではないことがわかる。周辺の緑が豊かであることがかえって中心部の公園や緑地の整備を遅らせる一因となっているかも知れない。

しかし、大都市が莫大な費用を投入して、失われた緑地を作りだしている現状を見ると、西部地域においても早急にエコロジカルな視点からの市街地再整備を図る必要がある。

### 2 市街地の緑化を推進する - 小田原市をモデルとして -

#### (1) 拠点の整備

小田原市の中心部の緑化の現状は、市の積極的な緑化政策にも関わらず、小田原城周辺に緑が残っているほかはまとまった緑地は余りない。

市街地の緑化を考える場合、第1に拠点の確保であり、第2にそれを結ぶ線の確保ということになる。いずれにしても、どのように土地を生みだすかが、第一のポイントと言える。その点一番容易なのが公有地であろう。

小田原を考える場合、まず拠点として[1]小田原市役所、[2]関東学院予定地、[3]お城、[4]小田原市民会館から県工業指導所にかけての官公庁集積地区を考えたい。

まず、市役所であるが、前面に広々としたオープンスペースを持っており、ここを緑化のシンボルとして整備していくことが必要と思われる。この場合の緑化の方法としては、地下を防災倉庫にするなど、非常用のことを考えたものにし、市民や、職員が思索や散策の場として活用できるように整備されたものが望まれる。また、場合によっては図書館などの併設により、自然の中での読書の場としてもよい。

あるいは、徐々に、緑化を図るのであれば、市民の誕生を記念して、1本づつ名前付きで植樹するのもよい方法と思われる。そうすることにより、小田原に愛着を持ち、緑化への理解も一層進むのではないだろうか。

そのような市民参加型の植樹や記念樹などの手法も緑化を図るうえでは、大切な要素となってくると思われる。

次に、大学予定地であるが、キャンパスの中はもちろん十分緑化が図られることが予想される。問題は大学と同様にそれを市民が利用できるものにするのである。この周辺には、いこいの森をはじめ辻村農園など自然系の施設が集積しており、それらとリンクすることにより、知的で創造的な緑地空間が創出されることが期待される。

お城の緑化については既に緑濃いものであり、各施設の城外への移転により一層整備されていくと思われる。

最後に、お城の東側に隣接する官庁等の集積地区であるが、ここには文化的な拠点となるものを中心として森を作っていきたい。小田原周辺には、日本有数のフィルムメーカーがあり、この地域を取り囲むようにして映画館が点在している。それらの民間活力を生かした映像文化の拠点が望ましいのではないか。また、ここを集客拠点とし、駅～城～商店街～駅と結ぶ導線を確保し、商店街への活性化に結び付けていくことも大切である。

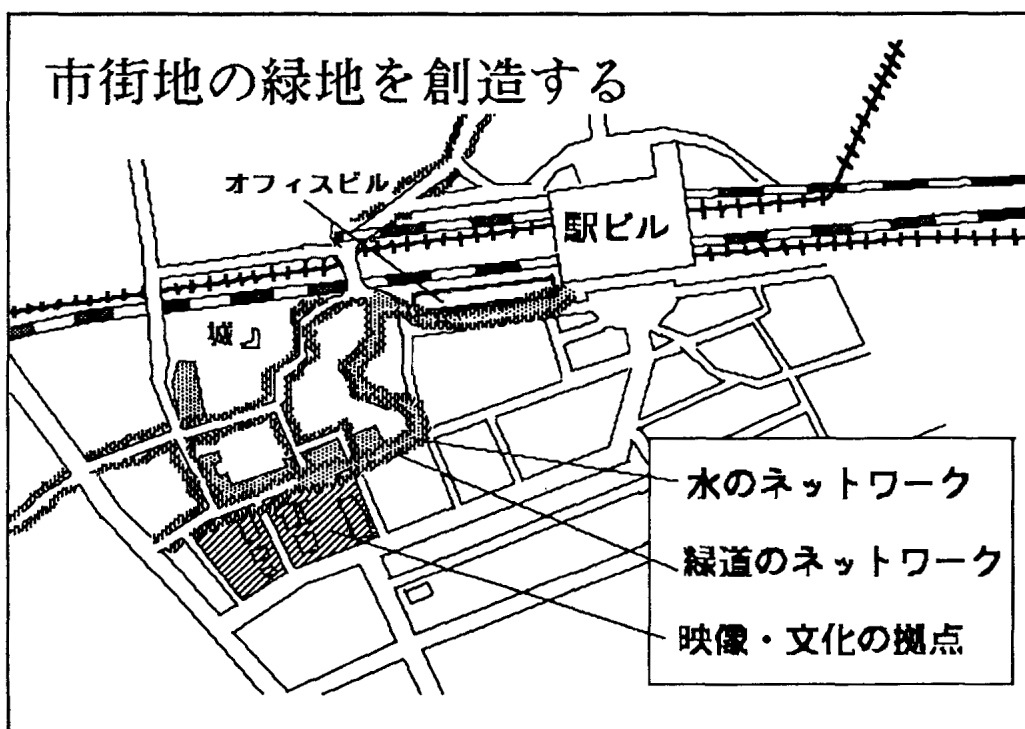
## (2) 駅ビルを利用した都市整備

次に、拠点間を結ぶ線の緑化であるが、最も重要と思われるのが駅からお城を結ぶ線である。ここは、小田原の玄関とも言うべきところで、現在、駅ビルと同様に各種計画が検討されているところでもある。従って、安易な提案は出来ないところではあるが、安心して歩ける緑溢れた緑道を作ることを考えたい。

そして隣接する新しい商店街は、歴史を踏まえた外観とし、スカイラインを合わせた高層タウンハウスとする。低層は、物販、中層は事務所用、高層は住居用とし、駅ビルとともに文化の拠点からの各施設の移転の受け皿とし、外部からの入居を極力押さえるようにする。

一方、駅ビルについても高層化し、オフィスビルとして、前述の文化拠点の予定地内に集積する公的機関や市内に点在する行政機関の集約を図り、それに関連する民間施設の移設も合わせて促進する。そして、市街地の中心に貴重な空間を生みだし、その空間を利用して次々と計画に添った移転を促し、新しい環境と共

生じた都市へと変貌させていくことが大切ではないだろうか。その中の核として、他に例を見ない映像文化の拠点の整備を図り、駅ビルと共にシンボライズする。また、駅ビルに公的機関を集約することにより、住民の利便性の向上や行政内部の効率化や、買い物客の周遊性及び自動車利用の減少が同時に図られるのではないだろうか。



### (3) 商業の活性化と環境デザイン

商業の復興についても、その町固有のデザインや文化などを切り口にしたものでないかぎり、全国一律型のカラータイルやモール化を図ったとしても、活性化にはつながらないのは明らかであり、このような手法こそが唯一の活性化の道ではないだろうか。

そして、そのような活気溢れるまちづくりには、ただ単に街路樹を植えるだけでなく、街路樹で人が包まれるような空間を演出し、内部から見た木の間や葉と葉の空間等のデザインやライティングやデコレーションによる夜間の空間デザインも考えていくものにしていき、歩くことが、おしゃれで楽しい空間の演出を図っていくことも必要となってくる。

また合わせて、水の利用も考えてみたい。駅ビルや新しいビルは地域と一体と

なった水やエネルギーの効率的循環型システムを導入し、環境共生型にすることは言うまでもないが、それらの処理水などを利用して駅ビルを拠点として、お城へ向かうアプローチからお堀へ、そして文化拠点へと水のネットワークを結んでいったらどうだろうか。

そうすることにより、人と環境に優しい人間のまち小田原の再生の足がかりとなっていくのではないだろうか。



## 資料編

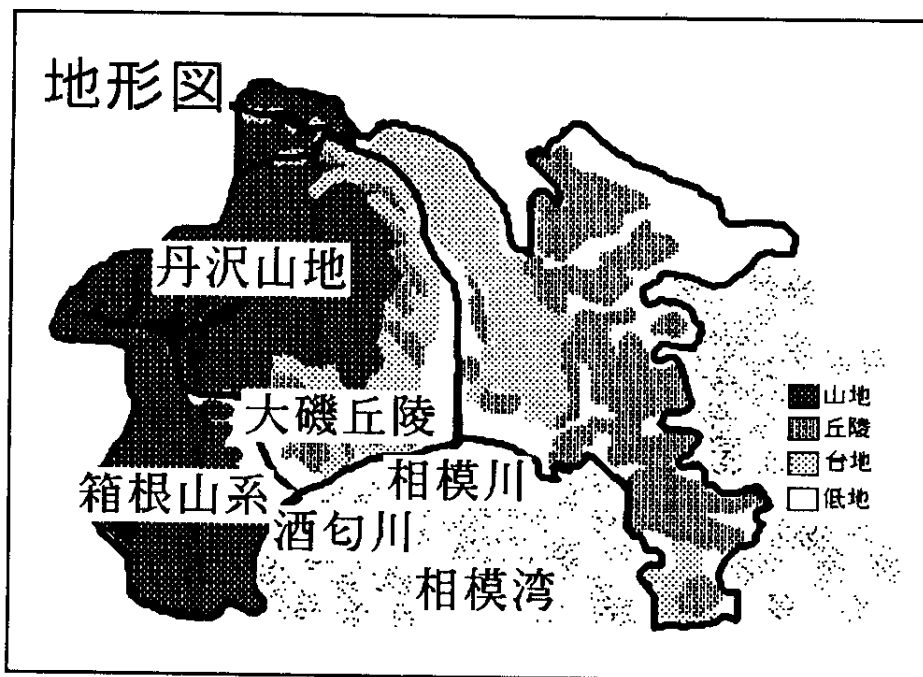
～ 神奈川の西部地域の

現状と課題～

# 第1章 自然

## 1 地形

西部地域の地形は、北部の大部分を占め、神奈川県屋根とされている丹沢山地、西に三重式火山で知られる箱根火山、そして丹沢山地と箱根火山に挟まれた足柄山地の山岳地、東に相模川流域の相模平野、箱根火山の東の酒匂川流域の足柄平野という低地、相模平野と足柄平野に挟まれた大磯丘陵、丹沢山地の南側山麓部の秦野盆地、東側山麓部からなる。



## 2 水系

西部地域の主な水系は、東から相模川水系、金目川水系、葛川・中村川水系及び酒匂川水系からなる。

西部地域と流域 単位: km<sup>2</sup>

| 水系名 | 流域面積  | 水系名    | 流域面積  |
|-----|-------|--------|-------|
| 相模川 | 1,794 | 山王川    | 27    |
| 酒匂川 | 572   | 早川     | 81    |
| 金目川 | 177   | 新崎川    | 16    |
| 葛川  | 30    | 千歳川    | 18    |
| 中村川 | 29    | 計10水系  | 2,759 |
| 森戸川 | 15    | 西部地域面積 | 982.6 |

### 3 海

西部地域の南側は、相模湾に面している。海岸線を見ると、平塚から小田原の早川河口にかけては砂浜、早川河口から湯河原にかけては磯となっている。

### 4 植生

#### (1) 丹沢山地

稜線部にヤマボウシ - ブナ群集を主体としたブナクラス自然植生、沢筋を中心にしたヤマハンノキ群落を主としたヤブツバキクラス自然植生といった自然度の高い植生が分布し、中腹の斜面地にアブラチャン - クロモジ群落を主としたブナクラス代償植生とスギ、ヒノキの植林が、山麓部にクヌギ、コナラ群集等のヤブツバキクラス代償植生が広く分布している。また、西側にはカワラマツバーススキ群落が分布している。

#### (2) 箱根火山

内輪山は、中心部にアセビ - リョウブ群落、イトスゲ - リョウブ群集等の多彩なブナクラス自然植生が、その外側にスギ、ヒノキの植林とクリ - ミズナラ群落のブナクラスが、その外側にスギ、ヒノキの植林とクリ - ミズナラ群落のブナクラス代償植生が分布している。

外輪山は、稜線部にヤマボウシ - ブナ群集を主としたブナクラス自然植生、ハコネダケ群落を主としたブナクラス代償植生が分布し、中腹の斜面地にアブラチャン - クロモジ群落のブナクラス代償植生とスギ、ヒノキの植林が広く分布している。また、海に面した斜面地を中心に常緑果樹園（みかん）が分布している。

#### (3) 大磯丘陵

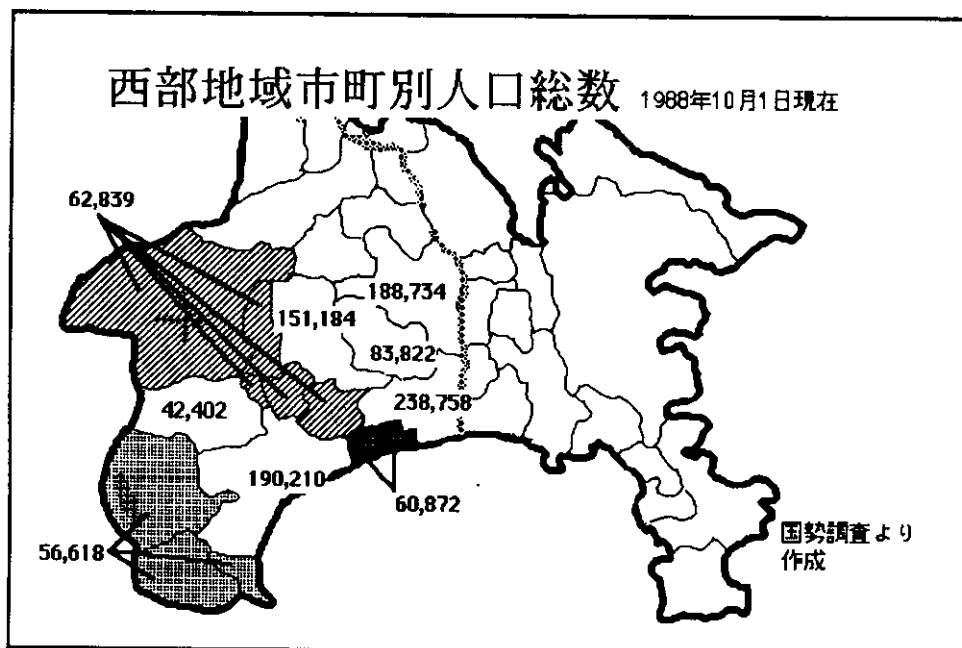
谷筋にヤブツバキクラス自然植生が一部分布しているのみで、クヌギ - コナラ群集を主としたヤブツバキクラス代償植生が広く分布している。また、南西部を中心に、常緑果樹園（みかん）もかなり広く分布している。

## 第2章 人口

### 1 高齢化する人口構成

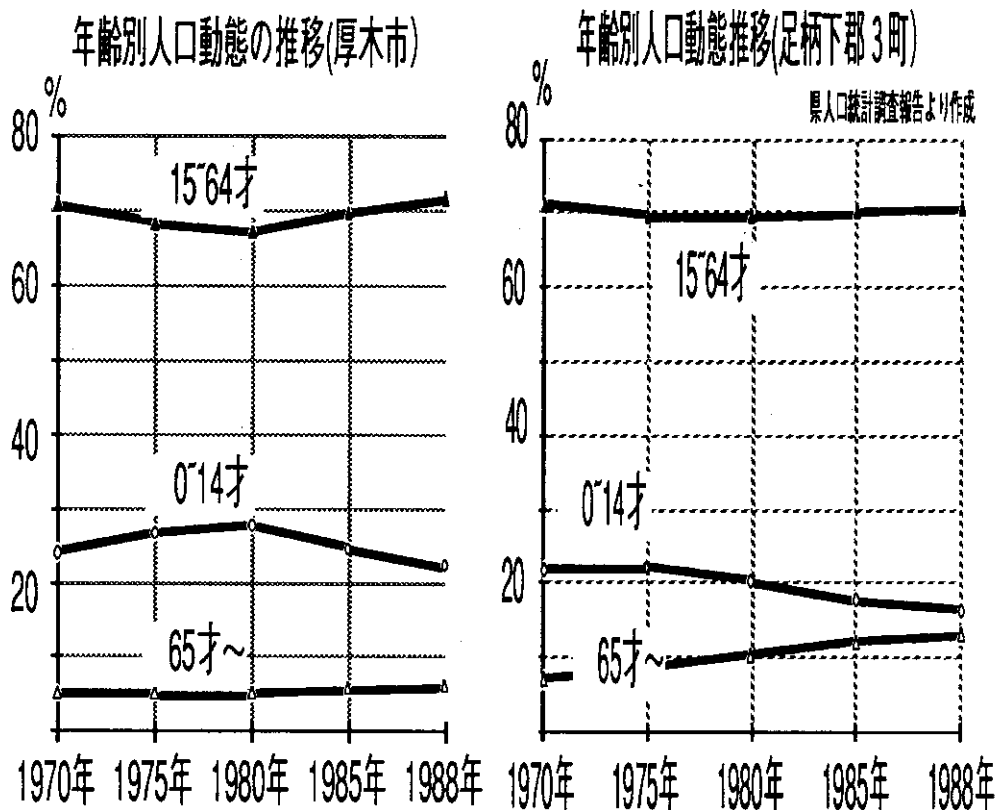
昭和63年10月1日現在、西部地域全体の人口総数は107万5千人で県人口の14%を占めているに過ぎない。

市町村別にみると平塚市23万8千人、小田原市19万人、厚木市18万8千人、秦野市15万1千人で、西部地域全体に占める割合では平塚市22%、小田原市18%、厚木市17%、秦野市14%となっており、合計で71%を四市で占めていることになる。



次に、年齢別人口構成比の推移を昭和45～60年でみると、まず県全体では生産年齢人口比率（全体に占める15歳以上64歳以下の人の割合）が常時70%台を推移し、年少人口比率（全体に占める0～14歳以下の人の割合）が25%から20%へ低下するとともに、老年人口比率（全体に占める65歳以上の人の割合）が5%から10%台へ上昇しており、一人当たりの出産人数の低下傾向及び老年人口の増加が進んでいることがうかがえる。

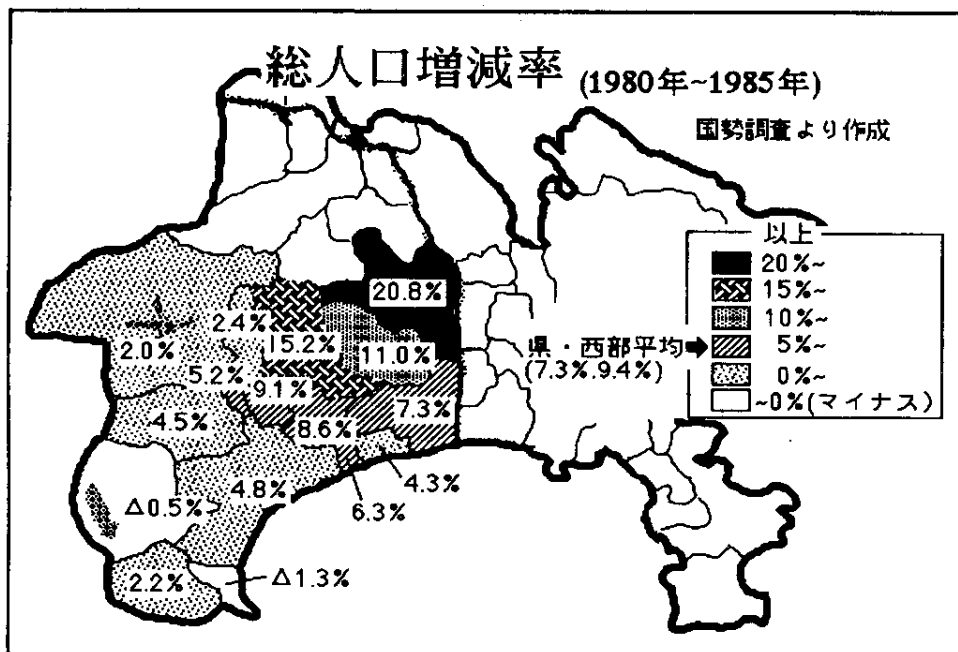
西部地域では、年少人口の低下は県計に比べるとそれほど下がりてはいない。しかし、老年人口の増加が他の地域に比べて高く、着実に県全体よりも早く、高齢化の傾向を示している。市町村別では、足柄下郡、中郡の各町、松田町、山北町で顕著にみられ、今後、老年人口が年少人口を上回ることが予想される。



## 2 人口増加の状況

人口増加率を見ると、県平均が7.3%であるのに対し、西部地域は9.4%と県平均を上回っている。西部地域の中で高い伸びを示しているのは、厚木市20.8%、秦野市15.2%、伊勢原市11.0%と小田急沿線の各市が高くなっている。しかし、その他の市町はほとんど県平均を下回っており、箱根町と真鶴町はマイナスの伸び率となっている。

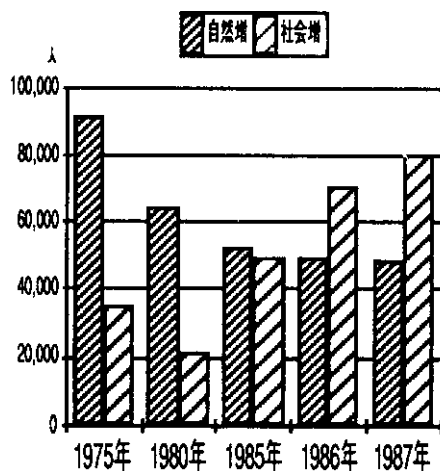
自然増、社会増の推移では、県計が昭和60年～61年に社会増人口が自然増人口を上回り、今後も流入人口が増える傾向にある。



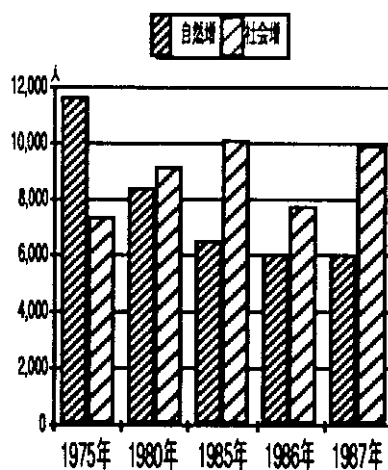
これに対して、西部地域では秦野市、厚木市が昭和50年代に社会増が自然増を上回っており、その後も社会増は着実に増え続けている。

また、開成町、湯河原町でも社会増による人口増加の傾向を示しており、今後も僅かながらも流入人口が増えていくことが予想される。

神奈川県計



西部地域



### 3 将来人口の推移

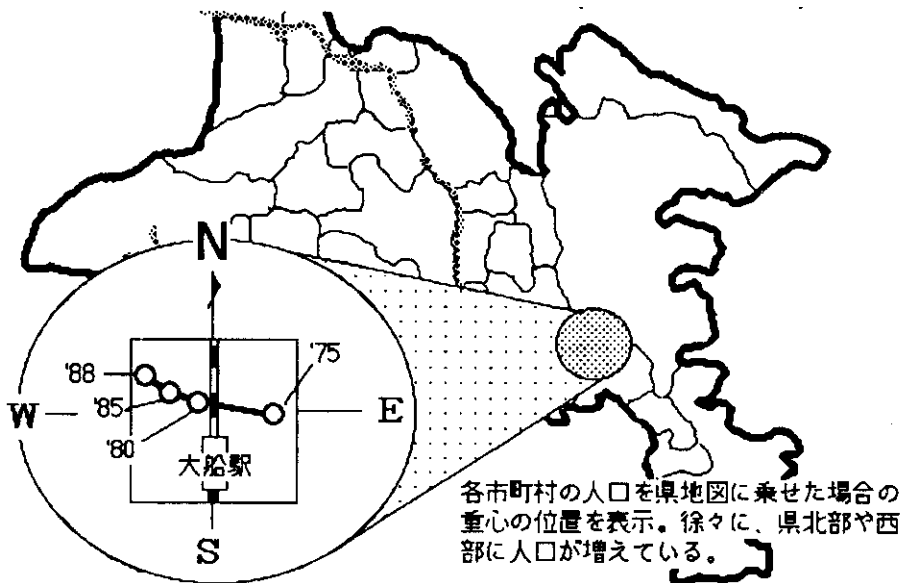
西部地域の将来人口については、最小2乗法によるトレンド推計を西暦2000年まで求めると、表のとおりとなっている。

西部地域内では、小田急沿線の厚木市、伊勢原市、秦野市の人口の伸びが高くなっており、今後とも、小田急沿線では人口が増加することが予想される。

将来人口；トレンド推計値及び市町推計値  
 1988年：国勢調査、トレンド推計：最小二乗法による市町計画値；(各)市町計画

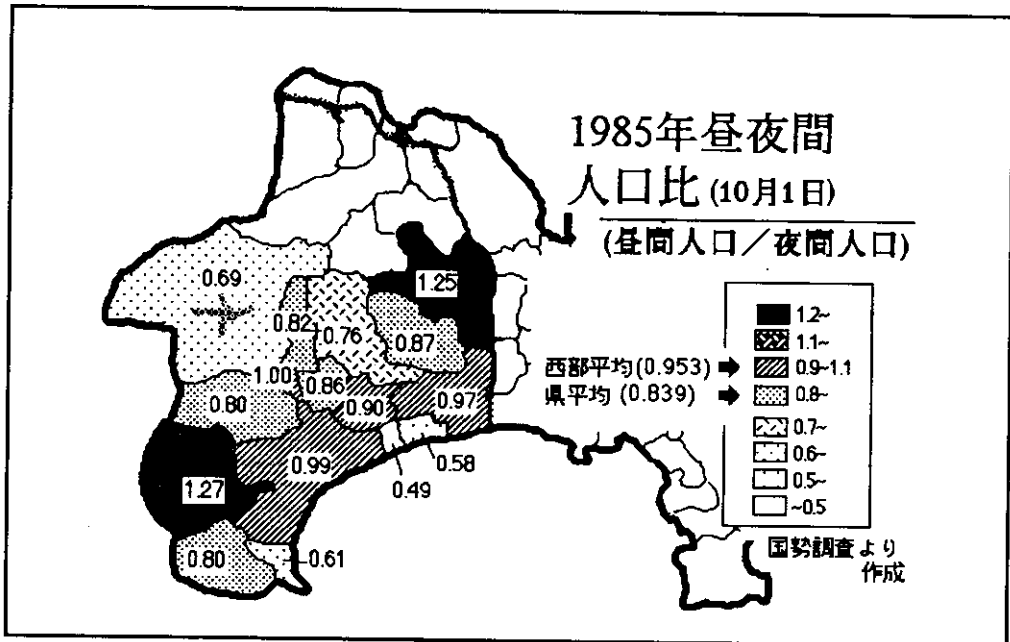
|       | 1988年<br>(10月1日) | トレンド推計値   |           | 市町村計画値 |           |
|-------|------------------|-----------|-----------|--------|-----------|
|       |                  | 1995年     | 2000年     | 年度     | 人口        |
| *湘南   |                  |           |           |        |           |
| 平塚市   | 238,758          | 263,000   | 279,000   | 2000   | 274,000   |
| 秦野市   | 151,184          | 178,000   | 196,000   | 2000   | 170,000   |
| 伊勢原市  | 83,822           | 95,000    | 104,000   | 1991   | 106,000   |
| 大磯町   | 31,634           | 34,000    | 35,000    | 1995   | 36,000    |
| 二宮町   | 29,238           | 32,000    | 34,000    | 1992   | 32,000    |
| *西湘   |                  |           |           |        |           |
| 小田原市  | 190,210          | 199,000   | 206,000   | 2000   | 220,000   |
| 箱根町   | 19,887           | 19,200    | 18,800    | 2001   | 22,000    |
| 真鶴町   | 9,744            | 9,600     | 9,500     | 1989   | 11,000    |
| 湯河原町  | 26,987           | 28,000    | 29,000    | 2000   | 28,900    |
| *足柄上  |                  |           |           |        |           |
| 南足柄市  | 42,402           | 46,000    | 48,000    | 1995   | 57,000    |
| 中井町   | 9,694            | 11,000    | 12,000    | 2000   | 13,500    |
| 大井町   | 14,469           | 17,000    | 18,400    | 1990   | 16,800    |
| 松田町   | 13,052           | 13,500    | 13,800    | 2000   | 16,500    |
| 山北町   | 14,059           | 14,000    | 14,000    | 1990   | 15,000    |
| 開成町   | 11,565           | 12,400    | 13,000    | 1990   | 15,000    |
| *県央   |                  |           |           |        |           |
| 厚木市   | 188,734          | 235,000   | 266,000   | 1990   | 200,000   |
| 西部地域計 | 1,075,439        | 1,206,700 | 1,296,500 |        |           |
| 県計    | 7,788,126        | 8,514,000 | 9,044,000 | 2000   | 8,320,000 |

### 神奈川県人口重心表示 (人口移動状況)



#### 4 通勤の動向

1985年(昭和60年)の昼夜間人口比率(通勤者の自市町村内外への流出・流入状況)は、地図のとおりとなっている。



流入者が流出者を上回っている地域としては、箱根町が1.27で年間3千万人を越える観光客が訪れる観光地として、サービス業の従業者を町外に依存していることがよくわかる。

厚木市も1.25と流入者が上回っており、森の里をはじめとする近年の開発ラッシュによる現象と思われる。流出・流入者が均衡を保っている地域としては、小田原市と平塚市が挙げられる。両市とも古くからの中核都市として発展してきた経緯から、現在でも周辺市町から多くの通勤者を吸収している。他の市町村は概ね0.7~0.8であるが、大磯町と二宮町においては0.58~0.49と非常に低い数字となっており、東海道沿線の各市への流出がはなはだしい状況となっている。

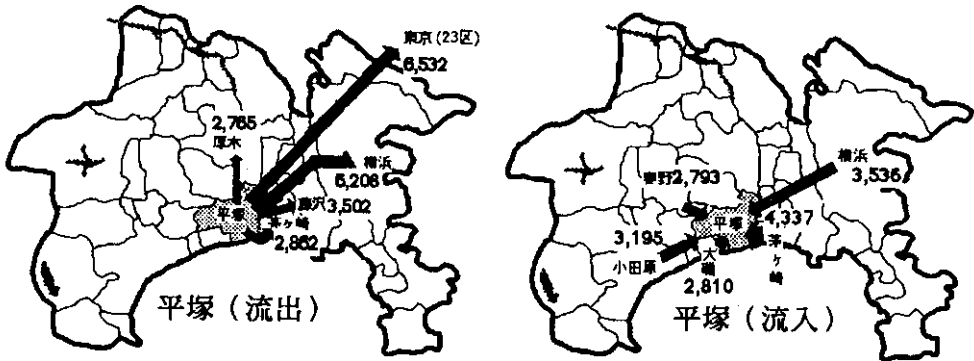
また、各市町村間の通勤流動をみると、大きく3つの通勤パターンが形成されている。



[1]平塚市中心 = 茅ヶ崎市、大磯町、二宮町、小田原市、秦野市

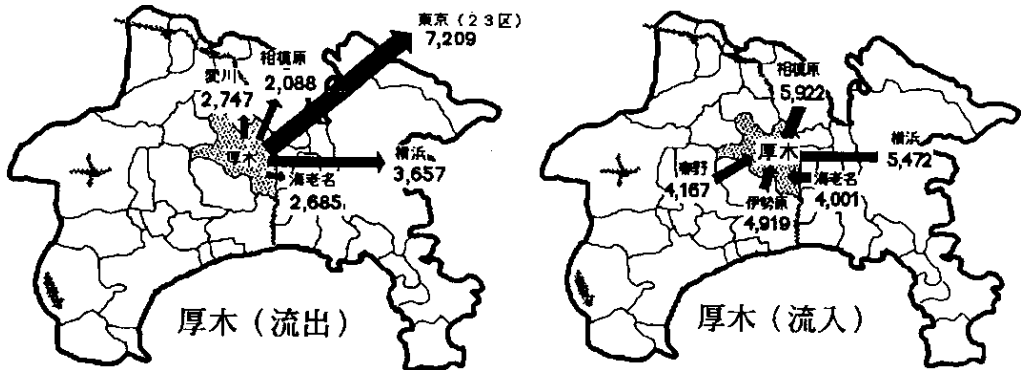
近隣市町からの流入が大部分（約40%）を示しており、1つの就業の中心地を形成している。ただし、平塚市内に住む通勤者の30%は都内23区、横浜市へ流出している。

（1985年（昭和60年）の国勢調査より作成）



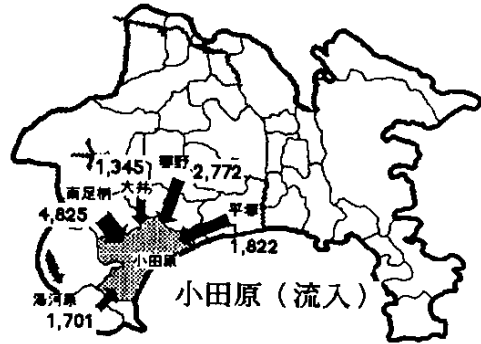
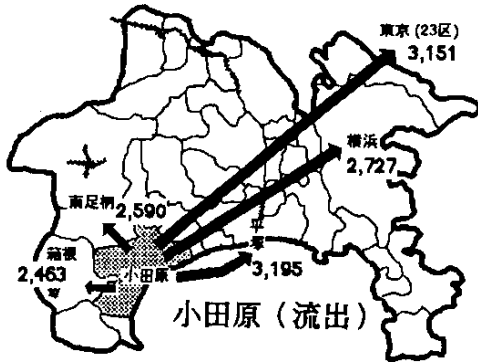
[2]厚木市中心 = 伊勢原市、秦野市、相模原市、横浜市

近隣小田急沿線沿いの秦野市、伊勢原市から18%、そして相模原市、横浜市から22%の通勤者を吸収している。



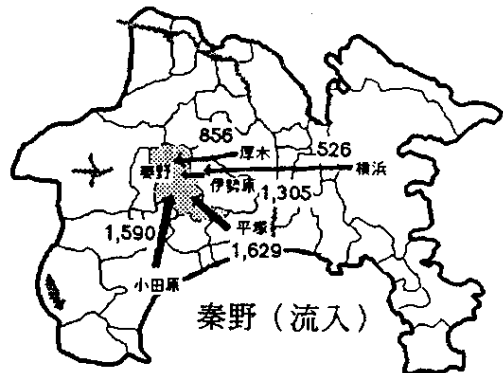
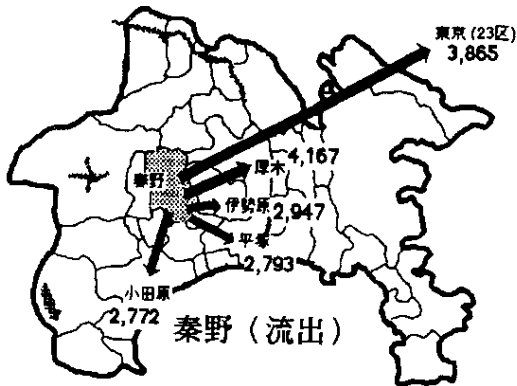
[3]小田原市中心 = 南足柄市、他周辺の町

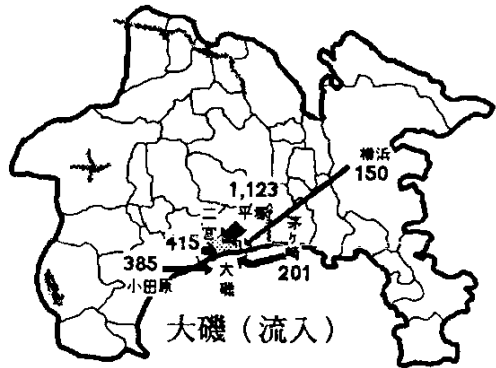
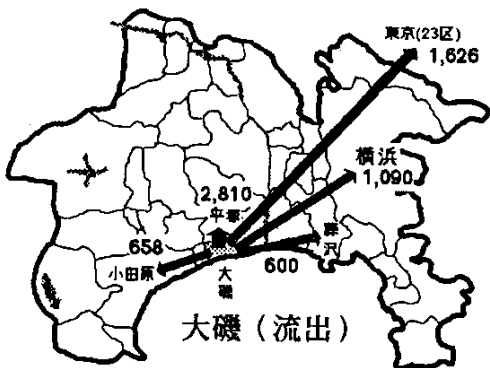
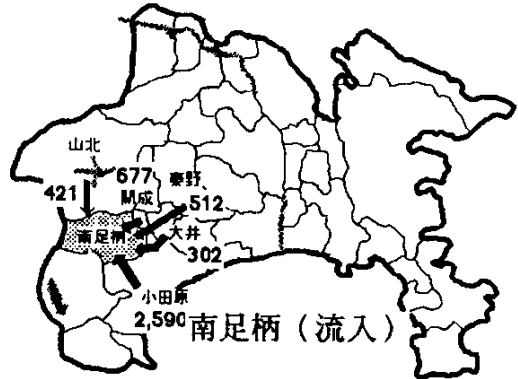
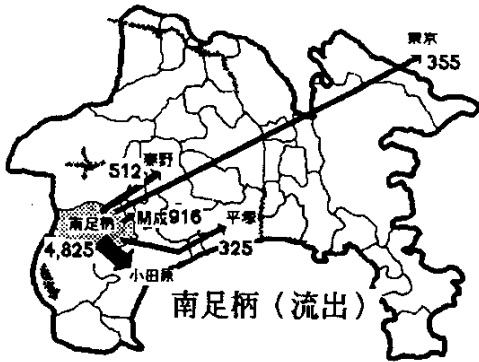
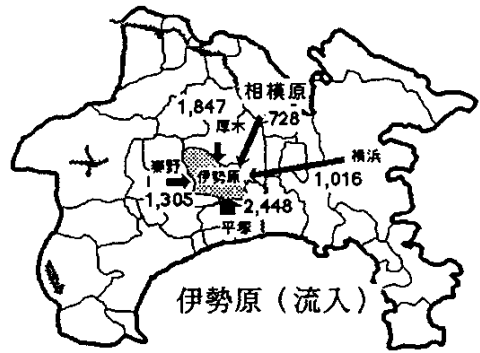
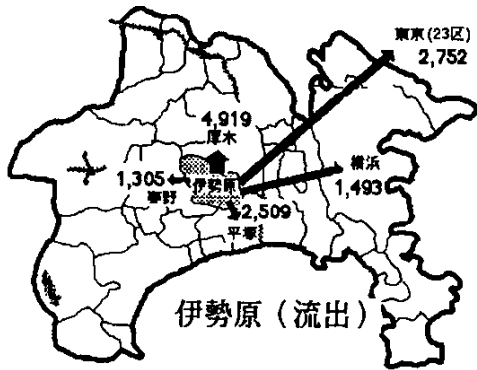
南足柄市の通勤者の51%、大井町の35%、開成町の27%、松田町・山北町の24%が小田原市1市へ集中した通勤形態になっている。

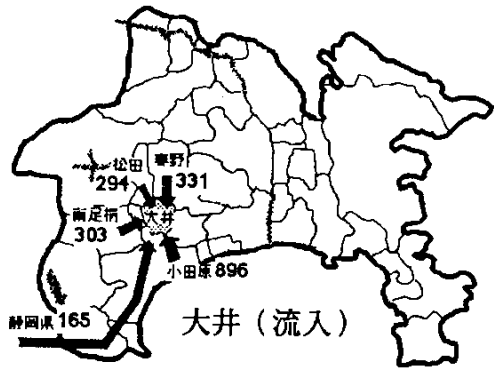
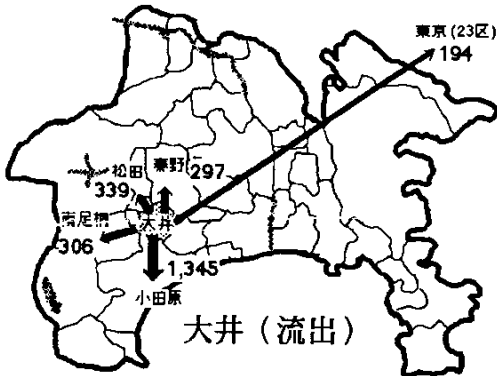
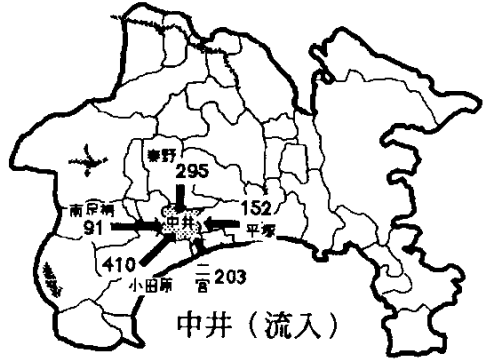
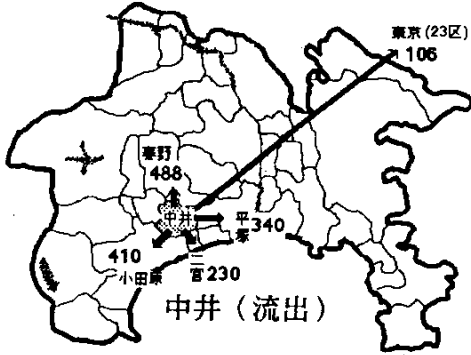
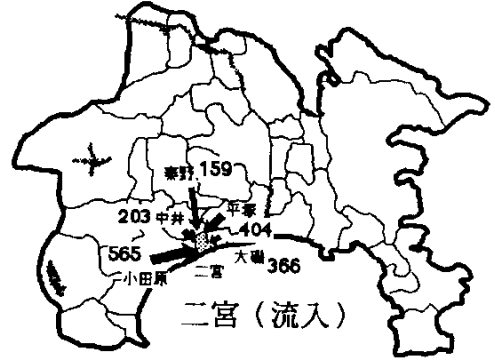
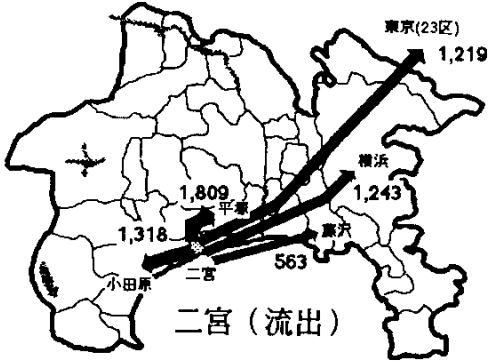


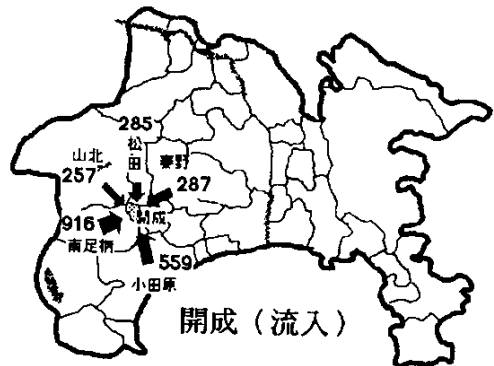
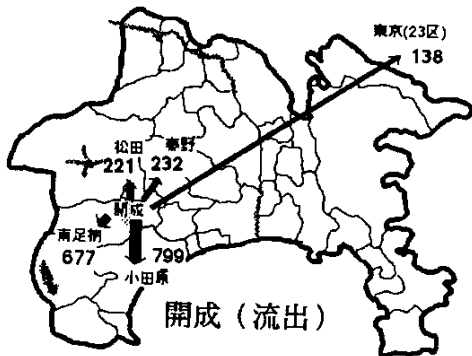
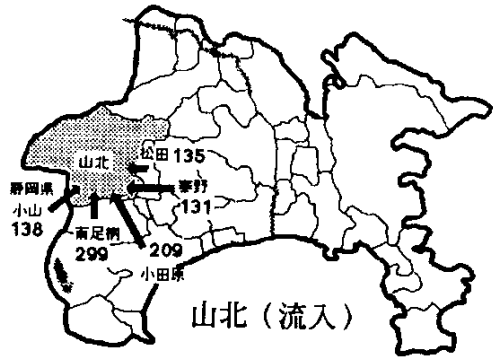
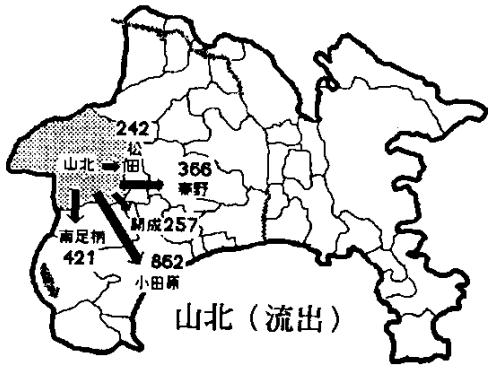
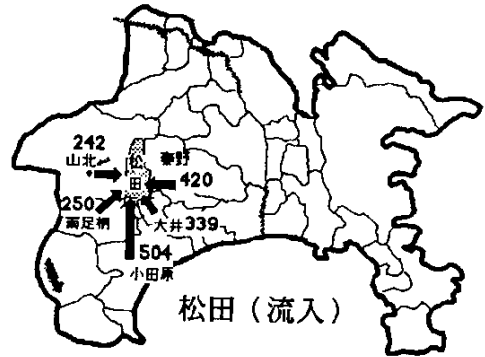
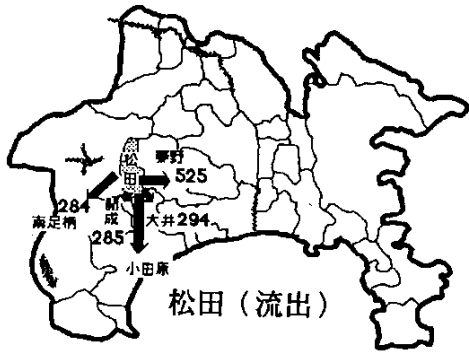
以上の通勤流動から J R 東海道沿線の各市町においては、横浜市や都内 2 3 区への流出も高い傾向もみられるが、大部分の人は周辺市町、特に西部地域全体の核となる厚木市、小田原市、平塚市へ通勤し、就業している状況がうかがえ、比較的近距离の通勤が大部分でまとまりのある一つの通勤圏を構成している。

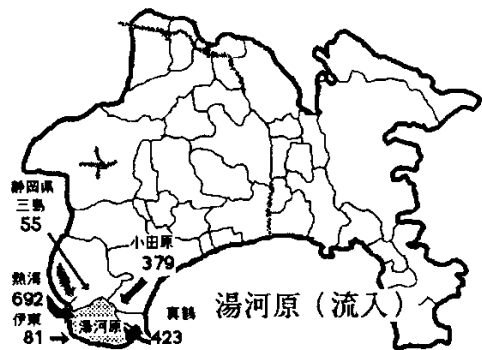
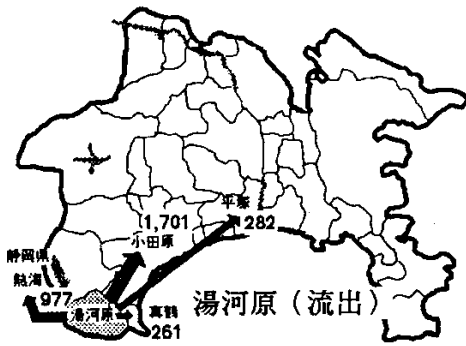
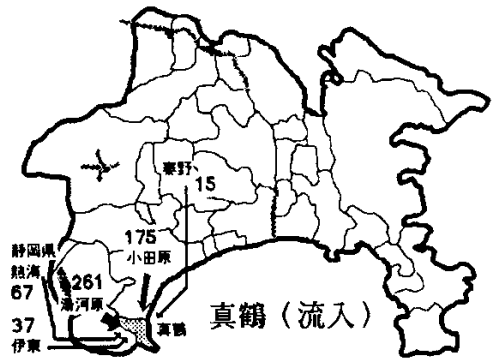
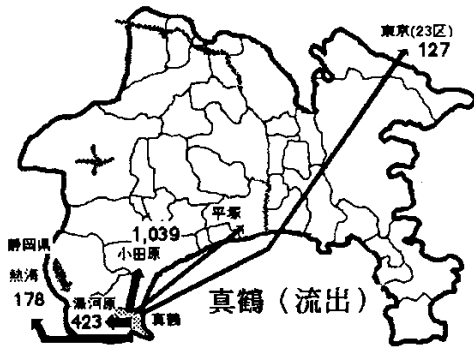
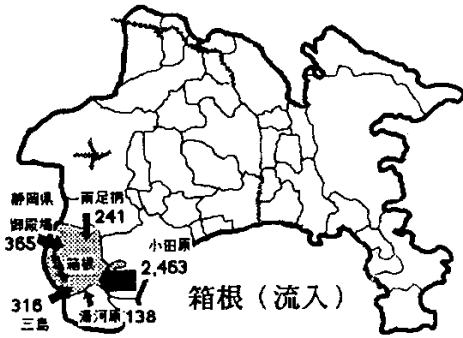
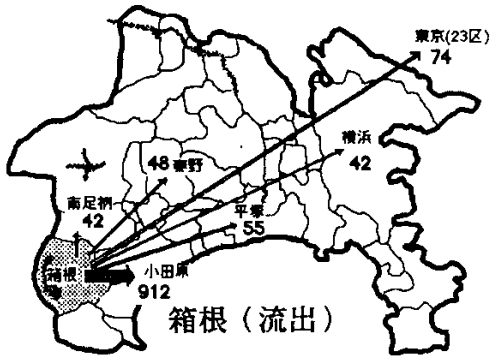
#### 各市町の流出・入状況





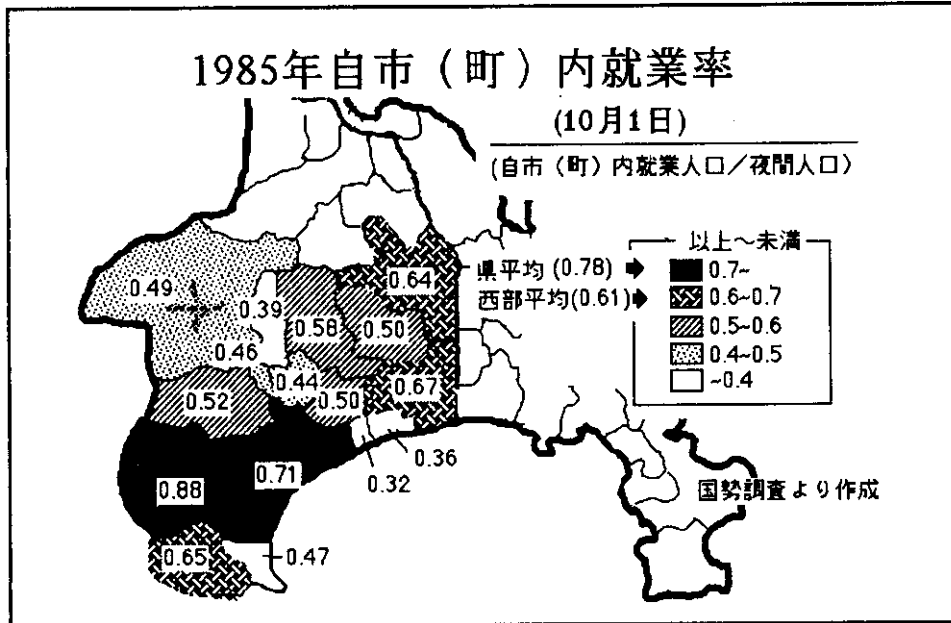






## 5 自市町内の就業者の状況

1985年（昭和60年）の自市町内に就業する人の割合は、地図のとおりとなっている。



最も自市町内への就業率が高いのは、箱根町で88%となっており、次に、小田原市の71%、平塚市の67%となっている。

反対に、自市町内への就業率が低いのは、二宮町で32.4%を示している。

動向としては、前述の昼夜間人口比率が西部地域全体で92.9%（昭和50年）から95.3%（昭和60年）に上昇しているのに比べ、自市町内への就業率は66.2%から61.6%と4.6ポイントも減少している。特に、開成町ではこの10年間で9.8ポイント減少しており、通勤形態の流

### 通勤者の自市町内就業率

(各年10月1日現在) 国勢調査より

|        | 1975年 | 1980年 | 1985年 |
|--------|-------|-------|-------|
| 平塚市    | 71.3  | 68.2  | 67.1  |
| 小田原市   | 75.0  | 73.2  | 71.5  |
| 厚木市    | 69.6  | 63.5  | 64.0  |
| 箱根市    | 90.4  | 88.8  | 88.1  |
| 二宮市    | 36.1  | 33.6  | 32.4  |
| 松田市    | 47.9  | 42.4  | 39.6  |
| 開成町    | 56.4  | 51.3  | 46.6  |
| 西部地域平均 | 66.2  | 62.3  | 61.6  |

動化が進行していることがうかがえる。

## 6 課題

[1] 西部地域は県内の他の地域に比べて早い時期に老年人口比率が高くなっていく。そのためにも高齢化社会への対応を早急に検討する必要がある。

[2] 将来人口では、西部地域全体を見ると県全体と同じレベルでの伸びを示しているが、これは小田急沿線各市の人口増加によるもので、一部の町では減少傾向を示している。小田急沿線各市の人口増への対応と、減少が見込まれる町においては、その歯止め策を検討する必要がある。

[3] 就業者の流動について、厚木市の昼夜間比1.25や人口増加率の高さ、そして県央地域の物流拠点であるとともに最近の研究機関等の進出などから今後も雇用吸収力の増大が見込まれ、厚木市中心の通勤圏がさらに拡大することが予想され、それに対応する施策の展開が望まれる。

[4] 昼夜間人口の流出入状況と、自市町内就業率の低下傾向をみると、西部地域全体では、比較的近隣市町間での通勤形態が形成されているが、年々遠距離通勤化が増大していることがうかがえる。

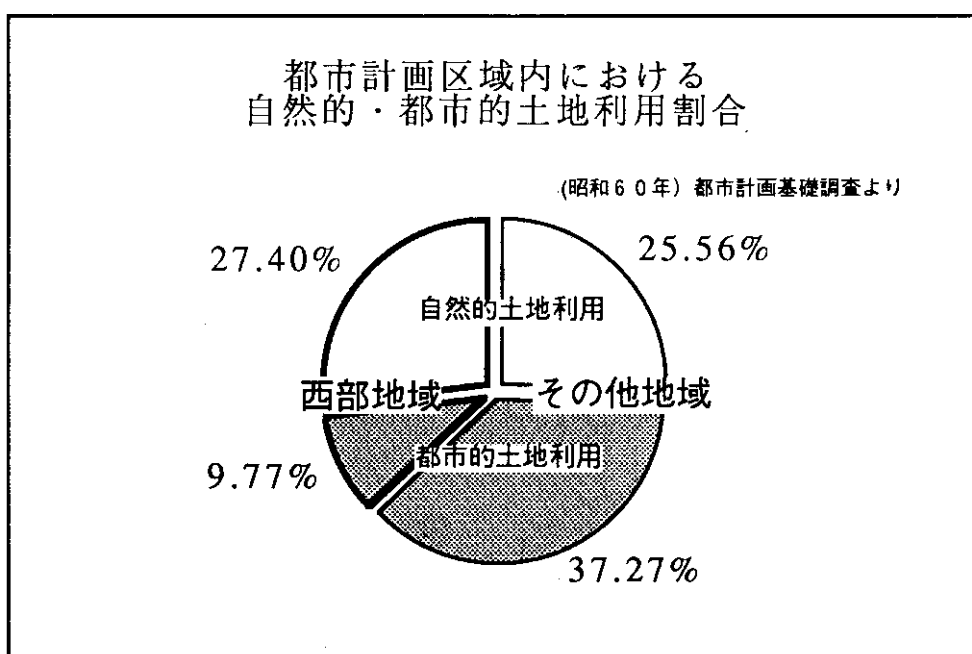
したがって、それに対応する施策の展開が望まれる。



### 第3章 土地利用

#### 1 土地利用状況

西部地域は、神奈川県においては豊かな自然環境に恵まれた地域である。土地利用現況をみると、都市計画区域内での自然的土地利用と都市的利用の比率が、県計では5：5であるのに対して、西部地域では7：3になっている。



特に、山林と農地の比率は高く、都市計画区域内でも県の山林のうち約60%を西部地域が占めており、農地についても50%を占めている。

神奈川県においては、山林と農地の面積が減少しており、西部地域においても、開発の進行状況からみて、同じような傾向にある。

#### 2 土地利用に関する法規制の状況

土地利用の規制は主に、都市計画法における都市計画区域や市街化区域、市街化調整区域、用途地域の指定により行なわれているもののほか、農業振興地域の

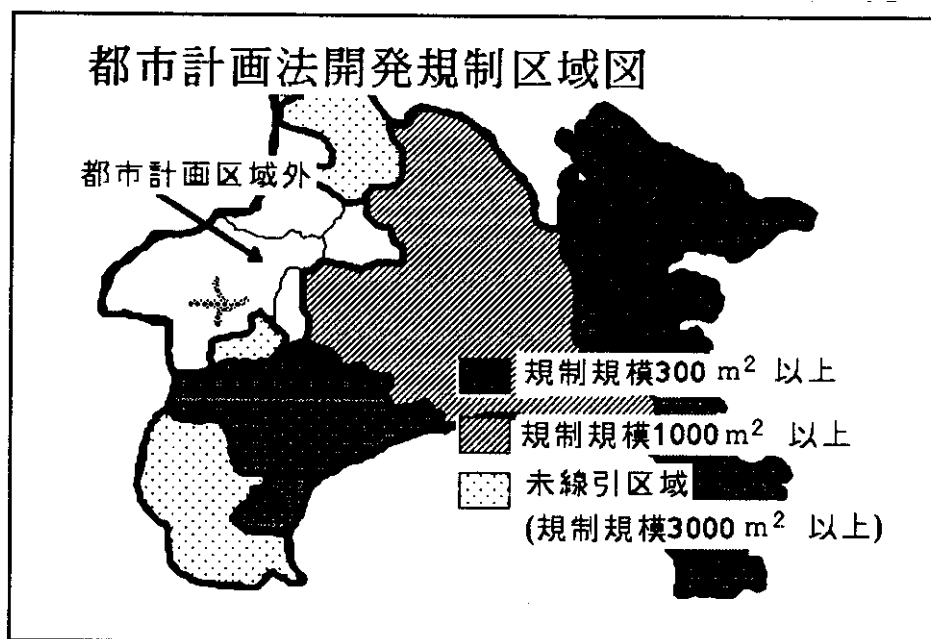
整備に関する法律に基づく農業振興地域及び農用地、森林法に基づく保安林、自然公園法に基づく国立公園、国定公園及び県立自然公園、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域等により行なわれている。

### 3 都市計画法による開発行為の規制

都市計画法では、開発行為（建物の建築を目的とする土地の区画形質の変更）に対し、次のような規制を行なっている。

[1] 市街化区域 - - - 1,000 $m^2$ 以上

（但し、都道府県の規制で300 $m^2$ 以上まで下げることができる）



#### [2] 市街化調整区域

都市計画法第34条で市街化調整区域内でできる開発行為を規定している。その中で一番問題となるのは同法第10号についてである。

第10号のイ - - - 開発区域面積が20ha以上（但し、都道府県規則で5haまで下げることができる）

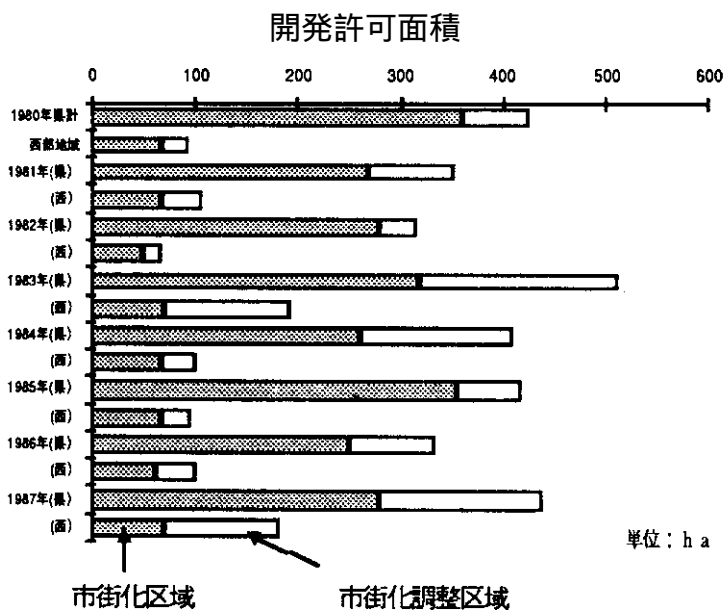
第10号のロ - - - 市街化区域において行なうことが困難または著しく不適当なもの

\* 神奈川県各市街化調整区域内での都市計画法第34条第10号のイの開発許可基準

開発区域面積 20ha以上 - - - 大学、研究所

開発区域面積 5～20ha - - - 大学、研究所、研究開発型企业、文化施設等

神奈川県では、最近まで市街化調整区域内での開発が厳しく規制されており、開発区域面積が20ha以上で、その用途が大学、研究所のみとされてきたが、昭和58年の都市計画法施行令の改正に伴い、昭和63年4月1日に県の規則も改正され、現行の基準となった。



#### 4 今後の開発に伴う問題点

神奈川県国土利用計画(第2次)では、昭和57年から平成12年までの利用区分ごとの増加面積を、西部地域(神奈川県国土利用計画での範囲:相模川以西の地域)に住宅地2,077ha(全県の約30%)、工業用地407ha(全県の約80%)を見込んでいる。

また、かながわ都市マスタープランでは、県央・湘南地域において、昭和75年までに住居系市街地の拡大量を5%(約1,600ha)程度、産業系市街地

の拡大量を3%（約1,000ha）程度と推計している。

特に、丹沢山麓ゾーンの丘陵部では、「豊かな自然環境を生かしつつ、研究・開発機能を誘導する計画的な市街地を形成する」とし、産業系市街地拡大の展開地として考えられているように思われる。

このように、産業系土地利用については、かなり西部地域に重点を置いていると思われるが、現状の市街化区域内には、それらに対応する余地がない状況である。

そのような状況において、各市町の開発プロジェクトも調整区域内に集中しており、今後ますます調整区域内の開発圧力が高まることが予想される。しかし、都市計画法第34条第10号イの適用の開発は、当初線引き時点から手続きが進められていたもの以外では、大学を許可した事例しかなく、昨年4月から適用された5ha規制についても、5ha以上とはせず5haから20haまでだけを緩和したものとなっており、様々な問題を抱えている。

調整区域は、原則として、開発しない区域であることから企業の進出により環境の質、量ともに向上しなければ、開発を認める必要性はない。

しかし、様々な理由から開発が認められているのが現状である以上、行政としては、認めるべき開発を環境の質、量を向上させるものとして誘導する必要がある。

そのためには、市町村域を越えた、調整区域内全域の保全計画をエコロジカルな視点から作成し、それに沿った形で個々の開発を順次認め、利用しながらトータルとして環境を保全し創造していくことが大切である。

全体計画のない単発的な小規模開発は、周辺自然環境から受ける恩恵をその進出企業だけに独占的に与えるだけで、地域全体の環境向上につながらないばかりか、環境を保全している土地所有者をいたずらに開発指向に走らせ、その結果、より一層の開発圧力とスプロール化を生むだけで、地域にとってなんら利益になるものではない。

## 第4章 生活環境

西部地域は、緑も多く気候も温暖で、非常に住みやすい環境である。

しかし、良好な自然環境と比べて、都市基盤は一般に整備が遅れており、その整備には様々な課題を抱えている。

### 1 交通

西部地域の交通の骨格は、東京を中心とした放射交通である東名高速自動車道、国道1号、国道246号の道路とJR東海道線、小田急線の鉄道であり、この放射交通を縦に結ぶ国道129号、国道255号の道路とJR御殿場線の鉄道で形成されている。

しかし、鉄道網の発達が低く、バス交通も運行量あるいは料金等の問題から利用しにくくなっており、現実には自家用車に頼っている状態で、その所有率は高い水準にある。

#### (1) 道路

西部地域における混雑度の高い道路は、東名高速自動車道路、国道129号であり、部分的には、厚木市と平塚市の中心市街地及びその周辺と小田原市の箱根入り口付近や真鶴道路などである。

このような、混雑度の高い幹線道路の渋滞解消や通過交通の処理については、バイパスの計画など種々の対策が考えられている。一方、もっと身近な道路の整備がそれと共に望まれており、人が歩け、語らい、コミュニティー空間としての道路整備、緑の拠点としての整備が西部地域においても、早急に検討されるべきである。

#### (2) 鉄道

西部地域の鉄道網は、神奈川県交通マスタープランの鉄道構想図においても、現状と変わりはない状況である。今後は、JRと民鉄及び民鉄間の相互乗り入れを検討し、また積極的に鉄道の空白部分を埋めるような新交通システムの検討が必要である。

## 2 上水道

西部地域では、東側の厚木市、平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町が県営水道であり、他の市町は箱根町の一部（県営水道）を除くと、市町営水道となっている。取水源を見ると、県営水道は地表水を、市町営水道は地下水を主なものとしている。

現在、地下水の枯渇や汚染の問題が西部地域においても生じており、その対策としては、広域的な地下水脈の構造究明や、汚染物質の発生源の把握等が必要である。

流水についても、汚染問題は同様に重要で、その対策としては、第一に下水道の普及が挙げられるのは当然である。しかし、神奈川県内だけでなく、相模川、酒匂川の上流地域である山梨・静岡両県の流域地域に対する下水道や浄化槽の奨励策も場合によっては検討する必要がある。

そして、今後とも水の涵養と汚染排除に努力するとともに、水の安全保障として、県営水道と市町村営水道とを広範囲に、また早急に相互供給出来るように配水管によるネットワーク化が求められる。

また、河川に流れる水は、人間の飲み水や農業用水のためにだけあるのではなく、河川によって育まれているすべての動植物のものでもある。

したがって、それら地域の重要な資源に対し、一定の質で、一定量の水を常に供給することは人間の勤めでもある。人間がいたずらに水を採取することにより、それらの地域資源を犠牲にすることは厳に慎まなければならない。

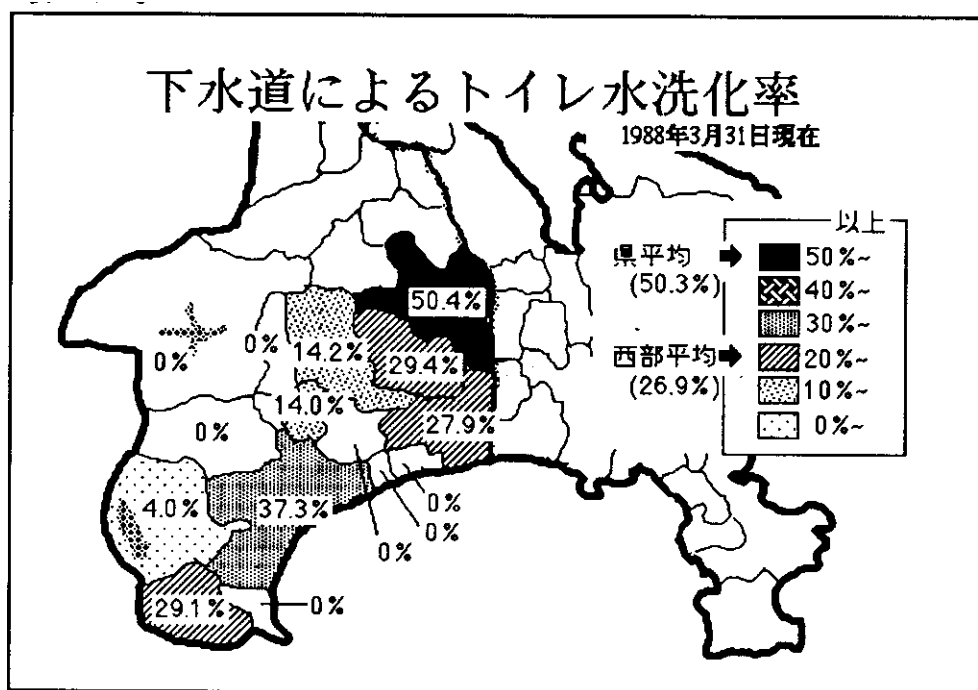
## 3 下水道

西部地域の下水道は、現在2つの流域下水道と4つの市町単独公共下水道が都市計画決定されており、徐々にではあるが、その事業が進行している。西部地域市町の下水道の状況は図のとおりである。

公共下水道の処理区域内人口による普及率を見ても西部地域は県計の約2分の1の状況であり、地下水の汚染や河川の汚濁が進んでいる中で、特に上水としての地下水の利用率の高い西部地域においては、未着手市町の早期着手を図るとともに、既に着手している市町でも早期建設を進める必要がある。

さらに、公共下水道は主として、市街地における下水を排除又は処理することが目的であり、市街化区域率の低い西部地域においては、公共下水道の普及が図

られない地域でのコミュニティプラントや合併式浄化槽の普及を積極的に図る必要がある。



#### 4 公園

西部地域においては、自然公園法に基づく自然公園はかなり高い水準で位置づけられているが、都市基盤として整備が求められている都市計画法に基づく都市公園の整備水準は低い状況にある。

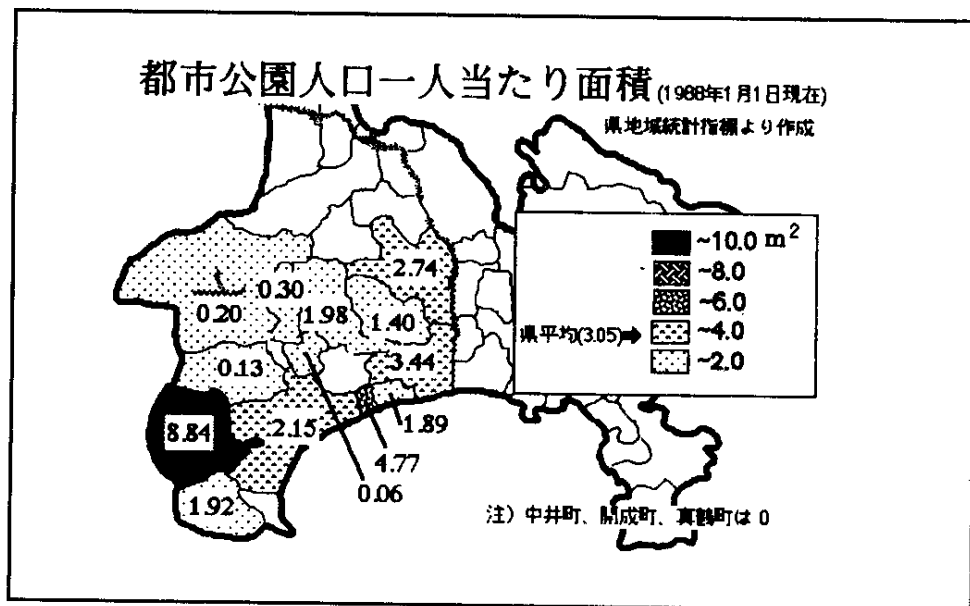
都市公園の整備基準は、都市公園法施行令で一人あたり  $6 \text{ m}^2$  以上とされているが、西部地域では、箱根町の  $8.84 \text{ m}^2$  がその基準を上回り、二宮町の  $4.77 \text{ m}^2$ 、平塚市の  $3.44 \text{ m}^2$  が県平均の  $3.05 \text{ m}^2$  を上回っているだけで、他の市町は県平均の一人あたり整備量を下回っている状況で、都市公園が設置されていない町もある。

しかも、箱根町と二宮町においてもそれぞれ一つの大規模公園が設置されていることにより整備水準が高くなっているのもあって、住民に身近な公園整備は全く進んでいない状況である。

これからの整備に当たっては、量の確保はもちろんのこと、質の点においても個性的で独創的な公園が、緑や自然のネットワークの中心として位置づけられ、

全体として調和のとれたものにしていくことが必要である。

また、設計の段階から住民参加を図り、住民の管理による開かれた自由な公園にしていかなければならない。



## 5 居住水準

西部地域の居住水準は、一人あたりの畳数、持ち家率を見ても、狭小宅地（敷地面積 100 m<sup>2</sup> 未満）の比率や最低居住水準に達しない世帯の比率を見ても良い状況にある。

西部地域を活性化するためには、新たな人材を集める必要があり、この人材が求めるものはより良い居住環境である。そのためにも、現在の居住水準をさらに高める必要がある。

## 6 災害

西部地域の全市町は、昭和54年に大規模地震対策特別処置法に基づく東海地震に関わる地震対策強化地域に指定されているとともに、最近では、伊豆半島東部での群発地震、南関東における69年周期説、小田原地震の可能性等が言われており、今後とも、これらの発生を考慮したなかで、地震に強いまちづくりを進める必要がある。



## 第5章 地域経済基盤

特定の地域の経済活動の特徴を把握する方法の一つとして、「地域経済基盤・非基盤分析(Economic Base - Nonbasic分析)略して、BN分析」と呼ばれるものがある。宇都宮大学の友大篤教授によれば、この分析手法は、地域の経済活動を[1]基盤活動(その地域の経済的基盤を支えている活動)と[2]非基盤活動([1]の活動を奉仕する活動)の2種類に区分し、分析することにより、どのような産業がその地域の発展の原動力となっており、将来どの部門へとシフトしていくかを明らかにしようとするものである。

以下、大友教授による西部地域の各市町村の経済基盤測定作業に基づき、西部地域の経済基盤の状況を概括してみる。

### 1 地域純生産による経済基盤の状況

#### (1) 地域純生産の動向

事業所統計調査及び国勢調査により、産業大分類別の市町村別従業者数を推計し、これに別途「県民所得統計」から算出した産業大分類別従業者一人あたりの純生産額を乗じて、各市町村ごとの産業別純生産額と、そのトータルとしての各市町村別の地域純生産額を算出することが出来る。

これによると、地域純生産の神奈川県全域に対する西部地域の割合は、1978年の16.1%から、'81年の16.6%、'86年の16.8%と次第に増加する傾向にあり、この傾向が続くものとする2001年には、18.0%に達するものと推計される。

これを西部地域内の各市町村別に見てみると、厚木市が、'78年の2.8%から、'86年には3.4%と高い伸びを示しているのをはじめ、秦野市、伊勢原市、中井町、大井町が増大傾向を示しているが、他の市町村は横ばい又は、微減傾向となっている。

## ( 2 ) 地域純生産による経済基盤

( 1 ) で算出した地域純生産額に基づいて、BN分析を、基盤活動部分を推定する方法の一つである「残余法」を用いて行なうことにする。ここでいう「残余法」とは、ある産業分野(仮に*i*産業とする)における当該地域(市町村)の実際の純生産額と、その地域における*i*産業の構成比が、全国における*i*産業の構成比と同じ値を持ったと仮定した場合の*i*産業の純生産額(これを「期待純生産額」という。)とを比較して実際の額の方が大きい場合を、その地域(市町村)にとっての「地域経済基盤」となる産業分野とみなし、全産業分野について、このプラスの分野の額を合計したものが、その地域の「地域経済基盤」として表される。

これを市町村別の数字で比較してみると、'86年時点で100億円の大台を超えているのは、市部の全部と、大井町、箱根町、湯河原町の3町である。

これらの市町のうち、市部では、製造業の寄与度がいずれの市でも最も高く、町部では、大井町が金融保険業、箱根町・湯河原町の両町がサービス業という具合に、特定の業種の寄与度が高くなっている。

西部地域全体で純生産額による地域経済基盤を見てみると、やはり市部の占める割合が高いこともあり、圧倒的に製造業が経済基盤としての位置を占めている。この傾向は一貫して続いており、東部地域においても同様な傾向が見られることと合わせ、神奈川における「ものづくり」の集積度の高さを裏付けているものと見ることができる。

一方、純生産額から見た地域経済基盤のトータルの数値は、西部地域全体としては目立って大きくなってはいないが、市町村別に見ると、順調に伸びているところが約7割を占めており、2001年までの推計を見ると、すべての市町で2倍以上の数値が示されている。

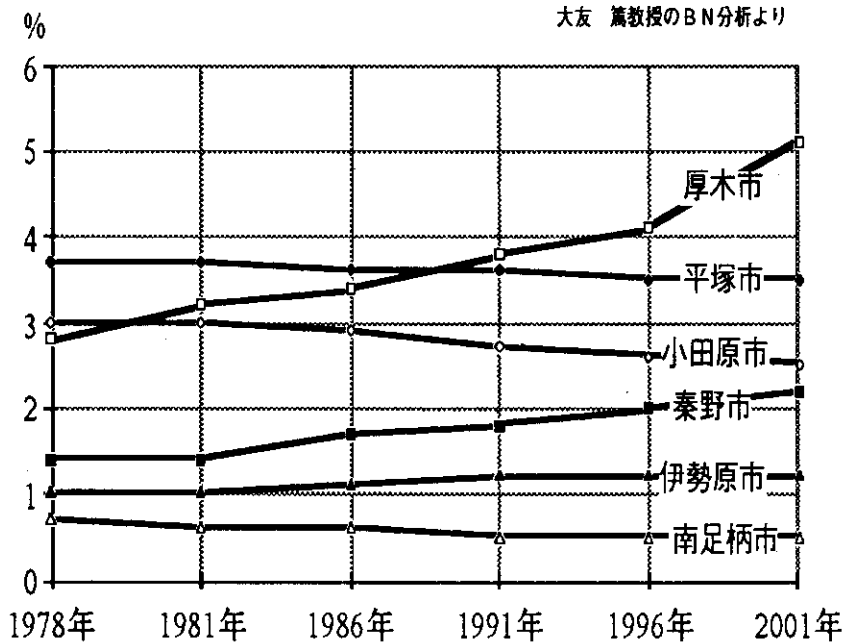
## 2 従業者数による経済基盤の状況

### ( 1 ) 産業別従業者数

次に、事業所統計調査による産業中分類別従業者数及び国勢調査による産業大分類別従業者数(従業地ベース)に基づき、1978年、'81年、'86年の市町村別産業中分類別従業者数を推計した。

これによると、従業地ベースで見た従業者数の神奈川県全域に占める割合は、

## 市別地域純生産の割合



この傾向が続くと2001年には20%を超えるものと推計される。これを西部地域内の各市町村別に見てみると、純生産額と同様、厚木市が、'78年の2.7%から、'86年には3.7%と高い伸びを見せているほか、絶対数としては真鶴町以外の市町はいずれも着実に増加の傾向を見せている。

### (2) 従業者数による地域経済基盤の動向

純生産と同様、「残余法」により従業者数による地域経済基盤を算出してみると、県全域でトップの製造業（中分類では電気機械、輸送用機械等）が西部地域においても第一の経済基盤となっている。

一方、県全域と異なる点は、まず運輸・通信業が県全域ではプラスの経済基盤であるのに対し、西部地域ではマイナスの数値を示している。

また、サービス業では、逆に県全域ではマイナスになっているのに対し、西部地域としてはプラス、特に町村部での旅館・宿泊所の値が大きくなっている。

同じサービス業の中でも、専門サービス業、とりわけ学術研究機関の従業者数

では、県東部に比べてまだ、経済基盤としての性格が強くない。特に町村部では、マイナスとなっている。

また、この従業者数による地域経済基盤となる産業の種類について、西部地域の各市町村別にみても、以下のような特徴が指摘できる。

[1] 県全体では、'78年、'81年、'86年のいずれの時点においても、経済基盤の上位1位・2位を「電気機器製造」と「輸送用機器製造」とが占めており、この傾向は西部地域全体及び同地域内市部においても同様に認められる。

ただし、西部地域内町村部においては、箱根、真鶴、湯河原の3町における観光関連業への特化度が高い関係で、「旅館・宿泊所」がトップとなっており、「娯楽業」も高い数値を示している。

[2] 同じ町村でも、観光資源にそれほど恵まれていないところ、例えば、中井町では、東名インター周辺への企業立地の集積が進みつつあり、経済基盤の上位には、やはり「電気機器製造」はじめ製造業関連分野が入ってきている。また、大手生命保険会社の本社が立地し、いわゆる企業城下町的色彩の強い大井町では、当然のごとく第1位の経済基盤として「保険業」が圧倒的な地位を占めている。

[3] 市部においては、[1]で述べたように、全般的に「電気機器製造」が経済基盤の中核をなしているが、個別の市を見てみると、各市の個別事情が浮かび上がってくる。

各市町の状況は表のとおりである。

|       | 神奈川県     |        | 西部地域    |       | 平塚市      |      | 小田原市    |      |
|-------|----------|--------|---------|-------|----------|------|---------|------|
| 1978年 |          |        |         |       |          |      |         |      |
| 1位    | 電気機器製造   | 103555 | 輸送用機器製造 | 12555 | 輸送用機器製造  | 5816 | 化学工業    | 3240 |
| 2位    | 輸送用機器製造  | 87029  | 電気機器製造  | 12322 | ゴム製品製造   | 3143 | 電気機器製造  | 1998 |
| 3位    | 総合工事     | 51499  | 化学工業    | 11488 | 化学工業     | 1778 | 出版・印刷   | 1691 |
| 4位    | 一般機器製造   | 40781  | 総合工事    | 8908  | プラスチック製品 | 1708 | 総合工事    | 1681 |
| 5位    | 運輸付帯サービス | 21536  | 旅館・宿泊所  | 8054  | 学術研究機関   | 1553 | 食料品製造   | 962  |
| 1981年 |          |        |         |       |          |      |         |      |
| 1位    | 電気機器製造   | 116890 | 電気機器製造  | 15827 | 輸送用機器製造  | 5302 | 電気機器製造  | 3863 |
| 2位    | 輸送用機器製造  | 76622  | 輸送用機器製造 | 12511 | ゴム製品製造   | 2741 | 化学工業    | 2007 |
| 3位    | 一般機器製造   | 37008  | 化学工業    | 10327 | プラスチック製品 | 1791 | 出版・印刷   | 1484 |
| 4位    | 一般飲食店    | 18768  | 旅館・宿泊所  | 7966  | 非鉄金属品製造  | 1691 | 食料品製造   | 1169 |
| 5位    | 学術研究機関   | 17402  | 娯楽業     | 5436  | 学術研究機関   | 1387 | 鉄道業     | 1020 |
| 1986年 |          |        |         |       |          |      |         |      |
| 1位    | 輸送用機器製造  | 65819  | 電気機器製造  | 15463 | 輸送用機器製造  | 5646 | 電気機器製造  | 4621 |
| 2位    | 一般機器製造   | 28888  | 輸送用機器製造 | 12058 | 化学工業     | 2900 | 化学工業    | 2097 |
| 3位    | 学術研究機関   | 28111  | 化学工業    | 10593 | ゴム製品製造   | 2726 | 飲食料品小売り | 1510 |
| 4位    | 一般飲食店    | 17402  | 学術研究機関  | 8874  | プラスチック製品 | 1759 | 出版・印刷   | 1361 |
| 5位    | 電気機器製造   | 11010  | 旅館・宿泊所  | 7750  | 学術研究所    | 1282 | 食料品製造   | 1271 |

|       | 秦野市 |              | 厚木市          |              | 伊勢原市         |  | 南足柄市 |  |
|-------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|------|--|
| 1978年 | 1位  | 電気機器製造 4599  | 電気機器製造 5270  | 電気機器製造 1553  | 化学工業 6416    |  |      |  |
|       | 2位  | 輸送用機器製造 1161 | 輸送用機器製造 4448 | 医療業 1046     | 精密機器製造 669   |  |      |  |
|       | 3位  | 非鉄金属品製造 566  | 一般機器製造 2034  | 一般機器製造 883   | 総合工事 509     |  |      |  |
|       | 4位  | 金属製品製造 517   | プラスチック製品 783 | 金属製品製造 847   | 他の事業サービス 139 |  |      |  |
|       | 5位  | 医療業 302      | ゴム製品製造 503   | 教育 478       | 設備工事 126     |  |      |  |
| 1981年 | 1位  | 電気機器製造 5096  | 電気機器製造 6927  | 電気機器製造 1541  | 化学工業 5268    |  |      |  |
|       | 2位  | 輸送用機器製造 1422 | 輸送用機器製造 4685 | 金属製品製造 1063  | 精密機器製造 577   |  |      |  |
|       | 3位  | 非鉄金属品製造 567  | 一般機器製造 1814  | 医療業 851      | 一般機器製造 159   |  |      |  |
|       | 4位  | 金属製品製造 333   | 不動産賃貸管理 798  | 教育 679       | 設備工事 153     |  |      |  |
|       | 5位  | 一般機器製造 232   | 社会保険・福祉 624  | プラスチック製品 488 | 職別工事 130     |  |      |  |
| 1986年 | 1位  | 電気機器製造 8033  | 学術研究機関 6439  | 電気機器製造 1778  | 化学工業 5127    |  |      |  |
|       | 2位  | 輸送用機器製造 1812 | 繊維・機器卸売 5862 | 医療業 929      | 精密機器製造 615   |  |      |  |
|       | 3位  | 金属製品製造 700   | 輸送用機器製造 4339 | 教育 530       | 一般機器製造 312   |  |      |  |
|       | 4位  | 非鉄金属品製造 516  | 一般機器製造 2362  | プラスチック製品 477 | 設備工事 237     |  |      |  |
|       | 5位  | 学術研究機関 374   | 電気機器製造 2259  | 一般機器製造 392   | プラスチック製品 116 |  |      |  |

|       | 大磯町 |             | 二宮町        |              | 中井町          |  | 大井町 |  |
|-------|-----|-------------|------------|--------------|--------------|--|-----|--|
| 1978年 | 1位  | 一般機器製造 936  | 娯楽業 452    | 電気機器製造 673   | 保険業 1738     |  |     |  |
|       | 2位  | 飲食料品小売 320  | 飲食料品小売 396 | 農業 545       | 化学工業 179     |  |     |  |
|       | 3位  | 化学工業 272    | 総合工事 269   | プラスチック製品 273 | 総合工事 138     |  |     |  |
|       | 4位  | 教育 159      | 電気機器製造 246 | 社会保険・福祉 97   | 農業 120       |  |     |  |
|       | 5位  | 電気機器製造 145  | その他の小売 103 | 娯楽業 85       | 一般飲食店 115    |  |     |  |
| 1981年 | 1位  | 娯楽業 510     | 飲食料品小売 441 | プラスチック製品 740 | 保険業 1463     |  |     |  |
|       | 2位  | 一般機器製造 423  | 電気機器製造 386 | 一般機器製造 647   | 化学工業 199     |  |     |  |
|       | 3位  | 飲食料品小売 260  | 教育 141     | 農業 488       | 農業 106       |  |     |  |
|       | 4位  | 社会保険・福祉 116 | 食料品製造 95   | 鉱業 134       | 自動車・サイクル 92  |  |     |  |
|       | 5位  | 公務 111      | 公務 82      | 娯楽業 71       | 他の事業サービス 79  |  |     |  |
| 1986年 | 1位  | 一般機器製造 407  | 飲食料品小売 389 | 電気機器製造 993   | 保険業 1304     |  |     |  |
|       | 2位  | 化学工業 391    | 電気機器製造 378 | プラスチック製品 527 | 他の事業サービス 194 |  |     |  |
|       | 3位  | 飲食料品小売 308  | 教育 130     | 農業 388       | 輸送用機器製造 192  |  |     |  |
|       | 4位  | 娯楽業 223     | 各種商品小売 123 | 情報サービス広告 308 | 一般飲食店 179    |  |     |  |
|       | 5位  | 旅館・宿泊所 158  | その他の小売 120 | 鉱業 102       | 化学工業 161     |  |     |  |

|       | 松田町 |             | 山北町         |              | 開成町         |  | 箱根町 |  |
|-------|-----|-------------|-------------|--------------|-------------|--|-----|--|
| 1978年 | 1位  | 精密機器製造 574  | 農業 367      | プラスチック製品 787 | 旅館・宿泊所 7152 |  |     |  |
|       | 2位  | 医療業 257     | 化学工業 104    | パルプ・紙造加工 541 | 娯楽業 963     |  |     |  |
|       | 3位  | 電気業 199     | 窯業・土石加工 99  | 協同組合 445     | 職別工事 507    |  |     |  |
|       | 4位  | 娯楽業 140     | 教育 79       | 非鉄金属品製造 145  | 一般飲食店 474   |  |     |  |
|       | 5位  | 専門サービス 126  | 協同組合 59     | 教育 61        | 飲食料品小売 70   |  |     |  |
| 1981年 | 1位  | 精密機器製造 455  | 農業 328      | ゴム製品製造 848   | 旅館・宿泊所 7267 |  |     |  |
|       | 2位  | 医療業 262     | 鉱業 198      | 協同組合 105     | 娯楽業 1079    |  |     |  |
|       | 3位  | 道路旅客運送業 212 | 飲料飼料等製造 167 | 化学工業 72      | 一般飲食店 469   |  |     |  |
|       | 4位  | 娯楽業 108     | 化学工業 94     | 運輸付帯サービス 49  | 水運業 112     |  |     |  |
|       | 5位  | 公務 96       | 旅館・宿泊所 84   | プラスチック製品 48  | 宗教 60       |  |     |  |
| 1986年 | 1位  | 精密機器製造 324  | 農業 291      | ゴム製品製造 771   | 旅館・宿泊所 7779 |  |     |  |
|       | 2位  | 医療業 246     | ゴム製品製造 231  | パルプ・紙造加工 596 | 娯楽業 1088    |  |     |  |
|       | 3位  | 娯楽業 234     | 化学工業 117    | 学術研究機関 438   | 一般飲食店 330   |  |     |  |
|       | 4位  | 道路旅客運送業 221 | 旅館・宿泊所 112  | 協同組合 379     | 飲食料品小売 100  |  |     |  |
|       | 5位  | 公務 131      | 鉱業 110      | 非鉄金属品製造 216  | 鉄道業 76      |  |     |  |

|       | 真鶴町     |     | 湯河原町    |      |
|-------|---------|-----|---------|------|
| 1978年 |         |     |         |      |
| 1位    | 旅館・宿泊所  | 318 | 旅館・宿泊所  | 2147 |
| 2位    | 一般飲食店   | 228 | 医療業     | 349  |
| 3位    | 鉱業      | 193 | 総合工事    | 254  |
| 4位    | 総合工事    | 144 | 娯楽業     | 206  |
| 5位    | 窯業・土石加工 | 119 | 一般飲食店   | 141  |
| 1981年 |         |     |         |      |
| 1位    | 旅館・宿泊所  | 337 | 旅館・宿泊所  | 2220 |
| 2位    | 一般飲食店   | 192 | 食料品製造   | 442  |
| 3位    | 飲食料品小売  | 185 | 道路旅客運送業 | 275  |
| 4位    | 窯業・土石加工 | 161 | 娯楽業     | 272  |
| 5位    | 総合工事    | 71  | 洗濯理容美容業 | 105  |
| 1986年 |         |     |         |      |
| 1位    | 旅館・宿泊所  | 387 | 旅館・宿泊所  | 2121 |
| 2位    | 飲食料品小売  | 196 | 飲食料品小売  | 405  |
| 3位    | 窯業・土石加工 | 176 | 医療業     | 351  |
| 4位    | 一般飲食店   | 129 | 娯楽業     | 287  |
| 5位    | 協同組合    | 55  | 一般飲食店   | 107  |

## 第6章 農林水産業

### 1 農林水産業の状況

神奈川の農林水産業は、純生産からみると他産業に対し、減少傾向で、全産業の0.4%とわずかな純生産となっており、従業者数も2%と低く、産業としての位置づけは低いものとなっている。そして、その中で西部地域の県全体における純生産のシェアは30~40%となっている。

農林漁業の従業者数及び純生産

|             |      | 1978年             |                 | 1981年             |                 | 1986年             |                 |
|-------------|------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
|             |      | 県全体               | 西部地域            | 県全体               | 西部地域            | 県全体               | 西部地域            |
| 従業者数<br>(人) | 全産業  | 2,519,173<br>100% | 388,839<br>100% | 2,725,399<br>100% | 427,737<br>100% | 3,041,176<br>100% | 500,207<br>100% |
|             | 農業   | 63,361            | 25,187          | 59,821            | 23,411          | 55,615            | 21,577          |
|             | 林業   | 460               | 241             | 456               | 249             | 416               | 212             |
|             | 水産業  | 5,676             | 583             | 5,196             | 515             | 4,756             | 397             |
|             | 計    | 69,497<br>2.7%    | 26,011<br>6.7%  | 65,473<br>2.4%    | 24,175<br>5.6%  | 60,787<br>2.0%    | 22,186<br>4.4%  |
| 純生産<br>(億円) | 全産業  | 98,301            | 14,576          | 130,368           | 19,837          | 159,758           | 24,557          |
|             | 農林漁業 | 844<br>0.9%       | 316<br>2.2%     | 852<br>0.6%       | 315<br>1.6%     | 682<br>0.4%       | 207<br>0.8%     |

\*大友 篤教授のBN分析より

また、粗生産額からみると、全国順位で神奈川県は農業が40位、林業が45位、水産業が22位となっている。

業別では、農業の粗生産額が高く、県内の4割のシェアを持っており、林業はわずかである。

一方、水産業は、定置網を主体とした沿岸漁業で生産量からの推計値で5%の県内シェアとなっている。

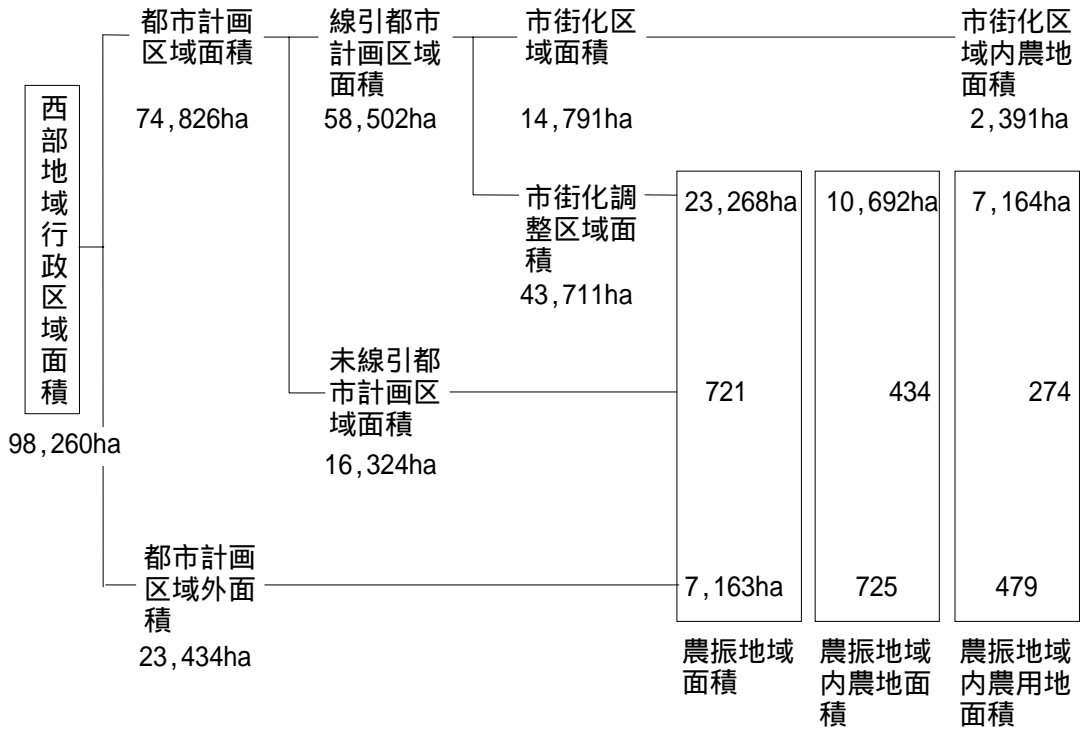
このように西部地域の農林漁業は、農業が主体と思われるので、以下農業の現状を述べていきたい。

神奈川農林漁業の粗生産額（1987年）

|                           | 農業           | 林業           | 水産業             |
|---------------------------|--------------|--------------|-----------------|
| 粗生産額<br>(西部地域シェア)<br>全国順位 | 982億円<br>37% | 20億円<br>(不明) | 387億円<br>(推計5%) |
| 備考                        | 農林水産<br>統計年報 | 生産林業<br>所得統計 | 農林水産<br>統計年報    |

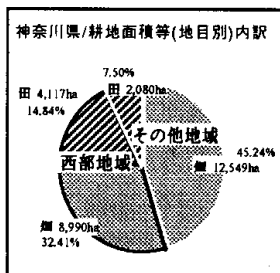
## 2 農地の利用状況

西部地域の土地利用における農地を体系的に示すと次のとおりである。



\*県土地統計資料集ほか（1988年）より作成

県全体の農地面積は、わずかな減少傾向で推移しており、西部地域も同様な傾向である。西部地域の農地面積は約13千haで、県全体の約半分の農地を占めている。



農林水産統計年報（1988年）

ている。

地目別にみると、県全体では畑利用が高いが、西部地域では水利条件が良いこと等から、水田利用が他の地域に比べ高く、県下水田の3分の2の4千haを占めている。西部地域の農地のうち90%が農業振興地域内にあり、そのうち60%が農用地になっており、農業振興を図る施策姿勢が強い地域であるといえる。



### 農業振興地域内の土地利用

| 区分                    |                       | 県                | 西部地域            | その他地域           |
|-----------------------|-----------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 農地面積<br>(a)           |                       | 27,700<br>(100%) | 13,100<br>(47%) | 14,600<br>(53%) |
| 農振<br>地域              | 農地面積<br>(b) / (b)/(a) | 20,068<br>(72%)  | 11,851<br>(90%) | 8,217<br>(56%)  |
|                       | 農用地区域<br>面積 (c)       | 13,567<br>(100%) | 7,917<br>(58%)  | 5,650<br>(42%)  |
| 農用地区域面積設定率<br>(c)/(b) |                       | (68%)            | (67%)           | (69%)           |

農振地域欄の数値は、1988年（昭和63年）3月末日 農地計画課調べ

さらに、西部地域の市街化区域内における農地面積は2,391haあり、対市街化区域面積比で約16%も占めており、その他地域の2倍となっている。

#### 市街化区域内農地面積の状況

| 区分           | 県       | 西部地域   | その他地域   | 備考           |
|--------------|---------|--------|---------|--------------|
| 都市計画区域面積     | 172,079 | 58,502 | 113,577 | 1988年3月31日現在 |
| 市街化区域面積 a    | 91,478  | 14,791 | 76,687  | 都市計画課調べ      |
| 市街化区域内農地面積 b | 8,086   | 2,391  | 5,695   | 1987年1月1日現在  |
| b/a(%)       | 9%      | 16%    | 7%      |              |

### 3 農業生産の状況

農業粗生産額からみた西部地域の農業の状況は、農地面積が約半分近くあるにもかかわらず、粗生産額は37%と生産性の低い農業が展開していると言える。

近年は円高に伴い内外価格差が拡大し、輸入農産物が急増し、農産物の過剰基調が強まっており、特に、牛肉、オレンジの輸入自由化が予定され、西部地域が主体であるみかん生産については低迷を続け不振に陥っている。

### 4 西部地域の農業の課題

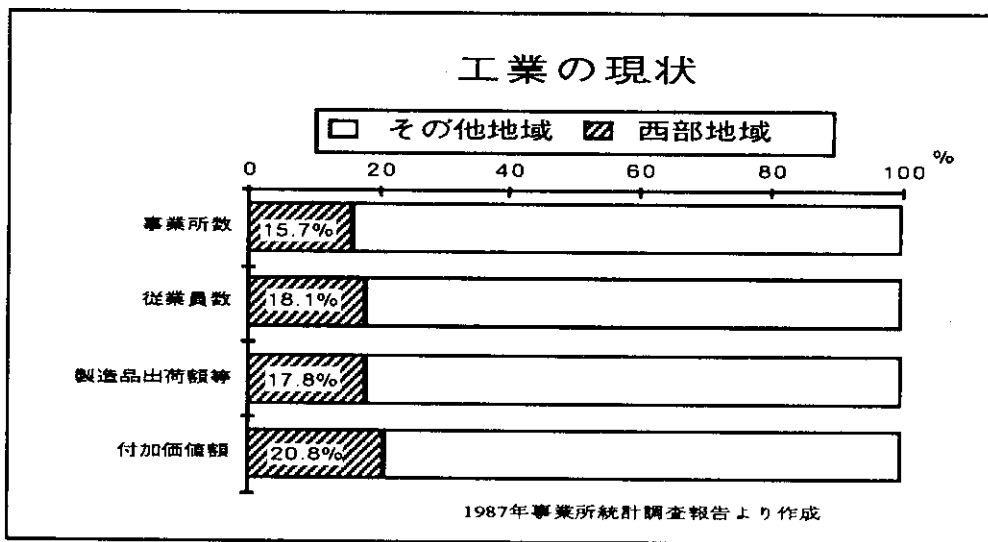
西部地域の農業の展開の方向としては、[1] 大消費地に近い有利さを利用した選択的、頭脳的農業の確立 [2] 地域内流通の活性化のために有機農業などによる市場外流通の確立 [3] 田畑を生産の場としてではなく、レクリエーションや環境財として活用する方法の確立等が考えられる。

また、それらの方向性を支える施策の展開を行政は図らなければならない。

## 第7章 工業

### 1 着実に集積している工業の状況

西部地域の製造業の神奈川県に占める割合をみると、事業所数が15.7%、従業員が18.1%、製造品出荷額等が17.8%、付加価値額が20.8%となっており、付加価値の高い事業所が集積している。



また、西部地域の全国に対する製造業の従業者数特化係数をみると、神奈川県の特化係数と同じように、輸送用機械、電気機械といった金属加工型業種の割合が高いが、神奈川県に対する特化係数でみると飲料・飼料、木材等の業種の割合も高くなっている。このことは西部地域が加工組立型工業以外も比較的バランスよく集積している地域であることを示している。

また、その増加率を見ると、昭和56年から61年までの西部地域の伸び率10.7%は、全国の3.5%、神奈川県5.3%よりもかなり高く、特に、一般機械(27.3%)、プラスチック(22.4%)、電気機械(21.7%)は20%を越える伸び率を示している。

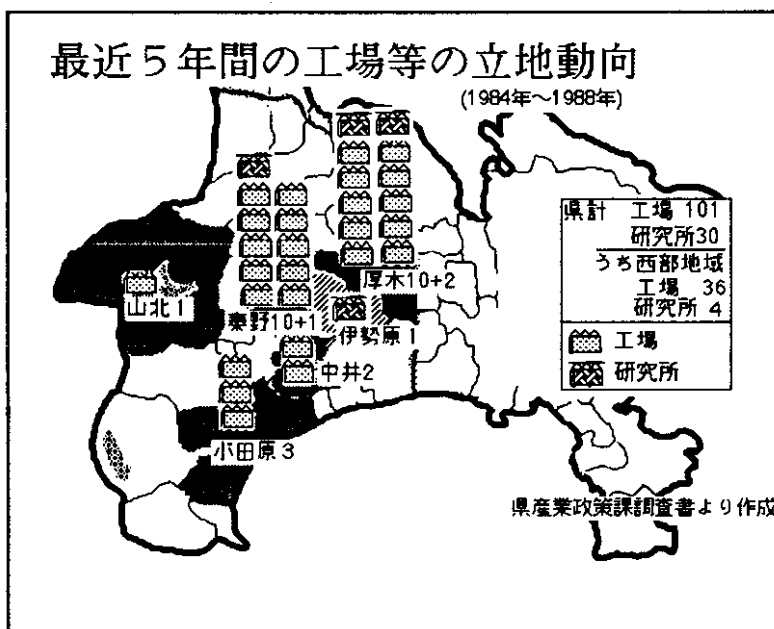
このように、東京及び神奈川の東部地域に集積していた業種が西部地域にシフトし始めているとともに、他の地域からも集積し始めていることが考えられる。

## 従業者数から見た工業の動向

|        | 従業者構成比 | 従業者構成比特化係数 |      | 西部地域(1981~1986年) |           |
|--------|--------|------------|------|------------------|-----------|
|        | 西部地域   | 対全国        | 対県   | 従業者増加率           | 構成比のポイント差 |
| 製造業    | 100%   | -          | -    | 10.7             | 7.8       |
| 食料品    | 7.1%   | 0.78       | 1.18 | 11.8             | 0         |
| 飲料飼料   | 1.2%   | 0.92       | 2.00 | -14.2            | -0.3      |
| 繊維     | 0.6%   | 0.10       | 0.86 | -11.4            | -0.1      |
| 衣服     | 0.8%   | 0.15       | 0.62 | -14.8            | -0.3      |
| 木材     | 1.1%   | 0.44       | 1.83 | -3.8             | -0.1      |
| 家具     | 1.6%   | 0.67       | 1.07 | -2.6             | -0.2      |
| パルプ紙   | 2.0%   | 0.80       | 1.43 | 11.1             | 0         |
| 印刷出版   | 2.9%   | 0.53       | 1.16 | 6.2              | -0.1      |
| 化学     | 10.3%  | 2.71       | 2.19 | 5.7              | -0.5      |
| 石油石炭   | 0.0%   | 0.00       | 0.00 | -17.2            | -0.1      |
| プラスチック | 4.6%   | 1.39       | 1.44 | 22.4             | 0.4       |
| ゴム     | 3.4%   | 2.13       | 2.43 | -1.5             | -0.4      |
| 革毛皮    | 0.0%   | 0.00       | 0.00 | -18.9            | 0         |
| 窯業土石   | 2.5%   | 0.60       | 1.00 | 4.5              | -0.2      |
| 鉄鋼     | 0.7%   | 0.23       | 0.25 | -5.7             | -0.1      |
| 非鉄金属   | 2.2%   | 1.47       | 0.96 | 12.0             | -0.5      |
| 金属製品   | 6.0%   | 0.79       | 0.71 | 3.5              | -0.4      |
| 一般機械   | 10.2%  | 1.04       | 0.83 | 27.3             | 1.3       |
| 電気機械   | 24.1%  | 1.52       | 0.87 | 21.7             | 2.2       |
| 輸送用機械  | 14.6%  | 1.80       | 0.95 | 9.5              | -0.1      |
| 精密機械   | 1.8%   | 0.69       | 0.75 | 7.5              | -0.1      |
| 武器     | -      | -          | -    | -100.0           | 0         |
| その他    | 2.3%   | 0.82       | 1.53 | -4.1             | -0.4      |

\* 事業所統計調査より作成

最近10年間の西部地域への工場等の立地動向をみると、厚木市、伊勢原市、秦野市等の国道246号沿線への立地が目につく。平塚市、小田原市では50年代には立地があるが、60年代になるとほとんど立地が見られない状況である。



## 2 産業構造の変化

西部地域の製造業従業者数の産業構造変動係数（構成比のポイント差の絶対値の合計）は7.8であり全国の10.2より低い、神奈川県は6.9よりも高い数値となっている。このことは、神奈川県内では産業構造の変化が進展している地域であると考えられる。

製造業従業者数の昭和56年から61年までの構成比のポイント差をみると、電気機械、一般機械及びプラスチックの3業種がポイントを上げており、特に、電気機械と一般機械の伸びは大きくなっている。

しかし、西部地域の基幹産業である輸送用機械や化学をはじめとする他の業種は、構成比を下げており、金属加工型産業内での業種転換が徐々に進行していると思われる。

## 3 市町の施策

工業振興の各市町共通の施策としては、既存企業に対するものとして[1] 融資制度等の資金の援助、[2] 経営体質の改善等のソフト面での援助、[3] 住工混在の解消などが挙げられており、産業の誘致策としては、特定保留地域と市街化調整区域において、特徴ある工業系プロジェクトが位置づけられている。

## 4 西部地域の工業の課題

### （1）国際化への対応

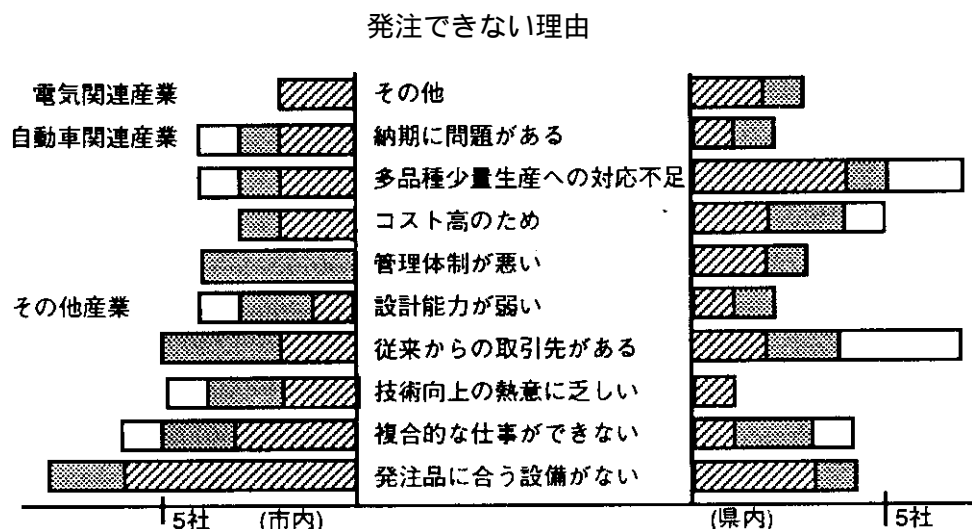
中小企業に対する受注関係は、今後の国際化への対応から、海外への生産委託が増える傾向にあり、海外での部品調達も増えている。このような海外シフトに加えNIESの台頭等により国際的な水平分業も進行しており、中小企業はその影響を強く受け、受注量の減少に悩んでいる。そのため、生産合理化の強化あるいは新分野への事業展開に向け企業支援体制を強化する必要がある。

### （2）発注企業と受注企業のギャップ

西部地域の企業の外注先は主として、東京等県外の企業に発注されることが多くなっている。その理由としては、[1]従来からの取引先がある。[2]多品種少量生産への対応不足。[3]コスト高のため。[4]複合的な仕事が出来ない。[5]発注品に

あう設備がない。等である。

このようなことから、既存の発注企業の要望をみたすことのできる受注企業の育成が望まれ、先端技術を中心とした技術力の向上や設備改善を図っていかねなければならない。



秦野市アンケートによる

### (3) 規模拡大に伴う土地の確保

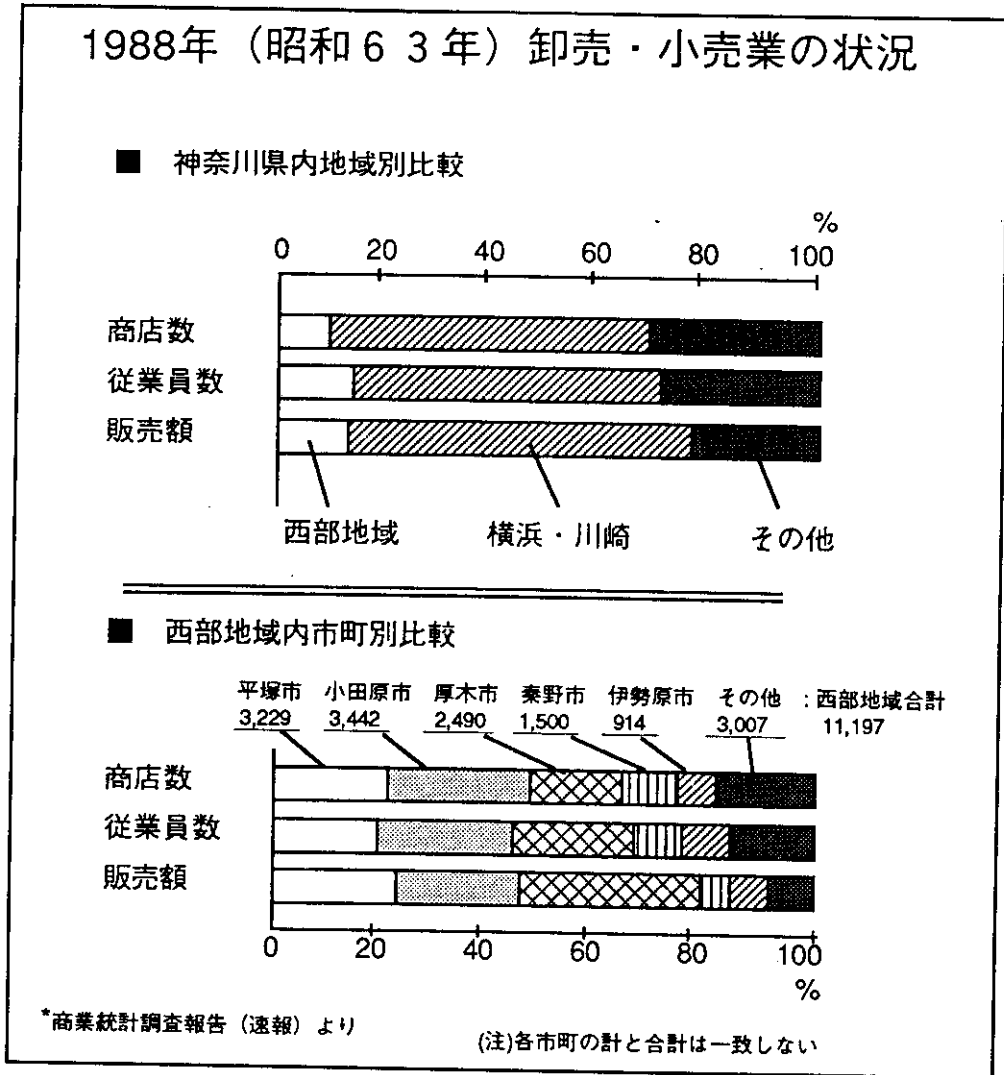
地域内企業においても、事業の拡大の意向の強い企業が多く見られるが、物理的な拡大の余地のなさ等から、県外での展開を考えている企業もある。企業移転の理由は工場の狭隘が主であり、移転先を選ぶ理由としては、「地価が安い」「現在地に近い」が半数以上である。

現況においては既存の市街化区域内での対応は地価問題、物理的な問題等から困難な状況にある。

しかし、既存の市街化区域の工業の活性化のためには、受け皿を確立することが重要であり、これを産み出す仕組みが必要である。

## 第8章 商業

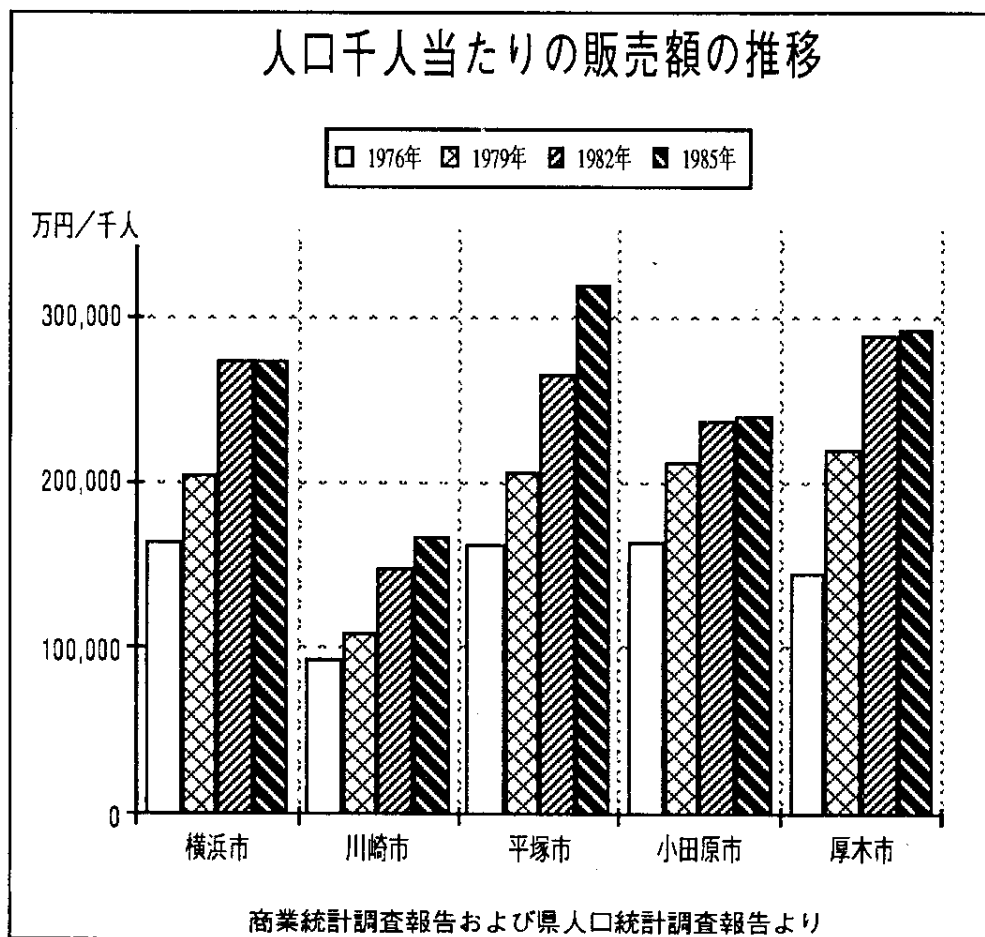
### 1 西部地域の商業の状況



西部地域の県内シェアは商店数で12.6%、従業員数で17.1%、販売額で16.4%となっており、いずれも、人口の割合と同様に、極めて低い数値を示している。

しかし、人口千人当たりの販売額を見ると、次のグラフのとおりとなり、例え

ば、平塚市の1985年の人口千人当たりの販売額では、31億7102万円の販売実績をあげ、横浜市、川崎市の金額を上回るものとなっている。また、同様に厚木市、小田原市についても高い販売額を示している。



店舗数は、全県的に年々減少しているが、販売額は増加しているところを見ると、店舗の大規模化が進んでいることを示している。

西部地域の商業（卸売業・小売業・飲食業）は、平塚市や小田原市そして厚木市のように広域的な商業エリアを形成しているところもあり、県全体と比較して、それほど低迷しているとは思えない。

しかし、問題は広域的な商業エリアの中心市以外の市町の商店街が、かなり不振、停滞を続けていることであり、卸売業では、東京本社機能に依存しているため、第一次総合卸売業が極めて少なく、県内間での卸売業本来の機能が十分に果たされていないことである。

## 2 3つの広域商業圏

県西部地域では、次の3つの地域において、それぞれの市が中心となって近隣市町の購買力を吸収して、それぞれ広域的な商業圏を形成している。

広域的な商業圏とは、主に、小売販売額がその地域人口に対して多く、かなり広い地域の購買力を吸収する中心性を持っているエリアである。

その特徴は、日常生活必需品（生鮮食料品等）の販売額ではなく、買回り品の業種（特に婦人・子供服・紳士服等）についての販売額のウエイトが高いことがいわれている。

### [1] 平塚広域商業圏（平塚市、伊勢原市、中郡）

平塚市を中心とした商業圏であり、買回り品の購買力を吸収している。業種では飲食業の集積が高くなっている。

### [2] 小田原広域商業圏（小田原市、南足柄市、秦野市、足柄上郡、足柄下郡）

小田原市を中心とした商業圏で、婦人・洋品類を代表にした買回り品について、近隣市町から購買力を吸収している。

小田原市は、伝統的・地方的な商業活動の活発な地域として発展してきており、老舗や古くからの地場産業も多い地域である。

また近隣に、箱根に代表される観光地を控えており、首都圏からの観光客の消費需要の多いのも特徴である。

### [3] 厚木広域商業圏（厚木市、伊勢原市、秦野市、愛甲郡）

小田急線本厚木駅を中心とした商業圏で、本厚木駅周辺に大型店等の商業集積が高くなっている。

近年、商店数・従業者数・年間販売額の増加が著しく、県内で最も高い成長・発展を示している。

## 3 市町の施策

西部地域の市町は共通して商業振興政策を市町計画に盛り込んでおり、その主な内容は、駅周辺を中心とした既存商店街を活性化するための商業施設・設備の充実を図るといった商業基盤整備である。

つまり各市町とも、現存・新設の商店街を中心として商業の「場」作り、「賑わい」作り、地域文化と融合した商店街づくりなどを通して、いかに消費者を吸収するかを目的としている。



#### 4 西部地域の商業の課題

今後、西部地域の3大広域商業圏がこのままの状態が続く可能性は低いと思われる。昭和63年商業統計調査では伊勢原市を、人口増加等に見合った形で年間商品販売額が増加し、購買力独立地域として位置づけている。これは近年、伊勢原市内への大型店の進出の影響によるものである。

最近、通産省の諮問機関による「90年代流通ビジョン」が答申されたが、これは大規模小売店の出店規制調整期間の短縮化といった小売業の自由競争阻害要因の見直し等、大規模小売店の出店規制緩和の動きである。

また、日米経済摩擦の一因として、この大規模小売店の出店規制が取り上げられており、遠くない将来、規制緩和される可能性も強い。そうした場合、西部地域の市町に、アメリカあるいは東京を中心とした大手資本による大型店・デパートの進出といったことが予想され、市町内の商店街はもとより広域的な商業圏についても、バランスが崩れ新規の広域的商業圏の誕生といった新たな状況が発生するであろう。

従って、商店街の施設・設備の充実といった内部努力で顧客の流出防止を図るとともに、行政においても、新たな商業振興政策の展開を検討し始めなければならない時期に来ている。

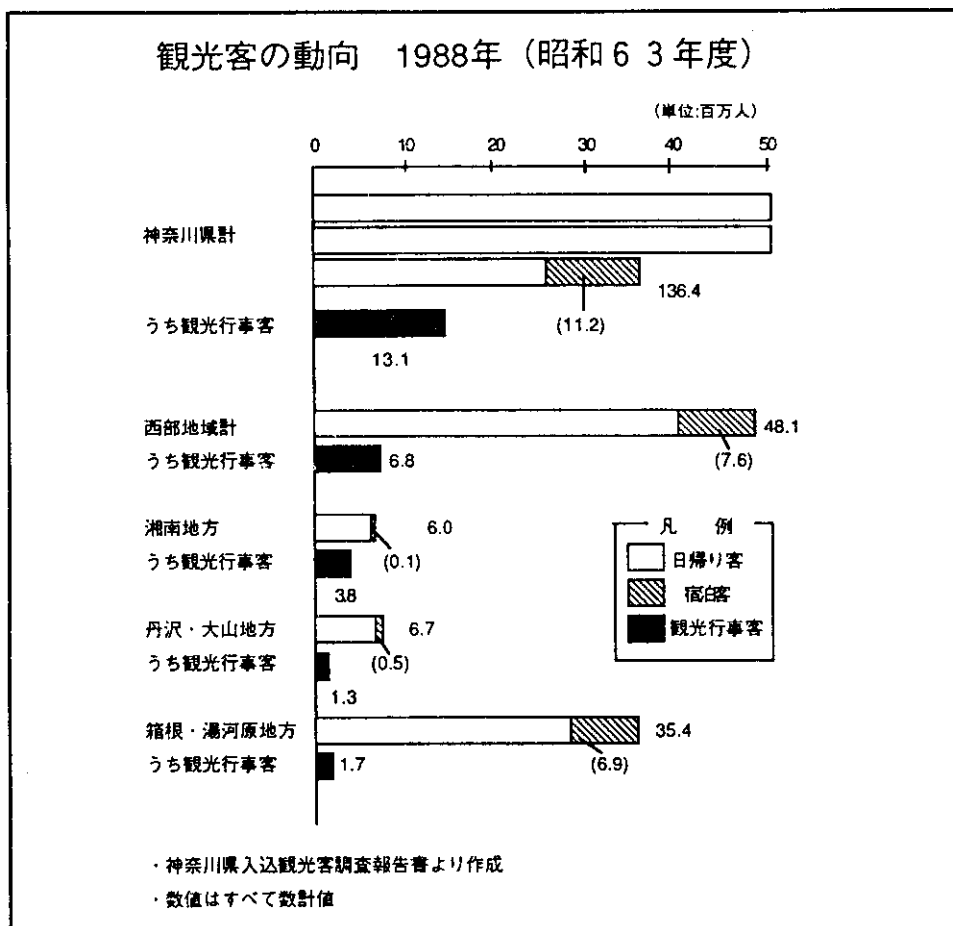
## 第9章 観光

### 1 西部地域の観光業の状況

#### (1) 入込観光客数の推移

西部地域の入込観光客数は、1988年（昭和63年）推計値で年間約480万人であり、神奈川県の入込観光客数の約35%を占めている。最近5カ年の推移を見ると、1986年（昭和61年）に約6%伸びているだけで、ほぼ横ばいの状況であり、1988年（昭和63年）は前年よりも減少している。

地域別に見ると、国際的な観光地をもつ箱根を中心とした地域が、西部地域の約70%を占めている。



## (2) 利用形態

西部地域の宿泊客は、全観光客の15.8%で県の約2倍の比率となっている。これは、古くからの温泉地である箱根、湯河原への宿泊客によるものであり、この二つの町で西部地域の約85%を占めている。

しかしながら、西部地域の利用形態は、東京都と神奈川県内を中心とした首都圏住民の近郊レクリエーション地であり、いつでも気楽に来られる観光地であるため、日帰り観光が主流であり、観光客の多くはリピート客となっている。

箱根、湯河原以外の他の市町の観光は、丹沢・大山への登山、ハイキング、大磯海岸を中心とした海水浴等があるが、湘南海岸ではイベントを中心とした観光もかなり高い割合を占めている。その代表が平塚市の七夕祭りなどのイベントであり、全観光客数の約80%を占めている。

## (3) 市町の施策

西部地域の市町の総合計画の観光に対する施策を見ると箱根、湯河原等の観光が基幹産業となっている町では、多様化する観光ニーズに対応する施策を計画しているが、他の市町では、観光資源の発掘、観光行事の充実の施策が中心であり、なかには観光の項目のない町もある。

## 2 観光の可能性

### (1) ゆとりの時代の到来

総理府の「国民生活に関する世論調査」によると、今後の生活の仕方について、物理的な面に重きを置く人々が多かったが、'80年頃より心の豊かさやゆとりに重きを置く人々が増え、その数が逆転し、以後両者の割合の差は拡大の方向にある。

自由時間と収入の関係では、収入の増加を据え置いても自由時間の増加を求めるものが、自由時間よりも収入を重視するものを大き

余暇活動参加希望率

|    | 全体               | 単位：% |
|----|------------------|------|
| 1  | 国内旅行             | 76.0 |
| 2  | ドライブ             | 55.0 |
| 3  | 外食               | 51.1 |
| 4  | 海外旅行             | 47.0 |
| 5  | ピクニック・ハイキング・野外散歩 | 45.2 |
| 6  | 海水浴              | 38.5 |
| 7  | 映画鑑賞             | 36.5 |
| 8  | 動物園・植物園・水族館・博物館  | 34.6 |
| 9  | 園芸・庭いじり          | 31.8 |
| 10 | 音楽会・コンサート        | 30.6 |

資料：(財)余暇開発センター  
「レジャー白書'87」より

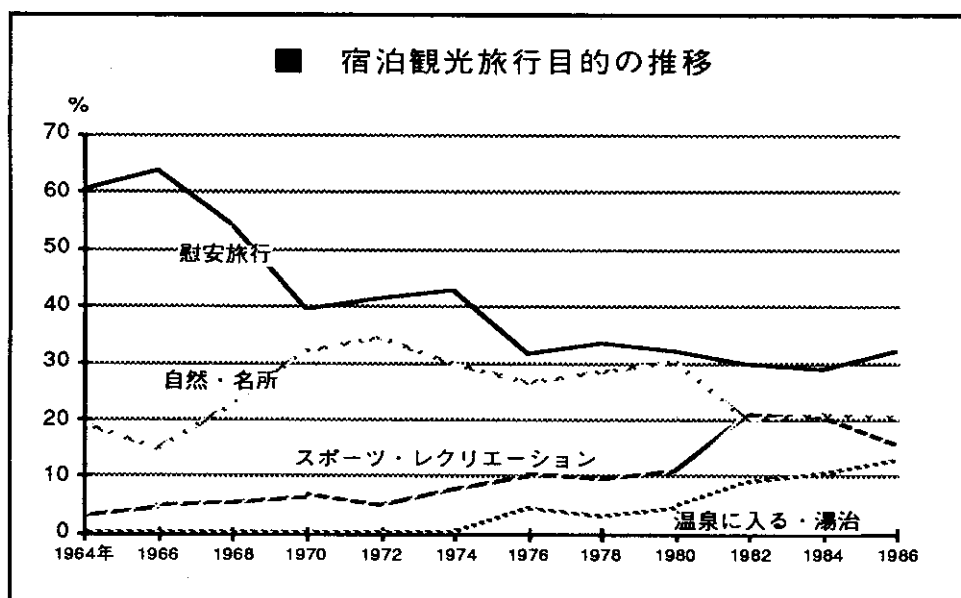
く上回っている。国民がレジャー・余暇生活を重視しようとしていることがうかがえる。

## (2) 観光旅行の実態

(財)余暇開発センターの「レジャー白書'87」によると、各種余暇活動の中で参加希望第一位は、圧倒的な比率で国内観光旅行が占めている。また、実際の参加率においても54.6%と極めて高い。

このことは、観光旅行が人々の余暇活動の中で依然、大きな位置を占めており、今後も一定の水準を維持し続けていくことを予想させる。

一方、旅行目的は総じて分散化、多様化の方向にあり、その中でもスポーツ・レクリエーションなど、いわゆる「する」観光旅行の増加が著しい。温泉浴・湯治も高い伸びを示しているが、これは旧来の宴会型団体旅行の増加よりも、健康・保養といった新しいタイプの温泉浴の増加によるものであると考えられる。慰安旅行は減少傾向にあるが、それでも三分の一近くを占めており日本人特有の旅行形態として根強く残っている。



## 3 目指すべき方向

### (1) 滞在型観光

日本人の間には、余暇と仕事は両者並存させるものであるという考え方が根強

く存在しており、欧米のような長期の滞在型観光が、少なくとも近未来的に受け入れられるとは考えにくい。しかし、国民の間には生活のゆとりを求め、余暇時間を重視する傾向が強まっており、今後の観光旅行は1～2泊の週末型観光と年末・年始、ゴールデンウィーク、夏季等の休暇を中心とした1週間程度の滞在型、又は周遊型観光に分化していくものと考えられる。

このことは、日帰り観光・レクリエーションが大半を占める西部地域においても、滞在型観光への発展の可能性を示すものであるといえる。

## (2) 余暇享受能力の向上

人々の間には観光・レクリエーションに対する根強い欲求が認められる。一方で、日本人の遊び下手が指摘されている。レジャー享受能力とレジャー学習に関するアンケート調査（経済企画庁、昭和61年）によると、自分のレジャー享受能力にある程度自信を持っている人が、50.5%で過半数に達している。しかし、実際のところ1週間ものリゾートライフとなると、若年層はともかく中高年層にとっては苦痛かも知れない。

これからのリゾートは特定の人だけのものではなく、心の豊かさとゆとりを求めるあらゆる人々が、楽しむべきものでなければならない。そのためには、人々が余暇をうまく利用していく能力の向上を図る必要がある。

そこで、西部地域が目指す一つの方向として「遊べる人間を育成する場」を考えたい。例えば、フランスなどでは自由時間省という官庁があり、そこで余暇活動をする人を養成しているそうである。西部地域においても、行政が主体となって遊べる人間を育成する場作りを検討してみてもよいのではないだろうか。

例えば、野外活動を中心にした遊びのプログラム（キャンプ、登山、水泳、工作・クラフト、釣り、天体観測など）に沿って学習することにより、自然を友として、非日常空間で時間を過ごせる人を育成することが考えられる。その場合、宿泊施設、研修施設、野外活動が出来る施設は、自然環境の条件に合わせて広域的に配置する必要がある。

## (3) 国際化の推進

世界の中で、日本の地位向上に伴い、「国際化」という言葉がよく聞かれるようになってきた。一方、様々なトラブルが生じている。

その原因は、文化や考え方あるいは生活様式の違いが、大きな原因となってい

る。

言い換えれば、日本人の国際的な「行動」は増えてはいるが、その「行動」には、真の国際「意識（感覚）」が伴っていない。

そこで、日本人が、真の国際人になるための教育的な施設として、「日本人国際化センター」を提案したい。

その目的は、これから、海外へ出かける日本人ビジネスマンや、その家族が事前に海外の文化や生活様式あるいは考え方を経験することによって、カルチャーショックや、日本人だけの閉鎖社会を形成し批判を浴びることなく、生活して行けるようにすることにある。

また、海外からの帰国子女や留学生あるいは外国人労働者に対して、偏見を持つことなく、ともに生活して行けるような社会づくりを目指すために新しい観光の一形態として提案する。具体的な内容としては、企業の保養所を提供してもらい、次のような方法で行なう。

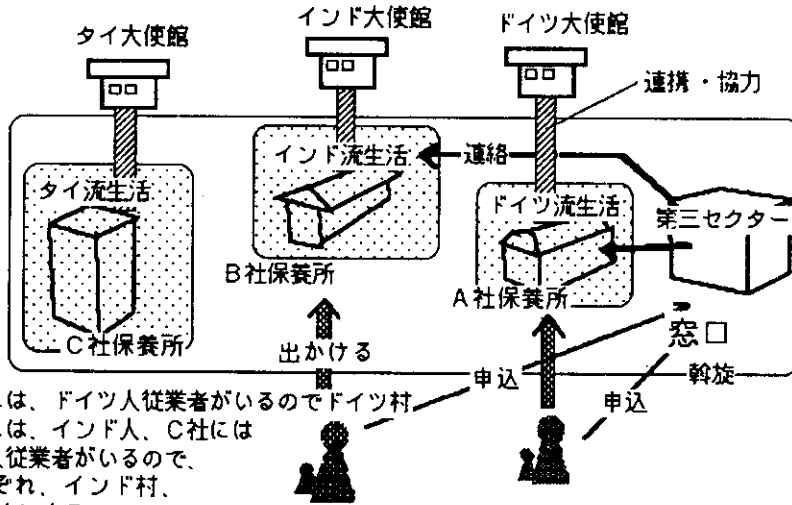
[1] 企業の保養所を活用した国際化・・・保養所を所有する企業に勤務する外国人が宿主になり、例えば、ドイツ人であれば、その保養所をドイツ村に、アメリカ人であればアメリカ村にする。

[2] 外国人留学生の雇用の場・・・県内に来ている外国人留学生の雇用の場として、前述のドイツ村やアメリカ村に勤務してもらい、外国人宿主の手助をしてもらう。

[3] ドイツ村や、アメリカ村では、日本の生活風土は持ち込まない。したがって、日本人宿泊客には、日本に居ながらにして異国の風習や慣習に触れてもらう。そうすることによって、日本人の外なる国際化を図るとともに、新しい形の観光として成立させる。

なお、付随する施設としては、宿泊客を広く一般から求める機関や、在日の大使館と連携をとりながら国際理解を図るとともに外国製品販売のコーナーを設けることも考えられる。

# 日本人国際化センター(構想図)



A社には、ドイツ人従業員がいるのでドイツ村  
B社には、インド人、C社には  
タイ人従業員がいるので、  
それぞれ、インド村、  
タイ村とする。

## 第10章 サービス業

### 1 サービス業の状況

昭和61年事業所統計調査によると、神奈川県の「サービス業」に属する事業所数は75,252で、非農林漁業の306,719事業所のうちの24.5%を占め、これは、「卸売・小売り、飲食店」（同44.2%）に次いで、分類別第2位となっている。

一方、従業者数で見ると、「サービス業」は670,642人で全従業者2,952,115人のうち、22.7%を占めている。最も多い「製造業」（同27.8%）、第2位の「卸売・小売業、飲食店」（同26.7%）に次いで、分類別第3位になっている。

全産業に占める割合は、事業所数、従業者数ともに「サービス業」が一貫して増えてきており、成長産業分野の一角を担っているといえる。とくに、前回（昭和56年）から今回までの間の増加実数は、全産業中、「サービス業」が事業所数、従業者数ともにトップの増加を示している。

西部地域のサービス業は県全体の事業所数が約17%、従業者数が約18%を占めている。業種別に見ると、対個人サービス業のウエイトが高い。

### 2 業種別の状況

サービス業は、大きく3つに区分され、企業などの事業所の経済活動をサポートする「対事業所サービス」と、主に個人や家庭の生活を豊かなものにするための「対個人サービス」、さらに、医療・社会保障・教育・学術研究などの「公共サービス」に分けられる。

最近のサービス経済化の進展、家事労働の外部サービス化などの傾向により、全般的なサービス業の活動状態が見られるが、その内部でどのような業種別の変動が生じているか検討してみることにする。

#### （1）対事業所サービス

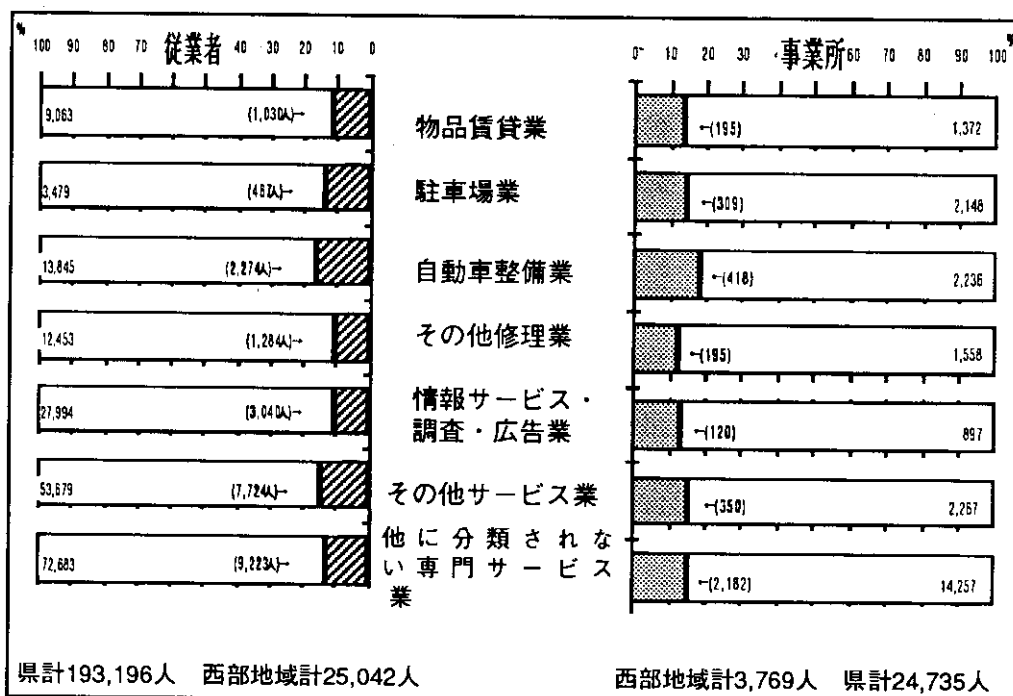
事業所関連サービス業としては、「ソフトウェア業」「情報処理サービス業」「建物サービス業」「警備業」「調査、広告業」「産業機械、事務用機械賃貸業」



などが分類される。

これらの事業所関連サービス業は、他のサービス業に比べて事業所数・従業者数のいずれも大きな伸びを見せており、とくに情報化社会に対応して、「情報関連サービス業」の成長が著しい。

これらのサービスの対象となる事業所自体が、いわゆる大都市に集積していることから、本県でも、横浜・川崎を含む東部地域に多く立地しており、事業所サービス業全体の8割以上が集積している。



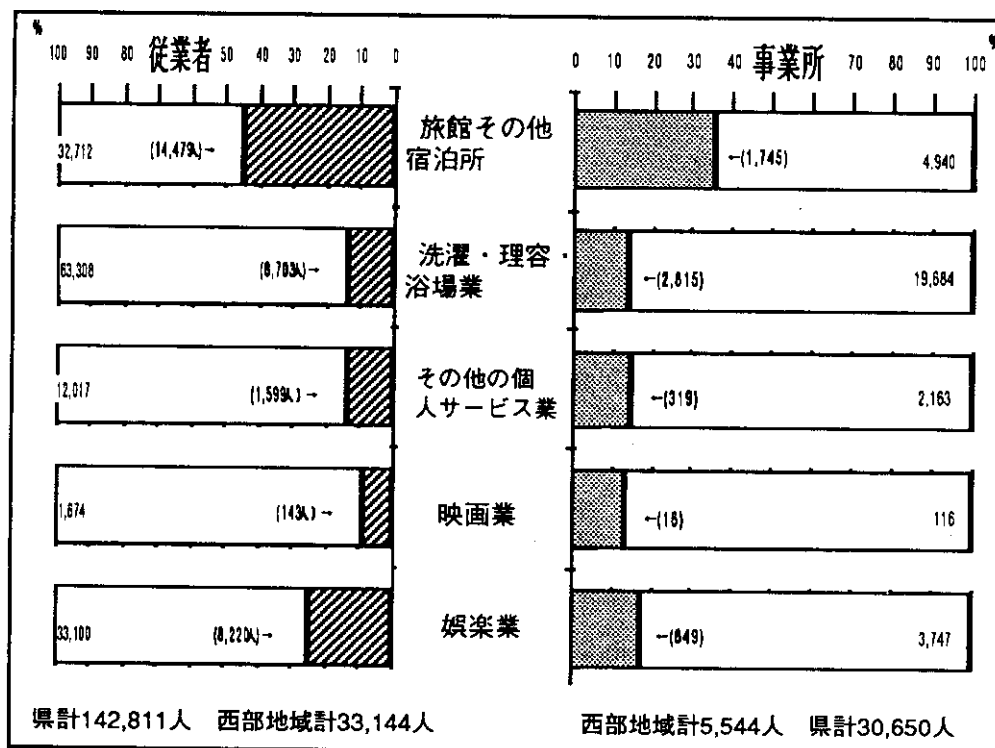
## (2) 対個人サービス

対個人サービスも大きく2つに分けられる。一つは、旅館等宿泊業、洗濯・理容・浴場業などに代表される旧来型の生活関連産業で、もう一つは、趣味・娯楽等余暇関連サービス業である。

生活関連サービス業、余暇関連サービス業とともに、事業所数・従業者数の伸びは横倍ないし若干の減少が見られる。しかし、もともと、生活関連サービスは、事業所数でサービス業全体の約45%を占める分野で、日常基本的なサービス提供が内容となっている性質上、今後の大きな成長は望めない。むしろ、家庭婦人の社会進出や、より高質なライフニーズに対応した「生活支援型サービス」の成

長が期待されており、現に県内でもいわゆる「ニューサービス業」と言われるものが、次々と誕生し成長しはじめている。

対個人サービスを地域的に見てみると、前項の対事業所サービスとは逆に、箱根・湯河原など観光地を持ち、旅館・保養所などの施設を多く有する関係で、西部地域への集積が相対的に高くなっている。



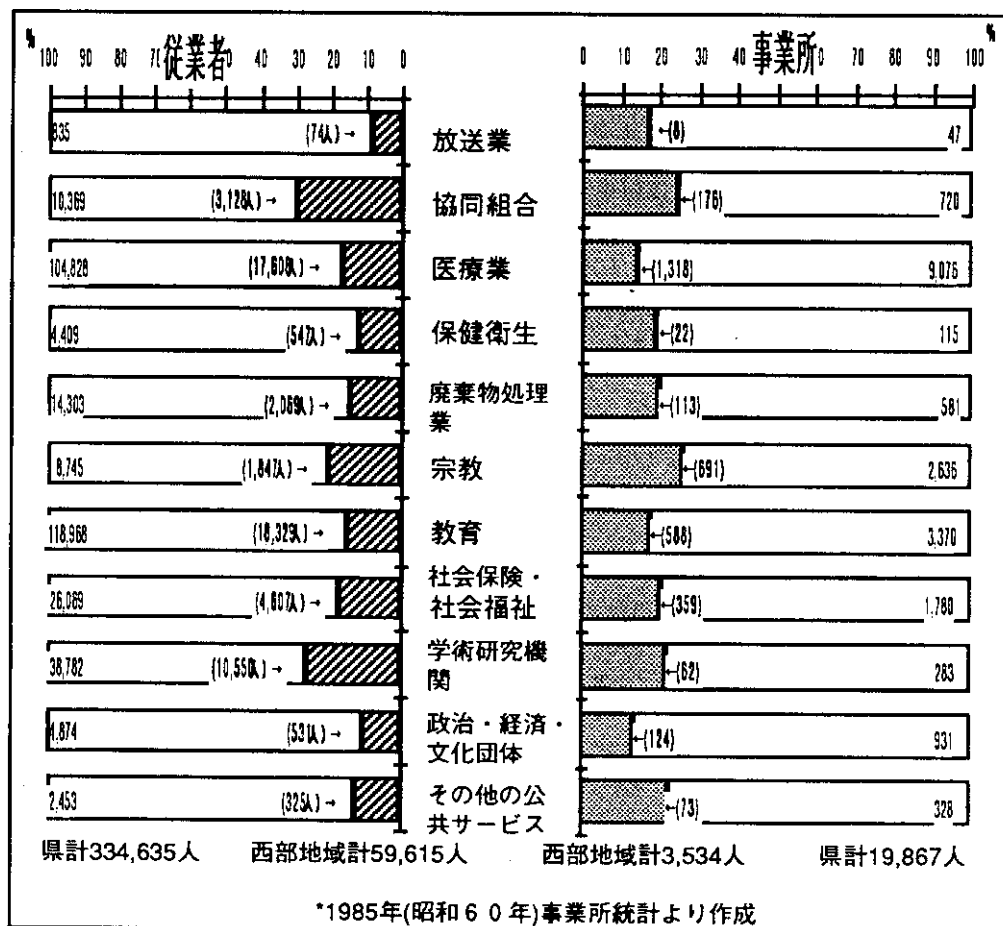
### (3) 公共サービス

公共サービス業とは、社会福祉的又は、公共性の強い分野のサービスの提供を行なうものであり、医療、保健衛生、廃棄物処理、教育、社会保険・社会福祉、学術研究機関などが分類される。

公共サービス業の特徴は、事業所数が少ない割に従業者数が多く、西部地域における1事業所当たりの従業者数は16.9人となっており、対個人サービス業、対事業所サービス業と比べると約3倍の従業者がいる。

公共サービス業は、その性質上、対事業所サービス業のように大きく伸びる要素は少ないが、学術研究機関を中心に事業所数、従業者数ともに着実な伸びを示している。

地域的な分布では、人口の集積度に比例しており、どの部門でも8割前後の事業所、従業者が東部地域に集まっている。



### 3 「ニューサービス業」の状況

「ニューサービス業」の定義として定まったものはないが、ここでは、本県商工部が昭和63年度実施した「ニューサービス業実態調査」で示されたものを引用することにしたい。「ニューサービス業」とは、「従来のサービス業と比較して、サービスの対象(市場)、提供手段、提供方法等の面で革新性を打ち出しているもの」とされている。

従って、対事業所サービス、対個人サービスのいずれにもニューサービスのフ

ロンティアは広がっており、多様な事業展開の可能性を秘めている分野と言える。

前述の「ニューサービス業実態調査」結果報告書によると、ニューサービス業の集積動向には、都市化の進展が密接な関連をもつことが指摘されている。具体的には、

- [1] 本県では、東京に比べて対事業所サービス業の集積度は低い
- [2] 業種別では、ソフトウェア業の集積度が最も高い
- [3] 横浜・川崎地区では対事業所サービス、その他の地域では対個人サービス業の集積度が高い
- [4] 対個人サービス業では、都市化の進展具合が高い地域ほど業種のバラツキが大きいなどである。

## 第 1 1 章 西部地域に対する行政の施策

### 1 新神奈川計画

第 2 次新神奈川計画では、神奈川の西部地域の範囲（以下「新神奈川計画の西部地域」という。）を相模川以西とし、人口や産業がやや低位な水準で推移し、雇用の場を東京や神奈川東部地域に依存する地域として捉えている。

今後、神奈川の自立性を強化し、圏内の均衡ある発展を図るための第一の課題として、地域特性を生かした県内バランスの確保をあげ、西部地域での展開すべき方向は、良好な環境を保全しながら、生活自立のための地域整備を進めるとともに、産業面では、今後増加する業務管理機能や研究開発機能などを誘導することによって、地域生活基盤の整備につながる商工業の振興と農林水産業の維持発展を図ろうとしている。

第二の課題としては、日常生活圏を考慮した中で、県内を 6 つの生活圏に分け、各圏域ごとに、健康・福祉、教育・文化、産業、雇用等の面で、ある程度の生活自立が図れるような地域生活圏の形成を目指し、その地域ごとに地域計画を策定している。

さらに、県全体を視野とする骨太の地域構造を構築するため、県土の骨格となる「自然環境基盤」を形成するための 6 つのベルト、県土の骨格的な「社会環境基盤」を形成する 5 つの中心都市圏、中心都市圏間の都市機能を補完・連携する 6 つの軸、地域の個性を生かし、文化や産業などの同質的な機能を集積し、地域の個性をさらに高める 11 のゾーンを設定している。

## 2 西部地域の市町村プロジェクト

西部地域の市町が位置づけし、現在検討中のプロジェクトは、51プロジェクト（県企画部政策調整室調べ）であり、目的別に整理すると次のようになる。

市町目的別プロジェクト

|   | プロジェクト数       | 備 考                 |
|---|---------------|---------------------|
| 1 | リゾート・レクリエーション | うち市街化調整区域等 10       |
| 2 | 公園整備          |                     |
| 3 | 駅周辺整備         |                     |
| 4 | 工業系開発         | うち市街化調整区域（含む特定保留） 6 |
| 5 | 情報化関連         |                     |
| 6 | 道路整備          |                     |
| 7 | 漁港整備          |                     |
| 8 | 美術館整備         |                     |
| 9 | その他           |                     |
|   | 計             | (県企画部政策調整室調べ)       |

この表を見ると、西部地域の市町が今後進めようとしている施策の方向は、雇用条件の変化（特に労働条件の短縮等）によるリゾート・レクリエーションや公園への需要増を考慮するとともに、中心市街地の活性化を図るための駅周辺整備、市町財政確立と新たな雇用の確保を図るための工業系開発となっている。

しかし、工業系開発とリゾート・レクリエーションのプロジェクトは、展開地が市街化調整区域等で本来土地利用を抑制すべき区域で、自然環境との整合性も図りながら、土地利用規制をクリアされなければならない。

### 工業系のプロジェクト

|      |                      |                                                                                         |          |
|------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 平塚市  | 平塚ばらの丘ハイテクパーク構想      | 農業、バイオテクノロジー、エレクトロニクスを軸とした教育、研究開発施設を集積した複合的機能のハイテクパークを形成する（湘南丘陵地域330ha、1988年ガイドプラン策定調査） | 市街化調整区域  |
| 小田原市 | 工業団地の整備              | 都市基盤整備を計画的に進め、産業振興を図るため市内2地区で工業団地を整備する。<br>(成田・桑原地区18ha、鬼柳・桑原地区40ha)                    | 特定保留区域   |
| 秦野市  | 21世紀産業プラン柿ノ木原構想      | 既存の工業集積の強化や活性化を図るとともに、学園、研究施設及び流通拠点の整備を推進する。<br>(西大竹、今泉、渋沢地区外)                          | 市街化調整区域  |
| 秦野市  | 秦野テクノパーク構想           | 先端技術系の工業を主体とする工業団地づくりを進め、工業拠点の強化、充実と工業技術の集積を図る。<br>(堀山下地区24ha、平沢地区6.6ha)                | 市街化区域    |
| 伊勢原市 | 東部地区工業団地開発促進         | 先端技術産業等高付加価値型の企業誘致及び市内の中小企業の移転地として、新たな工業団地を形成する。<br>(見附島、下落合、下糟屋地区、22ha)                | 特定保留区域   |
| 中井町  | 「グリーン・テクなかい」開発事業     | 環境保全に配慮しつつ、先端産業や流通産業を主体とした企業の集積を図る。<br>(境地区87.1ha)                                      | 特定保留区域   |
| 湯河原町 | 湯河原（免沢地区）アグリライフゾーン振興 | スポーツ公園、小規模工業団地及び住環境の整備をし、住民・観光客のスポーツ活動の場づくりと良好なゾーンの形成を図る。                               | 未線引用途地域外 |

## 参考文献

| 著 編 者 名                     | 書 名                                           | 出 版 社 等            |
|-----------------------------|-----------------------------------------------|--------------------|
| ( 著 書 )                     |                                               |                    |
| 市川建夫・斉藤功                    | 再考 日本の森林文化                                    | NHKブックス            |
| 大蔵省財政金融研究室編集                | ソフト化社会における人間性を見直し                             | 大蔵省印刷局             |
| 大蔵省財政金融研究室編集                | ソフト化社会の家庭・文化・教育                               | 大蔵省印刷局             |
| 大蔵省財政金融研究室編集                | ソフト化社会の人間と文化                                  | 大蔵省印刷局             |
| 大蔵省大臣官房調査企画課<br>財政金融研究室編集   | 経済に影響を及ぼす人々の意識の変化                             | 大蔵省印刷局             |
| 大蔵省財政金融研究所<br>研究部編集         | エネルギーシステムの新しい展開                               | 大蔵省印刷局             |
| 小澤紀美子                       | 住環境教育を考える                                     | 総研ジャーナル31号1988.3より |
| 押田勇雄編                       | 都市のゴミ循環                                       | NHKブックス            |
| 科学技術庁資源調査会編                 | 緑との共存を考える                                     | 大蔵省印刷局             |
| 塩見譲                         | 新しい都市づくりの視点                                   | ぎょうせい              |
| 塩見譲編著                       | 地域活性化と地域経営                                    | 学陽書房               |
| 正村公弘・宮本光晴編                  | 高度産業社会と国家                                     | 筑摩書房               |
| 高橋裕                         | 都市と水                                          | 岩波新書               |
| 田村明                         | まちづくりの発想                                      | 岩波新書               |
| 寺田かつ子                       | ごみ・リサイクル問題と消費者運動                              | 月刊自治研1986.6より      |
| 沼田真                         | 都市の生態学                                        | 岩波新書               |
| 富民協会編                       | 農業と経済                                         | 毎日新聞社 1989.7       |
| 古沢広祐                        | リサイクル社会と共生型社会                                 | 月刊自治研1986.6より      |
| 松下圭一編著                      | 自治体の国際政策                                      | 学陽書房               |
| 野生動植物保全調査研究会編               | 身近な自然との共生のために                                 | 神奈川県環境部自然保護課       |
| 山崎充                         | 地域経済の活性化の道                                    | 有斐閣選書              |
| 寄本勝美                        | ゴミ問題の現状と課題                                    | 月刊自治研1986.6より      |
| リゾート研究会編集                   | 観光リゾート開発戦略データファイル                             | 第一法規               |
| レスター・R・ブラウン                 | 地球白書 '88～'89                                  | ダイヤモンド社            |
| ( 研究報告書等 )                  |                                               |                    |
| 足柄上地域・西湖地域農業<br>総合活性化対策協議会編 | 県西地域農業総合活性化対策基本構想<br>「RESAIL PLAN」            | 神奈川県農政部農政総務室       |
| 足柄地域<br>産業ビジョン協議会編          | LITS構想                                        | 足柄上地区行政センター        |
| 小田原駅周辺地区<br>まちづくり研究会        | 小田原駅周辺まちづくりに関する意見書                            |                    |
| 茅陽一也<br>大蔵省委託研究チーム          | エネルギーシステムの新しい展開                               | 大蔵省印刷局             |
| 県西地域市町村圏協議会                 | 住みよい県西地域をつくるための<br>意識調査結果 1979.10             |                    |
| 横浜市企画財政局                    | OPEN UP YOKOHAMA ころをひらく街<br>(よこはま市民生活白書昭和63年) |                    |
| 神奈川県自治総合研究センター              | 身近な森からの出発<br>(昭和62年度研究チーム報告書)                 |                    |
| 神奈川県自治総合研究センター              | 地球化時代の自治体 1988.3                              |                    |
| 神奈川県監修                      | 新たなステージへ進む神奈川経済                               | (財)横浜・神奈川総合情報C     |

|               |                                          |
|---------------|------------------------------------------|
| 環境庁編          | 平成元年度環境白書                                |
| 中小企業庁         | 中小企業白書 昭和62年度版                           |
| 神奈川県          | かながわ観光プラン                                |
| 神奈川県          | みどりのまち・かながわ計画(改訂版)                       |
| 神奈川県          | かながわ都市マスタープラン                            |
| 神奈川県          | 神奈川の交通マスタープラン                            |
| 神奈川県          | 神奈川県国土利用計画-第二次-                          |
| 神奈川県          | かながわの総合産業政策                              |
| 神奈川県商工部産業政策課  | 神奈川新産業プラン                                |
| 総務庁           | 昭和61年度事業所統計調査報告                          |
| 総務庁統計局        | 昭和50年国勢調査報告-第4巻通勤・<br>通学地編-(14神奈川県)      |
| 総務庁統計局        | 昭和55年国勢調査報告-第3巻<br>基本集計結果(2)-(14神奈川県)    |
| 総務庁統計局        | 昭和60年国勢調査報告-第6巻従業地・<br>通学地集計結果-(14神奈川県)  |
| 神奈川県          | 昭和51年商業統計調査結果報告<br>「神奈川の商業」              |
| 神奈川県          | 昭和54年商業統計調査結果報告<br>「神奈川の商業」              |
| 神奈川県          | 昭和57年商業統計調査結果報告<br>「神奈川の商業」              |
| 神奈川県          | 昭和60年商業統計調査結果報告<br>「神奈川の商業」              |
| 神奈川県          | 土地統計資料集 平成元年3月                           |
| 神奈川県          | 「都市計画基礎調査」解析報告書 1986                     |
| 神奈川県          | 「図説」アーバンかながわ 1988                        |
| 神奈川県          | 工業統計調査                                   |
| 神奈川県          | 神奈川県地域環境資源情報書湘南地域                        |
| 神奈川県          | 神奈川県地域環境資源情報書県西地域                        |
| 神奈川県          | 神奈川県地域環境資源情報書県央地域                        |
| 神奈川県          | 神奈川県都市整備統計年報 1988                        |
| 神奈川県観光振興対策協議会 | 昭和63年神奈川県入込観光客調査報告書                      |
| 神奈川県企画部計画室    | かながわ科学技術情報 昭和63年度版                       |
| 神奈川県企画部統計課    | 神奈川県人口統計調査報告(昭和61年3月、<br>昭和62年3月、平成元年3月) |
| 神奈川県企画部統計課    | 神奈川県年齢別人口統計調査結果報告<br>(昭和63年10月1日現在)      |
| 神奈川県県民部県民課    | 県民の生活と社会についての意識調査<br>1988.12             |
| 神奈川県県民部県民課    | 県民のゆとりとリゾートについての<br>意識調査 1988.11         |
| 神奈川県商工指導センター  | 神奈川県消費購買行動調査報告<br>(昭和62年度)               |
| 神奈川県商工指導センター  | 小田原市広域商業・観光診断報告書<br>(昭和63年3月)            |
| 神奈川県商工指導センター  | 厚木市市広域商業診断報告書<br>(昭和58年3月)               |
| 神奈川県商工指導センター  | 小田原市広域商業診断報告書<br>(昭和57年3月)               |
| 神奈川県商工指導センター  | 平塚市地域工業振興診断報告書                           |
| 神奈川県商工指導センター  | 秦野市地域工業振興診断報告書                           |
| 神奈川県商工部       | 神奈川県ニューサービス業実態調査<br>(平成元年3月)             |



(自治体総合計画)

|      |                   |
|------|-------------------|
| 神奈川県 | 第二次新神奈川計画         |
| 平塚市  | 新平塚市総合計画          |
| 小田原市 | おだわら21世紀プラン       |
| 秦野市  | 秦野市総合計画           |
| 厚木市  | 厚木市総合計画後期基本計画     |
| 伊勢原市 | 伊勢原市第二次総合計画後期基本計画 |
| 南足柄市 | 南足柄市第2次総合計画       |
| 大磯町  | 大磯町総合計画           |
| 二宮町  | 第2次二宮町総合計画        |
| 中井町  | 第3次中井町総合計画        |
| 大井町  | 第2次大井町総合計画        |
| 松田町  | 新松田総合基本計画         |
| 山北町  | 山北町新総合計画          |
| 開成町  | 第二次開成町総合計画後期基本計画  |
| 箱根町  | 21世紀はこねプラン        |
| 真鶴町  | 真鶴町総合計画後期基本計画     |
| 湯河原町 | 湯河原21世紀計画         |

(雑誌類・その他)

|               |                    |                  |
|---------------|--------------------|------------------|
|               | 地方自治職員研修           | 公務職員研修協会 1988.1  |
|               | 月刊観光               | (社)日本観光協会 1988.6 |
|               | 季刊環境研究 1989 第73号   | (財)環境調査センター      |
|               | 月刊自治研 1989.6       | 自治研中央推進委員会       |
| 建設省都市局都市計画課監修 | 遂条問答都市計画法の運用第2次改訂版 | ぎょうせい            |

「神奈川の西部地域を考える」研究チーム

|          |        |                            |
|----------|--------|----------------------------|
| リーダー     | 星崎 雅司  | 西湘地区行政センター福祉部              |
| サブ・リーダー  | 中村 裕允  | 平塚市企画部企画政策課                |
| ”        | 則武 宏一  | 農政部農政総務室<br>(前 農地計画課)      |
|          | 川合 伊智郎 | 農政部農業経済課                   |
|          | 春山 正敏  | 光陵高校                       |
|          | 深石 透   | 農政部農業技術課<br>(前 企画部計画課)     |
|          | 穂谷野 俊雄 | 商工部産業政策課                   |
|          | 栢沼 真次  | 箱根町都市計画課<br>(前 企画課)        |
|          | 椎野 和彦  | 小田原市都市整備部道路課<br>(前 水道局工務課) |
|          | 武 宏享   | 秦野市企画部企画政策課                |
| コーディネーター | 東間 繁   | 自治総合研究センター                 |

---

---

人と環境に優しい地域づくり (Someone will do it.)

～ 神奈川の西部地域を考える ～

研究報告書

発行日 平成元年(1989年)9月  
発行人 室谷 千英  
(神奈川県自治総合研究センター)  
〒231 神奈川県横浜市中区山下町32  
Tel. 045-651-1471

---

---

アマゾン上空を覆いつくした煙。写真中央の煙の塊だけでも東京都がスツポリ入るぐらいの大きさだという。



神奈川県自治総合研究センター  
神奈川の西部地域を考える研究チーム

発行人 室谷 千英  
発行 1989年9月

